

# は し が き

この市政概要は、八千代市の市政全般にわたる主要事項を令和3年度の実績を基礎として収録したものです。

内容等については、不十分な点、また不備な面も多々あろうかと存じますが、市政の現況を理解していただく上で、多少なりともお役に立つことができれば幸いと存じます。

本書の編さんにあたり、貴重な資料の提供にご協力をいただきました関係各位に対して心からお礼を申し上げます。

令和4年9月

八千代市議会事務局

# 八 千 代 市 民 憲 章

光よ、土よ、風よ、水よ、きょうも新しい命をありがとう。

わたしたちは、生ある限り、互いに支え合い、共に生きる社会をつくるため、ここに八千代市民憲章を定めます。

1. やさしい心と明るい声が響き合う、健やかなまちをつくります。
1. 小さな歩を積み重ね、地球を考えるまちをつくります。
1. よろこびと希望に満ちた、安心して住めるまちをつくります。
1. 自然を愛し、緑と花を育て、文化と潤いのあるまちをつくります。
1. みんなで支え合い、共に生きるまちをつくります。

平成10年11月19日

八 千 代 市

## 八千代市子ども憲章

緑豊かな自然に恵まれた八千代市の輝かしい未来を願う私たちは、八千代市を誇りに思い、愛と友情あふれるやさしい心を持ち、「みんなが一人のために、一人がみんなのために」を心がけながら、手を取りあい、だれもが好きになるすばらしい八千代市にしていくことを誓い、ここに「八千代市子ども憲章」を定めます。

**自 然** 私たちは、八千代市のシンボル新川を守りつづけながら、ゴミのない自然の豊かなきれいなまちをつくっていきます。

**夢** 私たちは、自分の夢に向かって、共に語りあい励ましあいながら前進するため日々努力していきます。

**命** 私たちは、明るく健康な毎日を送れるように心がけ、両親から与えられたかけがえのない命と、地球すべての命を大切にしていきます。

**思いやり** 私たちは、いつも相手の気持ちを考える心を持ち、仲間と協力しあい助けあっています。

**礼 儀** 私たちは、だれとでも明るいあいさつをかわし、たがいにマナーを守って、気持ちよくふれあっています。

**文 化** 私たちは、八千代市の文化や伝統を大切にし、さらに、世界の仲間たちとの交流を深めることで新しい文化をつくっていきます。

平成13年1月1日

八 千 代 市

# 緑の都市宣言

私たちは、祖先が培った豊かな緑と美しい自然環境の中で生活を営んでいる。

この緑豊かな自然環境こそ、私たち八千代市民共通の誇りであり宝である。

私たちは、この緑豊かな八千代市に永遠に住み続けたいと念願する。

そのため、私たち八千代市民は、失われつつあるこのふるさとの貴重な緑を守り、身近な緑を育み、後世に引き継ぐために全ての市民が一体となり、決意をもって総力をあげ、緑に囲まれ安らぎと潤いのある、健康的で人間が住むにふさわしい街づくりをすることを誓い、八千代市を「緑の都市」とすることをここに宣言する。

昭和62年5月23日

八千代市



# 平 和 都 市 宣 言

私たち八千代市民は、21世紀に向けて「調和のとれた人間都市」八千代市の実現をめざしている。この将来都市像の実現は、日本の安全と世界の恒久平和なくしては望み得ないものである。

私たち八千代市民は、わが国が世界唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと被爆者の苦しみを世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島・長崎の惨禍が繰り返されることのないよう世界の恒久平和の達成を強く念願するものである。

私たち八千代市民は、生命の尊厳を深く認識し、将来にわたって、わが国の非核三原則が堅持されるとともに、平和を脅かす核兵器の廃絶と世界の恒久平和の達成のため努力することを決意し、ここに平和都市を宣言する。

昭和62年9月18日

八 千 代 市

# 健康都市宣言

私たち八千代市民は、新川のようにおだやかなまちの中で、だれもが生きがいをもち、安心して自分らしく、心豊かに暮らせることを望んでいます。

私たちは健康について考え、家族や地域の人たちと学び合い、ふれあいの輪を広げながら、地球市民であることを自覚し、健康的な環境づくりに努めます。

ここに市民一人ひとりが、愛と夢、勇気をもって、生きていることの幸せを実感できるまちづくりを誓い、「健康都市」を宣言します。

平成11年3月19日

八 千 代 市

## 1. 市章

昭和34年4月の皇太子御成婚を記念し、制定。図案は広く市民から公募し、その入選作を採用したもので、八千代市の「や」の字を図案化し、八千代市の生々発展を象徴したものです。

制定は、同年10月1日。



## 2. シンボルマーク

市の総合評価を向上させるとともに、まちに対する愛着や将来への期待を高めていくことを目的に、市制30周年を迎えた平成9年1月に制定。

シンボルマーク決定にあたっては、市民投票を行い、投票数が一番多かったマークを選考しました。

シンボルマークの意味は、人間、自然、都市が調和した快適な八千代市を象徴。左の曲線は人間と自然の共存を、右の曲線はこれからの発展・無限の可能性を表し、両方の曲線の組み合わせられた部分は、草木の成長する姿をイメージさせ、市の中心を流れる新川をあわせて表現しています。



### 3. 「八千代」という名称

昭和29年1月15日、千葉郡大和田町と睦村が合併のさい公募し、たくさんの応募の中から「八千代」を採用。八千代は、めでたく、喜ばしいときに使われ、幾千年も幾万年も終わりを知らない、無限の発展の可能性を秘めているという意味があります。

### 4. 市の木「つつじ」

昭和46年3月4日、八千代市にふさわしい木を市民から公募し、「つつじ」の応募が多数を占め、「市の木選定審査委員会」で正式に決められました。

### 5. 市の花「バラ」

市制施行30周年を記念して、市民投票により市の花「バラ」を平成9年1月1日に指定しました。

## 6. 市のイメージキャラクター「やっち」

平成24年に市制施行45周年を記念し、市のさらなるイメージアップを図るため、八千代市イメージキャラクター「やっち」を作成しました。



### やっち プロフィール

性別	男の子
年齢	年齢不詳(人間だと10歳ぐらい)
種別	鳥でも猫でもない新種のいきもの
住所	八千代市民の森
性格	超ポジティブ。だけどマイペース
好きなコト	散歩
好きな花	バラ
好きな食べ物	八千代産のもの。特に梨
やっち物語	やっちは、バラの香りに誘われて、八千代市にやってきました。バラがキレイな八千代市を気に入ったやっちは、市内を散歩することになりました。新川のほとりを散歩していると、たくさんの八千代市の子どもたちとお友達になりました。たくさんのお友達ができ、八千代市が大好きになったやっちは八千代市に住むことにしました。やっちは今日も、市内のどこかを散歩していますよ！

# 目 次

## 第1章 市 勢

1. 位 置	1
2. 沿 革	2
3. 市域の変遷	3
4. 市のあゆみ	3
5. 人 口	18
6. 土地の地目別面積	19

## 第2章 議 会

1. 議会構成	21
2. 常任委員会	22
3. 議会運営委員会	22
4. 特別委員会	22
5. 歴代正副議長	23
6. 議員名簿	25
7. 報酬・期末手当・政務活動費	26
8. 議会事務局	26
9. 市議会開催状況	27
10. 政務活動費執行状況	29

## 第3章 企画部

1. 総合計画	31
2. 人口ビジョン，まち・ひと・しごと創生総合戦略	32
3. 男女共同参画施策の推進	33
4. 統計調査	34
5. 国際交流	36
6. シティプロモーション	39
7. 広報・広聴	40
8. 情報化	42
9. 基幹情報システムの運営	43

## 第4章 総務部

1. 歴代三役	45
2. 行政組織図	47
3. 情報公開	50
4. 個人情報の保護	54
5. 総合防災	57

# 目 次

6. 市民組織への助成	60
7. 市民相談	61
8. 防 犯	61
9. 路上喫煙の防止	62
10. 市民活動団体支援金交付制度	63
11. 市民活動サポートセンター	63
12. 消費生活	64
13. 戸籍・住民登録・旅券（パスポート）	66
14. 人事・給料	68
15. 職員研修	72

## 第5章 財務部

1. 予算の推移	75
2. 予算総括表	75
3. 一般会計歳入歳出款別構成	75
4. 一般会計歳入財源別構成	76
5. 一般会計歳出性質別構成	77
6. 地方債の状況	77
7. 基金の状況	78
8. 市 税	79
9. 市庁舎	80
10. 公共施設マネジメント	81

## 第6章 健康福祉部

1. 保健衛生	83
2. 災害見舞金	84
3. 福祉センター	84
4. ふれあいプラザ	85
5. 地域医療	87
6. 市営霊園	89
7. 市営住宅	90
8. 福祉の総合相談	91
9. 生活保護	93
10. 高齢者福祉	94
11. 高齢者医療	98
12. 介護保険	99

# 目 次

13. 心身障害者福祉	103
14. 各種福祉手当	110
15. 保健センター	111
16. 保健事業	111
17. 国民健康保険	118
18. 国民年金	122

## 第7章 子ども部

1. 児童福祉	123
2. 子育て支援	128
3. 母子（寡婦）及び父子家庭	132
4. 子どもと家庭の総合相談	135
5. 母子保健	136

## 第8章 経済環境部

1. 商工業	139
2. 観光	142
3. 農業	144
4. 公害防止	150
5. 地球環境	151
6. ごみ処理	153
7. し尿処理	157

## 第9章 都市整備部

1. 都市計画	159
2. 交通体系	164
3. 市街地整備	166
4. 公園・緑地	169
5. 建築	173
6. 道路	176
7. 交通安全	180
8. 駐車場	180

## 第10章 選挙管理委員会・監査委員・農業委員会

1. 選挙管理委員会	181
2. 監査委員	184
3. 農業委員会	186



# 目 次

## 第 11 章 教育委員会

1. 委員	187
2. 教育委員会開催状況	187
3. 学校教育	188
4. 生涯学習	200
5. 青少年健全育成	208
6. 市民文化の振興	210
7. スポーツ・レクリエーション	213
8. 文化財	219

## 第 12 章 消防本部

1. 消防組織	225
2. 所属別職員数	226
3. 消防本部・消防署車両配置状況	227
4. 火災・救急・救助状況	228
5. 予防業務	230
6. 消防団	231

## 第 13 章 上下水道局

1. 水 道	233
2. 公共下水道	240

## 第 14 章 その他

1. 公益財団法人八千代市地域振興財団	247
2. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会	248
3. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会	248
4. 四市複合事務組合	250
5. 北千葉広域水道企業団	254



第1章	市	勢	1					
第2章	議	会	21					
第3章	企	画	部	31				
第4章	総	務	部	45				
第5章	財	務	部	75				
第6章	健	康	福	祉	部	83		
第7章	子	ど	も	部	123			
第8章	経	済	環	境	部	139		
第9章	都	市	整	備	部	159		
第10章	選	挙	管	理	委	員	会	181
	監	査	委	員	会	184		
	農	業	委	員	会	186		
第11章	教	育	委	員	会	187		
第12章	消	防	本	部	225			
第13章	上	下	水	道	局	233		
第14章	そ	の	他	247				



# 第1章 市

# 勢 市勢

1. 位 置
2. 沿 革
3. 市域の変遷
4. 市のあゆみ
5. 人 口
6. 土地の地目別面積

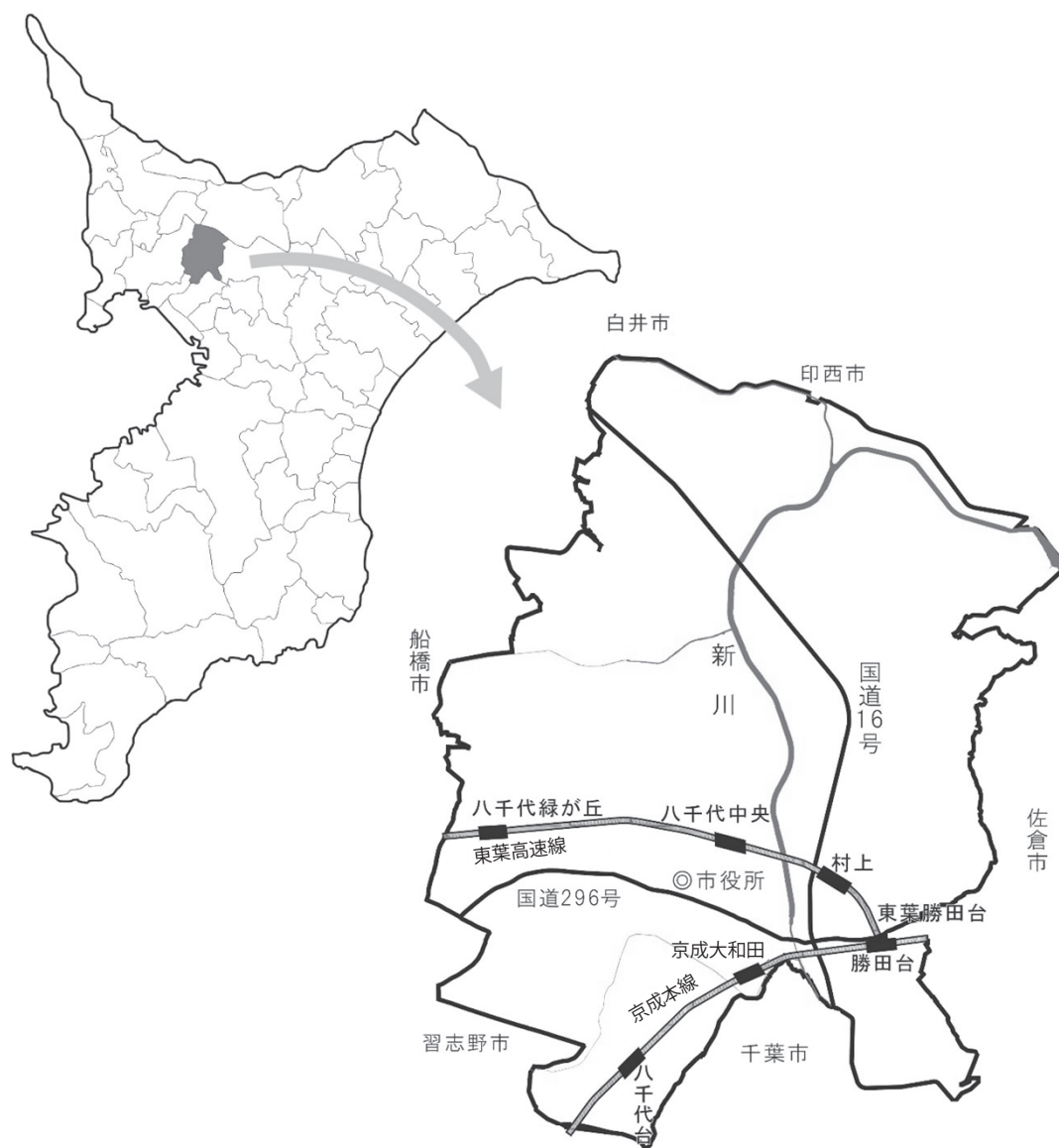


# 1. 位 置

八千代市は、千葉県北西部に位置し、東京都心から東に31キロメートル、千葉市中心部から北に13キロメートルの所に位置しています。

地形は、東西に8.1キロメートル、南北に10.2キロメートル。面積は51.39平方キロメートルです。

市域のほぼ中央を新川が南北に流れ、また、市南部を京成本線が、ほぼ中央を東葉高速線が横切るように走り、国道16号が南北に、国道296号が東西に貫いています。



## 2. 沿 革

市域を南北に貫いている新川の流域には、遠く3万年前の旧石器時代から人々が住んでいました。そのころは、印旛沼の水が新川や桑納川・高野川に沿って谷を埋めつくし、その水辺の近くの台地が古代の人々の生活の場でした。

平安時代には、伊勢神宮の神領である萱田神保御厨や藤原氏の荘園などが置かれ、鎌倉時代には、両総の地に権勢を振るった千葉氏の勢力下にあったといわれています。

江戸時代には、佐倉、成田に通じる街道の宿場町として繁栄し、宿場を中核とした純農村的なまちでした。

明治になり廃藩置県後まず印旛県、つづいて6年に千葉県となり22年市制町村制施行により大和田村（24年町制施行）、睦村、阿蘇村が誕生。大正15年に、現在の京成本線の開通により大和田駅周辺の市街化が進み、商圈もしだいに変化し、まちの核が南下しました。

昭和20年代には、戦後の経済復興が進むにつれ東京に近いという有利な条件で町勢は徐々に伸び昭和29年、町村合併促進法に基づき大和田町と睦村が合併し八千代町となりました。同年阿蘇村と合併し、現在の八千代市の市域が形成されました。

昭和30年代には、日本初の大規模住宅団地として、八千代台団地が造成され、これをきっかけに人口流動が起こり市南部の宅地開発が進められ、人口の増加が始まりました。

昭和40年代になると、「高度経済成長」による設備投資の増大や京葉工業地帯の造成等に関連し、八千代工業団地が2次にわたり造成されました。工業団地には臨海工業関連企業や都心から分散するなどした企業10社が進出し、内陸工業の基礎も固まって第2次産業都市としての性格も併せ持った都市になりました。

昭和42年1月1日には、地方自治法の特例の適用を受け、人口4万1,574人で市制を施行しました。この頃から人口集中の傾向がさらに強まり千葉県住宅供給公社の施行で、勝田台に117ヘクタールの住宅団地が造成されたのを始めとし、昭和45年米本団地、昭和47年高津団地、昭和51年村上団地と大規模住宅団地が造成されました。昭和48年には人口が10万人を超え、昭和50年には人口10万人以上の都市で全国一の人口増加率を記録しました。また、平成8年には東葉高速線が開通し、それに合わせて各地域で土地区画整理や民間デベロッパーによる宅地開発が進められ、現在は人口が20万人を超える都市となっています。

このような中で、本市は令和3年度から第5次総合計画によるまちづくりを進め、将来都市像である「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現を目指しています。



### 3. 市域の変遷

施行年月日	変更理由
昭和29年 1月15日	大和田町、睦村が千葉郡八千代町になる
4月 1日	八千代町の一部が千葉郡幕張町へ
9月 1日	印旛郡阿蘇村を合併
昭和31年11月 1日	八千代町の一部が佐倉市へ
昭和40年12月 1日	八千代町の一部が佐倉市へ 佐倉市の一部を八千代町に編入
昭和42年 1月 1日	市制施行
昭和44年10月 1日	佐倉市上志津の一部を八千代市に編入 八千代市勝田の一部が千葉市へ 千葉市横戸町の一部を八千代市に編入
昭和47年12月 1日	千葉市横戸町の一部を八千代市に編入
昭和50年 4月 1日	千葉市横戸町の一部を八千代市に編入 佐倉市西志津の一部を八千代市に編入 八千代市勝田台の一部が佐倉市へ
平成13年 6月 1日	印西市船尾の一部を八千代市に編入 八千代市佐山の一部が印西市へ
平成24年 1月 1日	印西市船尾の一部を八千代市に編入 八千代市堀の内の一部が印西市へ

### 4. 市のあゆみ

#### 昭和42年

- 1月
  - ・市制施行、人口4万1,574人で八千代市となる。初代市長に兼子通純就任（町長から継続）
  - ・福祉事務所開設
  - ・市議会議員選挙執行
- 2月
  - ・村上土地区画整理事業が認可される
  - ・阿蘇青年館完成
- 4月
  - ・市営水道給水開始
  - ・第2代市長に兼子通純就任
  - ・消防本部、消防署発足
  - ・睦保育園開園
  - ・市営八千代台駐車場完成、一般に無料開放
  - ・身体障害者クラブ発足
- 5月
  - ・八千代市身体障害者福祉会発足
- 6月
  - ・八千代市衛生公社設立
- 11月
  - ・市の事務機構3部1室（出納室）19課制に改革

#### 昭和43年

- 2月
  - ・スクールバス「やちよ号」運行開始
- 3月
  - ・国道16号米本～島田台間開通
  - ・八千代警察官幹部派出所新庁舎完成
  - ・勝田台中学校、八千代台西小学校開校
- 4月
  - ・交通災害共済制度実施
- 5月
  - ・京成勝田台駅開業

- ・ 県立八千代高等学校鉄筋校舎完成
- ・ 千葉県競輪組合に加入
- 7月
  - ・ 勝田台団地入居
  - ・ 上高野工業団地造成工事完成
  - ・ 市営大和田プールオープン
- 10月
  - ・ 勝田台連絡所開設（現勝田台支所）
  - ・ 勝田下水終末処理場運転開始
- 12月
  - ・ 印旛沼流域下水道事業に参加
  - ・ 住民登録5万人を越す
  - ・ 赤十字奉仕団結成

#### 昭和44年

- 1月
  - ・ 清掃工場操業開始（75t/日）
  - ・ 大和田地区土地区画整理事業区域決定される
- 4月
  - ・ 島田台教職員住宅完成
  - ・ 市新庁舎完成
- 5月
  - ・ 市役所、新庁舎で業務開始
- 6月
  - ・ 八千代市社会福祉協議会が法人格を取得
- 7月
  - ・ 市立図書館（現大和田図書館）オープン

#### 昭和45年

- 2月
  - ・ 千葉県内陸鉄道促進期成同盟発足
- 3月
  - ・ 市営住宅花輪団地完成（18戸）
- 4月
  - ・ 八千代台東地区、住居表示される
  - ・ 勝田台南小学校開校
  - ・ 県道船橋～佐倉線が国道296号に昇格
  - ・ 国道16号米本～辺田前間開通
- 5月
  - ・ 八千代台南地区、住居表示される
- 7月
  - ・ 新都市計画法による区域区分決定、市街化区域1,931ヘクタール
- 8月
  - ・ 移動図書館「みどり号」運行開始
  - ・ 市営勝田台プールオープン
  - ・ 米本浄水場完成
  - ・ 米本団地入居
  - ・ 米本連絡所開設（現米本支所）
  - ・ 学校給食センター完成
- 9月
  - ・ 米本小学校、米本南小学校開校
  - ・ 学校給食センター業務開始
- 10月
  - ・ 船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷町が老人福祉施設組合を創立（現四市複合事務組合）
  - ・ 県内トップの人口増加率（第11回国勢調査）
- 11月
  - ・ 「広報やちよ」月2回発行となり、新聞折り込み開始
- 12月
  - ・ 市議会議員選挙執行
  - ・ 消防署勝田台分遣所開所

#### 昭和46年

- 1月
  - ・ 社会教育研修バス「わかば号」運行開始
  - ・ 新川の遊歩道一部完成（村上橋～八千代橋）
  - ・ 吉橋工業団地造成工事完成

- 3月
  - ・市民サービスセンターを開設
  - ・京成勝田台駅に北口開設
  - ・市の木、公募により「ツツジ」に決定
- 4月
  - ・西高津小学校開校
  - ・八千代台保育園開園
  - ・第3代市長に仲村和平就任
  - ・勝田台派出所開所
- 8月
  - ・八千代台地下道完成
- 9月
  - ・本庁と支所、連絡所を結ぶ模写電送を開始
- 10月
  - ・市の事務機構1室5部制に改革
- 12月
  - ・八千代・習志野公害防止に協定調印

#### 昭和47年

- 1月
  - ・印旛沼水質保全協議会発足
- 3月
  - ・都市交通審議会が東西線の延伸（西船橋から勝田台間）を答申
- 4月
  - ・市民いこいの家オープン
  - ・高津小学校、大和田南小学校、大和田中学校、高津中学校開校
  - ・八千代台北、八千代台西のそれぞれの一部で住居表示される
  - ・勝田台保育園開園
- 5月
  - ・高津団地入居
  - ・高津連絡所開設
- 6月
  - ・消防新庁舎完成
  - ・老人福祉施設組合（船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市）が特別養護老人ホーム三山園を開設（現四市複合事務組合）
- 7月
  - ・水道局と開発協会合同新庁舎完成
  - ・印旛沼流域関連公共下水道事業認可される
- 9月
  - ・私立幼稚園等就園奨励金制度始まる
  - ・市立しろばら幼稚園開園
- 11月
  - ・八千代台公共センターオープン
  - ・下市場、大和田高津土地区画整理組合が認可される
  - ・私立聖書学園開校（現千葉英和高等学校）
  - ・八千代台駅前派出所開所
- 12月
  - ・八千代総合運動公園が都市計画決定される（13.1ヘクタール）

#### 昭和48年

- 1月
  - ・米本駐在所開所
- 2月
  - ・勝田台児童会館オープン
  - ・2号ごみ焼却炉運転開始（75t/日）
- 3月
  - ・住民登録10万人を越す
  - ・北千葉広域水道企業団設立に参加
- 4月
  - ・マザーズホーム開園（現児童発達支援センター）
  - ・学童保育を市直営事業として実施（八千代台西、勝田台、米本）
  - ・老人医療公費負担制度（68歳以上）実施
  - ・八千代総合運動公園多目的広場オープン
  - ・米本南保育園開園
  - ・私立聖書学園が私立千葉英和高等学校と改称
- 5月
  - ・学校給食センター高津調理場業務開始
  - ・モニター制度施行（消費生活、広報広聴、環境）

- 7月 ・ 米本児童会館オープン
- 8月 ・ 八千代台西保育園開園
- 9月 ・ 市民会館オープン
- 10月 ・ 若潮国体（相撲競技）開催
- ・ 八千代台東南自治会館内に八千代台支所東南分室開設
- ・ 戦没者慰霊塔「噫英魂」を市民会館敷地に移築
- 11月 ・ 大和田駅南口土地区画整理組合が認可される
- 12月 ・ 八千代台支所東南分室、勝田台連絡所、米本連絡所、高津連絡所が支所となる
- ・ 市の事務機構 1 室 7 部制に改革

#### 昭和49年

- 1月 ・ テープによる「声の広報やちよ」実施
- 3月 ・ 地下鉄 5 号線（東西線）について、帝都高速度交通営団が免許申請
- ・ 高津駐在所開所（現高津交番）
- 4月 ・ 大和田南保育園開園
- ・ 八千代台東学童保育所開設
- 5月 ・ 米本児童学園開園（現児童発達支援センター）
- 8月 ・ 少年自然の家オープン
- ・ 高津南保育園開園
- 9月 ・ 八千代総合運動公園に野球場オープン
- ・ 高津児童会館開設
- ・ 高津学童保育所開設
- ・ 八千代市医師会発足
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行

#### 昭和50年

- 1月 ・ 基本構想スタート
- ・ 市営住宅まつわ団地完成（2 1 戸）
- 4月 ・ 佐倉市西志津地区の一部が八千代市に編入
- ・ 第 4 代市長に仲村和平就任
- ・ 八千代台西中学校、南高津小学校開校
- ・ 勤労青少年ホームオープン
- ・ 高津西保育園開園
- 5月 ・ 八千代台図書館オープン
- ・ 農免道路（上高野～保品）開通
- 7月 ・ 消防署米本分署開署
- ・ 八千代台東派出所開所
- 10月 ・ ふるさとの緑を守る条例施行
- ・ 人口 1 0 万以上の市で全国一の人口増加率（第 1 2 回国勢調査）

#### 昭和51年

- 3月 ・ 大和田駅南口土地区画整理組合解散
- 4月 ・ 村上東小学校開校
- ・ 市役所庁舎新館完成
- ・ 八千代台南保育園、村上北保育園開園
- ・ 衛生センター操業開始
- ・ 大和田、勝田台第二、米本第二学童保育所開設

- ・八千代総合運動公園にテニスコート2面オープン
- 6月 ・睦駐在所開所
- 7月 ・八千代台西市民の森オープン
- 8月 ・東西線市域乗り入れで初の地元説明会
- ・村上団地入居
- ・村上支所開設
- 9月 ・村上東中学校開校
- 11月 ・言語治療相談室開設
- ・下市場土地区画整理組合解散

#### 昭和52年

- 1月 ・市制施行10周年を迎える
- ・「八千代ふるさと音頭」発表
- 2月 ・住民登録12万人を越す
- 3月 ・中期5ヵ年計画策定
- ・大和田高津土地区画整理組合解散
- 4月 ・八千代台東第二小学校開校
- ・大和田西保育園開園
- ・大和田公民館オープン
- ・八千代台南市民の森オープン
- ・学校給食センター村上調理場業務開始
- ・県立八千代東高等学校開校
- 5月 ・青少年指導員誕生
- 6月 ・消費生活センターオープン
- 7月 ・郷土資料室オープン（現郷土博物館）

#### 昭和53年

- 3月 ・「八千代市の歴史」発刊
- 4月 ・大和田西小学校、村上北小学校開校
- ・村上南保育園、睦北保育園開園
- ・青少年センター開設
- ・休日夜間急病センターオープン
- ・村上駐在所開所
- ・私立八千代松陰高等学校開校
- 6月 ・阿蘇公民館オープン
- ・八千代台北市民の森オープン
- ・都市計画道路3・4・5号線開通
- 12月 ・市議会議員選挙執行

#### 昭和54年

- 2月 ・総合文化誌「市民文化やちよ」創刊号発行
- 3月 ・市営住宅ほしば団地完成（12戸）
- 4月 ・県立八千代養護学校開校（現県立八千代特別支援学校）
- ・消防署八千代台東南分署開署
- ・第5代市長に仲村和平就任
- ・仮称市民の美術館建設基金設置
- ・高津第二学童保育所開設

- 6月 ・ 高津公民館オープン
- ・ 北千葉広域水道企業団より受水開始
- 11月 ・ 市の事務機構 1 室 7 部 3 4 課制に改革

#### 昭和55年

- 1月 ・ 萱田特定土地区画整理事業が認可される
- 2月 ・ 八千代市身体障害者福祉会が法人格を取得
- 4月 ・ 休日夜間救急センターが 3 6 5 日夜間診療となり名称も「夜間急病センター」に改称
- ・ 学校給食センター村上第二調理場業務開始
- ・ はばたき職業センター開設
- ・ 四市複合事務組合馬込斎場業務開始
- ・ 県立八千代西高等学校開校
- 6月 ・ 勝田台公民館オープン
- 8月 ・ 市民体育館オープン
- 10月 ・ 八千代警察署開署

#### 昭和56年

- 3月 ・ 第 2 次 5 ヶ年計画策定
- ・ 3 号ごみ焼却炉完成 ( 1 0 0 t / 日 )
- 4月 ・ 安全センター開設
- ・ 大和田第二学童保育所開設
- ・ 私立秀明八千代中学校開校
- 5月 ・ 村上橋開通
- 6月 ・ 八千代台文化センターオープン
- ・ 八千代台公民館オープン
- 9月 ・ 東葉高速鉄道株式会社設立と地方鉄道業の免許申請
- 10月 ・ 特別養護老人ホーム「グリーンヒル」オープン

#### 昭和57年

- 3月 ・ 東葉高速鉄道、地方鉄道業の免許申請の許可
- 4月 ・ 精神薄弱者更生援護施設小池更生園開設
- ・ 村上児童会館開設
- ・ 米本第三学童保育所開設
- ・ 私立八千代松陰中学校開校
- 5月 ・ 八千代総合運動公園内にテニスコート 8 面オープン
- 6月 ・ 村上公民館オープン
- 7月 ・ 夜間急病センターを「急病センター」に改称、休日急患歯科診療を開始
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行

#### 昭和58年

- 3月 ・ 公共下水道八千代 1 号幹線が認可される
- 4月 ・ 八千代台東子供の森オープン
- ・ 第 6 代市長に仲村和平就任
- 5月 ・ 睦学童保育所開設
- 6月 ・ 睦公民館オープン
- 7月 ・ 市民プールオープン
- 9月 ・ 第 1 福祉作業所開所

- 11月 ・市の事務機構 8部33課1室1センター制に改革
- 12月 ・高津土地区画整理組合が認可される
- ・OA機器（パーソナルコンピュータ）を導入

#### 昭和59年

- 3月 ・第1回やちよ少年少女洋上教室開催
- ・福祉センターオープン
- 4月 ・新木戸小学校開校
- ・親子橋（新川大橋、なかよし橋）開通
- ・萱田町市民の森オープン
- ・私立秀明八千代高等学校開校
- 5月 ・大和田図書館別館オープン
- 6月 ・農業研修センターオープン
- ・東葉高速線、工事施行認可おける
- ・ボランティア保険制度発足
- 8月 ・八千代総合運動公園野球場に内野スタンド完成
- 10月 ・社団法人八千代市シルバー人材センター発足

#### 昭和60年

- 4月 ・防災行政無線開局
- ・消防署陸分遣所開所
- ・八千代台北子供の森オープン
- ・東高津中学校、村上中学校開校
- 5月 ・広報テレホンサービス「やちよ3分広報」開始
- 9月 ・東葉高速線起工式
- 10月 ・保健センター（急病センター併設）オープン
- ・下市場、村上、勝田のそれぞれ一部で住居表示される

#### 昭和61年

- 1月 ・基本構想スタート
- 3月 ・東葉高速線、市内工事に着手
- ・「八千代市の歴史 資料編 自然Ⅰ」発刊
- 4月 ・痴呆性老人等デイ・サービス事業スタート
- 7月 ・ガキ大将の森オープン
- 8月 ・被爆の石を平和記念碑として市民会館に建立
- ・八千代総合運動公園にメイン広場とプロムナード完成
- 10月 ・飯綱近隣公園、萱田近隣公園オープン
- ・同名市町姉妹都市提携
- 12月 ・大和田駅前派出所開所
- ・市議会議員選挙執行

#### 昭和62年

- 1月 ・市制施行20周年を迎える
- ・市役所庁舎別館完成
- 2月 ・多目的運動広場（島田台）オープン
- ・勝田台市民文化プラザ完成
- 3月 ・勝田台支所、勝田台会館、勝田台分遣所（消防）が勝田台市民文化プラザ内にて業務開始

- 4月
  - ・第2福祉作業所開所
  - ・八千代台南自転車駐車場オープン
  - ・第7代市長に仲村和平就任
- 5月
  - ・高津小鳥の森、勝田市民の森オープン
  - ・緑の都市宣言
  - ・財団法人八千代花と緑の基金設立
  - ・老人大学校開校
- 6月
  - ・勝田台文化センターオープン（勝田台市民文化プラザ内）
  - ・勝田台図書館オープン（勝田台市民文化プラザ内）
  - ・自転車の放置防止に関する条例施行
- 7月
  - ・窓口事務一部オンライン化開始
- 8月
  - ・市民の戦争体験記録集「あの日から」発刊
- 9月
  - ・平和都市宣言
- 10月
  - ・印鑑登録制度がカード式になる
  - ・星襄一の木版画149点が市に寄贈される
  - ・大和田駅南地区土地区画整理事業が認可される

### 昭和63年

- 1月
  - ・西八千代東部土地区画整理組合が認可される
- 3月
  - ・「八千代市の歴史 資料編 近代・現代Ⅰ」発刊
- 4月
  - ・市の事務機構8部32課1室1センター制に改革
  - ・八千代国際大学開校（現秀明大学）
- 6月
  - ・黒沢池市民の森オープン
- 8月
  - ・ごみ焼却処理施設完成（60t/日×2炉）
- 11月
  - ・星襄一版画展示室オープン

### 平成元年

- 3月
  - ・八千代市文化振興財団設立（現公益財団法人八千代市地域振興財団）
- 4月
  - ・商工会館オープン（八千代台東南公共センター内）
- 6月
  - ・八千代台近隣公園（小体育館）オープン
  - ・八千代台東南公共センターオープン
  - ・八千代台東南公民館オープン（八千代台東南公共センター内）
  - ・婦人研修センター（現男女共同参画センター）オープン（八千代台東南公共センター内）
- 8月
  - ・隔週土曜閉庁スタート
- 10月
  - ・八千代台学童保育所開設
- 12月
  - ・初めて八千代こども親善大使をバンコクに派遣

### 平成2年

- 6月
  - ・手話通訳と聴覚障害者相談室完成
- 8月
  - ・勝田台コミュニティ道路完成
- 10月
  - ・在宅ねたきり老人歯科健康診査事業開始
- 11月
  - ・学校開放図書館（村上小、米本小、高津中）オープン
- 12月
  - ・市議会議員選挙執行

### 平成3年

- 3月
  - ・「八千代市の歴史 資料編 原始・古代・中世」発刊
- 4月
  - ・第1回八千代国際少年サッカー大会（コミュニティワールドカップ サッカーin八千代・高校生の部）開催
  - ・萱田中学校開校
  - ・大和田新田市民の森オープン



- 10月
  - ・第8代市長に仲村和平就任
  - ・情報公開制度スタート
  - ・住民登録15万人を越す
- 11月
  - ・市の事務機構11部39課2室2センター制に改革
- 12月
  - ・第1回八千代国際少年サッカー大会（コミュニティワールドカップサッカーin八千代・中学生の部）開催
- 平成4年
  - 1月
    - ・市制施行25周年を迎える
  - 3月
    - ・八千代シンボルソング「いつまでも」制作
    - ・村上土地区画整理事業清算終了
  - 4月
    - ・萱田小学校開校
  - 5月
    - ・アメリカ合衆国テキサス州タイラー市と姉妹都市提携
  - 7月
    - ・建設省「ふるさとの川モデル河川」に新川・桑納川指定
  - 8月
    - ・バンコクこども親善大使の受入（第1回）
- 平成5年
  - 1月
    - ・辺田前土地区画整理組合が認可される
  - 3月
    - ・毎週土曜閉庁スタート
  - 4月
    - ・東京成徳大学開校
    - ・ゆらゆら橋開通
    - ・第3福祉作業所開所
  - 5月
    - ・歴史民俗資料館オープン（現郷土博物館）
  - 7月
    - ・ふれあいプラザオープン
    - ・国保短期人間ドック助成制度スタート
  - 10月
    - ・在宅訪問歯科診療制度スタート
  - 11月
    - ・スポレク'93 inちばのインディアカ大会・ウォークラリー大会開催
    - ・市民会館20周年記念事業子どもたちの詩によるミュージカル「泣きたくなったら笑うんだ」公演（平成6年3月 このミュージカルで、県の優良施策実施市町村として表彰）
  - 12月
    - ・京成八千代台駅に身体障害者用エスカレーター設置
- 平成6年
  - 3月
    - ・桑納橋、神尾橋架替
  - 4月
    - ・萱田給水場供用開始
    - ・(株)ケーブルネットワークやちよ（愛称わいわいTV）開局
  - 5月
    - ・育児支援センターすてっぷ21オープン
  - 10月
    - ・在宅介護支援センター開設
    - ・郵政省「テレトピア構想モデル都市」の指定
  - 12月
    - ・市議会議員選挙執行
- 平成7年
  - 3月
    - ・「県立八千代広域公園」都市計画決定
    - ・「やちよ男女共生プラン」、「生涯学習基本構想」策定
  - 4月
    - ・米本児童学園とマザーズホームを統合し、児童発達支援センター「すくすくルーム」開設
    - ・消防緊急通信指令施設稼働
    - ・第9代市長に大澤一治就任
  - 7月
    - ・「防災課」を設置
    - ・「終戦50周年記念事業」開催

- 10月
  - ・「総合医療センター推進室」設置
  - ・八千代産の酒「八千代桜」発売
  - ・「行政改革推進委員会」、「21世紀懇談会」開催

#### 平成8年

- 1月
  - ・「県立八千代広域公園」事業認可
- 4月
  - ・ゆりのき台保育園開園
  - ・「第28回アジアウエイトリフティング選手権大会」開催
  - ・東葉高速線開業
- 5月
  - ・文化伝承館オープン
  - ・八千代郵便局ゆりのき台新局舎開局
- 6月
  - ・新行政改革大綱策定。同年11月に大綱実施計画策定
- 9月
  - ・台風17号の集中豪雨で市内に被害
- 11月
  - ・萱田飯綱神社33年祭開催

#### 平成9年

- 1月
  - ・市制施行30周年を迎える。これを記念し、「シンボルマーク」制定、「市の花バラ」指定
  - ・消防署に赤バイ隊発足
- 3月
  - ・市制30周年記念エコーハガキ「やちよの街シリーズ」作成
  - ・勝田台駅南北地下通路開通
  - ・萱田特定土地区画整理事業清算終了
- 4月
  - ・市の事務機構7部43課96係制に改革
  - ・八千代緑が丘駅に自転車駐車場オープン
  - ・八千代台駅、勝田台駅自転車駐車場が自転車駐車場整備センターから、市に移管
  - ・適応支援センター「フレンド八千代」オープン
- 5月
  - ・勝田台ステーションギャラリーオープン
  - ・育児支援センター「すてっぷ21大和田」オープン
- 7月
  - ・市長への手紙「ふれあいメール」スタート
  - ・八千代ふるさとステーションオープン
  - ・住民登録16万人を超す
- 8月
  - ・インターネットの市のホームページ開設
  - ・八千代市議会だより創刊
- 11月
  - ・新町名「緑が丘」が誕生

#### 平成10年

- 1月
  - ・「行財政改革推進室」設置
- 2月
  - ・教育委員会が大和田に移転
- 3月
  - ・公共施設循環バス「ぐるっと号」運行開始
  - ・八千代緑が丘駅前に交番設置
- 4月
  - ・八千代市消防署が「八千代市中央消防署」に、米本分署が「八千代市東消防署」と2署体制に組織改正
  - ・パラチフス（法定伝染病）の発生に対し、「市感染症危機管理対策委員会」を設置
- 5月
  - ・大和田新田の一部で住居表示実施

- 6月 ・ 西八千代東部土地区画整理組合解散
- 7月 ・ ポイ捨て防止条例施行
- ・ 第1回八千代・新川トライアスロンチャレンジ大会開催
- 10月 ・ 大和田図書館電算化オープンにより3館オンライン開始
- ・ 「八千代市の歴史 資料編 自然Ⅱ」発刊
- 11月 ・ 八千代市民憲章制定
- ・ 第3次基本構想が議決される
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行
- ・ 第1回ニューリバーロードレースin八千代の開催

#### 平成11年

- 3月 ・ 健康都市宣言
- ・ 第3次総合計画策定
- 4月 ・ 第10代市長に大澤一治就任
- ・ 乳幼児健康支援一時預かり事業開始
- ・ SOSネットワーク発足
- ・ 行財政改革大綱・推進計画策定
- 5月 ・ 八千代中央駅前に交番設置
- 10月 ・ 市の事務機構を7部42課89班制に改革
- ・ 女性消防団員誕生

#### 平成12年

- 2月 ・ 村上、米本、保品、神野、上高野、下高野、堀の内、下市場（一部）の地域を対象に住所等の表示から「大字」を消除
- 4月 ・ 勝田台栄町公園地下自転車駐車場供用開始
- ・ 歴史民俗資料館を博物館登録し、「郷土博物館」に名称変更
- ・ 介護保険制度スタート
- 7月 ・ 指定ごみ袋制度スタート
- ・ 事務事業評価システムへの取り組み開始
- 10月 ・ 「公文書公開条例」に代わり、「情報公開条例」運用開始
- ・ ファミリー・サポート・センター活動開始

#### 平成13年

- 1月 ・ 八千代市子ども憲章制定
- 3月 ・ 上高野第1土地区画整理組合が認可される
- 4月 ・ 新3号ごみ焼却炉稼働（100t/日）
- ・ 大和田南保育園が民間の社会福祉法人に移管
- 10月 ・ 新川千本桜植栽事業、桜の里親募集開始

#### 平成14年

- 1月 ・ 西八千代北部特定土地区画整理事業が認可される
- 2月 ・ 東京女子医科大学附属病院の病床数確定
- 4月 ・ 学校週5日制スタート
- ・ 市立しろばら幼稚園が勝田台南小学校内に移転
- 10月 ・ 不法投棄防止条例施行
- 12月 ・ 市民活動サポートセンターオープン
- ・ 大澤市長、収賄容疑で逮捕され、市長を辞職
- ・ 市議会議員選挙執行

## 平成15年

- 1月 ・ 第11代市長に豊田俊郎就任
- 4月 ・ 一般会計当初予算を骨格予算でスタート
- 7月 ・ 環境美化里親制度（アダプト制度）スタート
- 9月 ・ 「八都県市合同防災訓練」が本市を会場に実施
- ・ 高津土地区画整理組合解散

## 平成16年

- 2月 ・ 新川千本桜植栽事業が完了する
- 3月 ・ 東京女子医科大学附属病院の開設に向けて基本協定締結
- 4月 ・ 緑が丘プラザオープン
- ・ 緑が丘図書館オープン（緑が丘プラザ内）
- ・ 緑が丘公民館オープン（緑が丘プラザ内）
- ・ 国民健康保険料コンビニ納付始まる
- 8月 ・ 第30回八千代ふるさと親子祭の開催
- 10月 ・ 上高野第1土地区画整理組合解散

## 平成17年

- 3月 ・ 同名八千代姉妹都市解散
- 4月 ・ 第3次総合計画後期基本計画スタート
- 8月 ・ 2005千葉きらめき総体(ウエイトリフティング・女子バスケットボール競技)開催
- 10月 ・ 国勢調査人口18万人を突破

## 平成18年

- 1月 ・ 八千代こども国際平和文化基金事業が総務大臣表彰を受賞
- 4月 ・ 総合計画の施策体系に合わせた行政組織の大幅改正（子ども部の新設、生涯学習部を教育委員会から市長部局へ移管、上下水道局の設置等）
- ・ 指定管理者制度の導入
- ・ 市税コンビニ納付開始
- ・ 八千代花と緑の基金が八千代市衛生公社を統合し、財団法人八千代市環境緑化公社に改組
- 12月 ・ 東京女子医科大学附属八千代医療センターが開院
- ・ 市で初めて、市長・市議会議員同時選挙を執行

## 平成19年

- 1月 ・ 市制施行40周年を迎える
- ・ 第12代市長に豊田俊郎就任
- 3月 ・ 新消防庁舎完成、高機能消防指令センター運用開始
- 4月 ・ 総合生涯学習プラザオープン
- ・ 萱田南小学校開校
- ・ 高津西保育園を社会福祉法人に移管
- 11月 ・ パブリックコメント手続実施要綱制定

## 平成20年

- 4月 ・ 大和田西保育園を社会福祉法人に移管
- ・ 村上駅前に交番設置
- 5月 ・ 新川わくわくプレーパークオープン
- ・ タイ王国バンコク都と友好都市提携
- 10月 ・ 住民登録19万人を超す
- 11月 ・ 障害者福祉センターオープン

## 平成21年

- 1月 ・ 犯罪のないまちづくり推進条例施行
- 3月 ・ 新町名「村上南」が誕生
  - ・ 勝田台浄水場配水池完成
  - ・ エコアクション21の認証取得
- 4月 ・ 市民活動団体支援金交付制度「1%支援制度」スタート
  - ・ 村上南保育園が社会福祉法人に移管
- 6月 ・ 路上喫煙の防止に関する条例制定
- 10月 ・ 広報やちよが10月15日号で1000号となる
- 11月 ・ 辺田前土地区画整理組合解散
- 12月 ・ 一般廃棄物最終処分場の恒久対策工事完了

## 平成22年

- 4月 ・ 八千代市営霊園の開園
  - ・ みどりが丘小学校開校
  - ・ 新川周辺地区都市再生整備計画事業スタート
  - ・ 平和首長会議に加盟
- 9月 ・ ゆめ半島千葉国体（ウェイトリフティング・女子バスケットボール競技）開催
- 10月 ・ 多文化交流センターオープン
- 11月 ・ 第4次基本構想が議決される
- 12月 ・ 市長・市議会議員同時選挙執行

## 平成23年

- 1月 ・ 第13代市長に豊田俊郎就任
- 4月 ・ 第4次総合計画 前期基本計画スタート
  - ・ 第2次行財政改革大綱スタート
  - ・ 谷津・里山保全計画スタート
- 6月 ・ 市議会インターネット中継開始
- 10月 ・ はぐみの杜まちびらき

## 平成24年

- 1月 ・ 市制施行45周年を迎える
- 3月 ・ 市立しろばら幼稚園閉園
- 4月 ・ 社団法人八千代市シルバー人材センターが公益社団法人へ移行
  - ・ 財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団が公益財団法人へ移行
  - ・ 上高野多目的グラウンドオープン
- 6月 ・ 市民の歯と口腔の健康づくり推進条例施行
- 7月 ・ 「やちよの水」販売開始
- 9月 ・ 暴力団排除条例施行
  - ・ コミュニティバス試行運行開始
- 11月 ・ 市のイメージキャラクター「やっち」誕生

## 平成25年

- 3月 ・ 財団法人八千代市開発協会解散
- 4月 ・ 学校給食センター西八千代調理場運用開始
  - ・ 財団法人八千代市環境緑化公社が公益財団法人へ移行
  - ・ 勝田台中央公園リニューアルオープン
  - ・ 市民会館リニューアルオープン
  - ・ 八千代台東小学校及び八千代台東第二小学校の統合

- ・やちよ農業交流センター開館
- ・城橋側道橋の完成
- 5月 ・第14代市長に秋葉就一就任
- 8月 ・「やちよオアシス」を開設
- ・ふれあいプラザが開館20周年を迎える
- 10月 ・台風26号により浸水などの被害

#### 平成26年

- 4月 ・黒沢池近隣公園オープン
- 7月 ・「財政リスク回避戦略2014キックオフ」を宣言
- 8月 ・煌めく青春南関東総体2014（女子バスケットボール競技）開催
- ・八千代の梨が生産開始から100周年を迎える
- ・第1回八千代教育サミットを開催
- ・第40回八千代ふるさと親子祭の開催
- 9月 ・総合グラウンドオープン
- ・市が管理する防犯灯を全灯LED化
- 10月 ・空き家等の適正管理に関する条例施行
- ・図書館ワークショップを開催
- 11月 ・公共施設白書を発行
- ・市で初めて事業仕分けを実施
- 12月 ・市議会議員選挙執行

#### 平成27年

- 1月 ・災害時における医薬品等の「循環型備蓄」事業開始
- 4月 ・Web口座振替受付サービス開始
- ・八千代台東小学校の新校舎を開設し、同校敷地内に八千代台東学童保育所を移設
- ・やちよ農業交流センターと八千代ふるさとステーションを結ぶ歩道橋が開通
- 6月 ・やちよ子育て情報モバイル事業開始
- 7月 ・公共施設等総合管理計画策定
- ・中央図書館・市民ギャラリーオープン
- ・「終戦70周年記念事業」開催
- ・第1回総合教育会議を開催
- 11月 ・八千代中学校新校舎を開設

#### 平成28年

- 2月 ・財政運営の基本的計画策定
- 3月 ・多言語による防災・生活情報メール配信サービス開始
- ・人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
- 4月 ・第4次総合計画後期基本計画スタート
- ・東葉高速線開業20周年を迎える
- ・北東部近隣公園オープン
- ・小規模保育事業7か所開設
- ・村上北学童保育所開設
- 6月 ・ふるさと納税に対する返礼品の送付等を開始

#### 平成29年

- 1月 ・市制施行50周年を迎え、記念式典を開催

- 3月 ・ 印旛沼流域かわまちづくり計画に追加登録
- 5月 ・ 第15代市長に服部友則就任
- 9月 ・ 独立行政法人都市再生機構と「UR賃貸住宅団地を活用したまちづくりに係る包括的な連携・協力に関する協定書」を締結
- 11月 ・ 新町名「緑が丘西」が誕生

#### 平成30年

- 4月 ・ 女性の住民登録が10万人を超す
- 5月 ・ バンコク都との交流30年と友好都市提携10周年を迎える
- 7月 ・ 65歳以上の運転免許自主返納者に対するタクシー券を交付
- 9月 ・ マイナンバーカードを使った証明書のコンビニ交付サービス開始
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行

#### 令和元年

- 3月 ・ 西八千代北部特定土地区画整理事業清算終了
- 4月 ・ 部局の再編を伴う組織機構改革
- 9月 ・ 大和田南小学校校庭の地下に調整池を整備
- ・ ふれあいプラザの温水プールリニューアル
- ・ 手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例施行
- 10月 ・ 東消防署完成
- ・ 八千代台支所及び八千代台東南支所の統合
- ・ パスポートセンターを開設
- ・ 四市複合事務組合しおかぜホール茜浜業務開始
- 12月 ・ 八千代台保育園の新園舎開設

#### 令和2年

- 3月 ・ 住民登録20万人を超す
- ・ 全小中学校の普通教室に空調設備設置
- 4月 ・ 市、京成バラ園芸株式会社、秀明大学観光ビジネス学部による観光振興に関する連携協定締結
- 5月 ・ 大和田駅南地区土地区画整理事業清算終了
- 6月 ・ 上下水道料金のスマートフォン決済開始
- 12月 ・ 第5次基本構想が議決される
- ・ 八千代台駅前交番が八千代台公民館前に移転

#### 令和3年

- 2月 ・ ゼロカーボン行動指針策定
- 3月 ・ 行財政改革推進ビジョン策定
- ・ 京成電鉄株式会社と包括連携協定締結
- 4月 ・ 第5次総合計画前期基本計画スタート
- ・ 八千代市文化・スポーツ振興財団と八千代市環境緑化公社が合併し、公益財団法人八千代市地域振興財団に改組
- 5月 ・ 第16代市長に服部友則就任
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 6月 ・ 道の駅やちよが県内初「防災道の駅」に選定

## 5. 人 口

### (1) 人口・世帯数の推移

(各年度末現在)

年度	世 帯 数	人 口			人口密度 1 km <sup>2</sup> 当たり	世帯人口 1 世帯当たり
		総 数	男	女		
元	90,547世帯	200,275人	98,997人	101,278人	3,897人	2.21人
2	92,649世帯	202,561人	100,055人	102,506人	3,942人	2.19人
3	93,968世帯	203,524人	100,517人	103,007人	3,960人	2.17人

注) 外国人住民人口含む

### (2) 人口動態

(戸籍住民課・各年度末現在)

年度	自 然 動 態			社 会 動 態			増 減 数
	出 生	死 亡	増減数	転 入	転 出	増減数	
元	1,442人	1,713人	-271人	10,824人	8,946人	1,878人	1,607人
2	1,403人	1,756人	-353人	11,398人	8,598人	2,800人	2,447人
3	1,488人	1,915人	-427人	10,141人	8,594人	1,547人	1,120人

### (3) 年齢3区分別人口の推移

(各年度末現在)

年度	総数	15歳未満 (年少人口)		15歳～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
元	200,275人	25,949人	13.0%	124,183人	62.0%	50,143人	25.0%
2	202,561人	26,002人	12.9%	126,066人	62.2%	50,493人	24.9%
3	203,524人	25,704人	12.6%	127,035人	62.4%	50,785人	25.0%



## 6. 土地の地目別面積

(単位：ha)

年度	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
29	5,139	581	700	1,739	345	7	505	1,262
30	5,139	580	691	1,761	332	7	521	1,247
元	5,139	580	685	1,768	330	7	522	1,247
2	5,139	580	681	1,778	328	7	516	1,249
3	5,139	579	676	1,798	321	7	514	1,244

資料：固定資産の価格等の概要調書



## 第2章 議

## 会

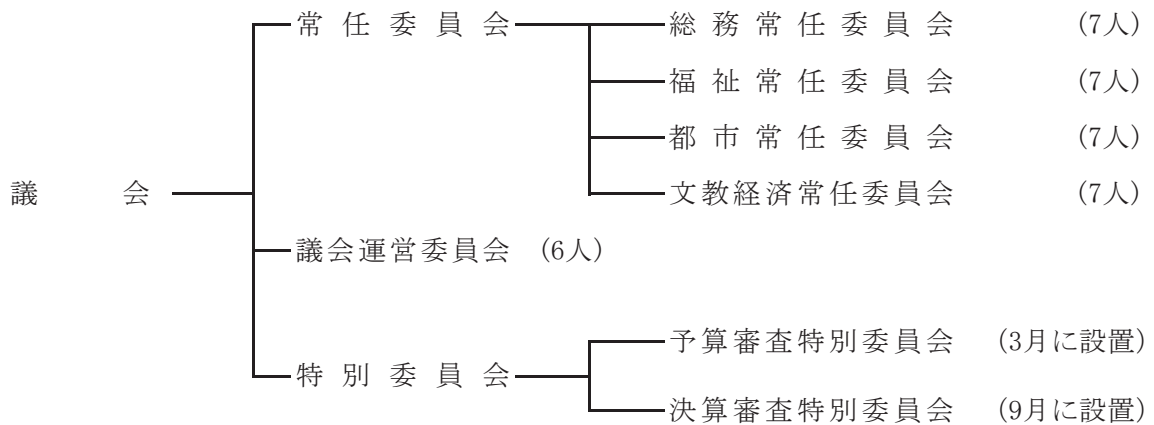
### 議会

1. 議会構成
2. 常任委員会
3. 議会運営委員会
4. 特別委員会
5. 歴代正副議長
6. 議員名簿
7. 報酬・期末手当・政務活動費
8. 議会事務局
9. 市議会開催状況
10. 政務活動費執行状況



# 1. 議会構成 (令和4年8月1日現在)

## (1) 組織



## (2) 議員数

条例定数 28人 現員数 28人

## (3) 会派及び党派内訳

党派 会派	党派								合計
	公明	共産	自民	立民	国民	維新	NHK	無所属	
自由民主党			2					5 (1)	7 (1)
市民クラブ			3					3 (1)	6 (1)
公明党	5 (1)								5 (1)
日本共産党		4 (1)							4 (1)
新未来				2					2
会派に属さない議員			1			1	1	1	4
合計	5 (1)	4 (1)	6	2	0	1	1	9 (2)	28 (4)

( )内は女性議員数

## (4) 年齢階層別議員数

年齢	25～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89
人数	0	1	2	11(3)	6(1)	8	0

( )内は女性の内数

## (5) 当選回数別議員数

当選回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
人数	6(2)	5	3	8(2)	1	2	2	0	0	1

( )内は女性の内数

## 2. 常任委員会

名 称	所 管	定 数
総務常任委員会	1 企画部の所管に関する事項 2 総務部の所管に関する事項 3 財務部の所管に関する事項 4 会計課の所管に関する事項 5 議会の所管に関する事項 6 選挙管理委員会の所管に関する事項 7 監査委員の所管に関する事項 8 消防の所管に関する事項 9 その他、他の常任委員会の所管に属さない事項	7人
福祉常任委員会	1 健康福祉部の所管に関する事項 2 子ども部の所管に関する事項	7人
都市常任委員会	1 都市整備部の所管に関する事項 2 上下水道局の所管に関する事項	7人
文教経済常任委員会	1 教育委員会の所管に関する事項 2 経済環境部の所管に関する事項 3 農業委員会の所管に関する事項	7人

## 3. 議会運営委員会

3人以上の所属議員を有する会派から、3人～5人で1人、6人～10人で2人の委員を選出します。

<所管事項>

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

## 4. 特別委員会

必要がある場合において、その都度議会の議決で設置され、調査または審査が終了すれば消滅します。

- (1) **決算審査特別委員会**（令和2年度決算……令和3年9月定例会で設置 定数12人）  
決算審査の際に設置することを例とします。  
会派に所属する議員の中から、2人に1人の割合で委員を選出します。
- (2) **予算審査特別委員会**（令和4年度予算……令和4年3月定例会で設置 定数12人）  
当初予算審査の際に設置することを例とします。  
会派に所属する議員の中から、2人に1人の割合で委員を選出します。

## 5. 歴代正副議長

### (1) 議長

歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	平野 弥	昭和42年1月1日	昭和42年1月14日
2	川嶋 虎之輔	昭和42年1月19日	昭和44年1月23日
3	大沢 石松	昭和44年1月23日	昭和46年1月14日
4	鈴木 苜	昭和46年1月20日	昭和48年1月23日
5		昭和48年1月23日	昭和50年1月14日
6	宮崎 宏	昭和50年1月22日	昭和52年1月19日
7	立石 勝三	昭和52年1月19日	昭和54年1月14日
8	小林 清	昭和54年1月16日	昭和56年1月20日
9	鈴木 常夫	昭和56年1月20日	昭和58年1月14日
10	松戸 正巳	昭和58年1月19日	昭和60年1月19日
11	酒井 胖	昭和60年1月19日	昭和62年1月14日
12	田中 利孝	昭和62年1月20日	平成1年1月26日
13		平成1年1月26日	平成3年1月14日
14	村山 武夫	平成3年1月22日	平成4年1月28日
15	作本 春男	平成4年1月28日	平成5年1月20日
16	海老原 高義	平成5年1月20日	平成6年1月20日
17	大木 健治郎	平成6年1月20日	平成7年1月14日
18	大沢 治一	平成7年1月24日	平成9年1月21日
19	江島 武志	平成9年1月21日	平成10年1月21日
20	茂呂 利男	平成10年1月21日	平成11年1月14日
21	寺田 昌洋	平成11年1月19日	平成11年7月5日
22	服部 友則	平成11年7月14日	平成13年1月18日
23	長岡 明雄	平成13年1月18日	平成14年1月18日
24		平成14年1月18日	平成15年1月14日
25	高橋 敏行	平成15年1月16日	平成16年1月21日
26	江野澤 隆之	平成16年1月21日	平成17年1月18日
27	坂本 安	平成17年1月18日	平成18年1月17日
28	松井 秀雄	平成18年1月17日	平成19年1月14日
29	横山 博美	平成19年1月17日	平成21年1月15日
30	林 利彦	平成21年1月15日	平成22年1月15日
31	西村 幸吉	平成22年1月15日	平成23年1月14日
32	林 利彦	平成23年1月18日	平成24年1月18日
33	江野澤 隆之	平成24年1月18日	平成25年1月16日
34	松井 秀雄	平成25年1月16日	平成26年1月16日
35	坂本 安	平成26年1月16日	平成27年1月14日
36	嵐 芳隆	平成27年1月15日	平成29年1月23日
37	成田 忠志	平成29年1月23日	平成30年1月16日
38	西村 幸吉	平成30年1月16日	平成31年1月14日
39	林 隆文	平成31年1月15日	令和2年1月16日
40	木下 映実	令和2年1月16日	令和3年1月19日
41	大塚 裕介	令和3年1月19日	現職

## (2) 副議長

歴代	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
1	花 島 貢	昭 和 42 年 1 月 1 日	昭 和 42 年 1 月 14 日
2	田 久 保 勇	昭 和 42 年 1 月 19 日	昭 和 44 年 1 月 23 日
3	立 石 勝 三	昭 和 44 年 1 月 23 日	昭 和 46 年 1 月 14 日
4	山 本 靖 郎	昭 和 46 年 1 月 20 日	昭 和 46 年 12 月 10 日
5	宮 崎 宏	昭 和 46 年 12 月 11 日	昭 和 48 年 1 月 23 日
6		昭 和 48 年 1 月 23 日	昭 和 50 年 1 月 14 日
7	花 沢 功	昭 和 50 年 1 月 22 日	昭 和 52 年 1 月 19 日
8	竹 村 利 雄	昭 和 52 年 1 月 19 日	昭 和 54 年 1 月 14 日
9	志 田 宏	昭 和 54 年 1 月 16 日	昭 和 55 年 9 月 1 日
10	鈴 木 常 夫	昭 和 55 年 9 月 4 日	昭 和 56 年 1 月 20 日
11	高 橋 八 郎	昭 和 56 年 1 月 20 日	昭 和 58 年 1 月 14 日
12	笠 川 芳 治	昭 和 58 年 1 月 19 日	昭 和 60 年 1 月 19 日
13	村 山 武 夫	昭 和 60 年 1 月 21 日	昭 和 62 年 1 月 14 日
14	藤 代 清 文	昭 和 62 年 1 月 20 日	平 成 1 年 1 月 26 日
15		平 成 1 年 1 月 26 日	平 成 2 年 3 月 20 日
16	作 本 春 男	平 成 2 年 3 月 20 日	平 成 3 年 1 月 14 日
17	大 木 健 治 郎	平 成 3 年 1 月 22 日	平 成 4 年 1 月 28 日
18	大 沢 治 一	平 成 4 年 1 月 28 日	平 成 5 年 1 月 20 日
19	宮 田 ち ゑ 子	平 成 5 年 1 月 20 日	平 成 6 年 1 月 20 日
20	服 部 友 則	平 成 6 年 1 月 20 日	平 成 7 年 1 月 14 日
21	大 塚 富 男	平 成 7 年 1 月 24 日	平 成 9 年 1 月 21 日
22	茂 呂 利 男	平 成 9 年 1 月 21 日	平 成 10 年 1 月 21 日
23	三 浦 紘 司	平 成 10 年 1 月 21 日	平 成 11 年 1 月 14 日
24	佐 藤 健 二	平 成 11 年 1 月 19 日	平 成 13 年 1 月 18 日
25	田 久 保 良	平 成 13 年 1 月 18 日	平 成 15 年 1 月 14 日
26	江 野 澤 隆 之	平 成 15 年 1 月 16 日	平 成 16 年 1 月 21 日
27	石 井 敏 雄	平 成 16 年 1 月 21 日	平 成 17 年 1 月 18 日
28	林 利 彦	平 成 17 年 1 月 18 日	平 成 18 年 1 月 17 日
29	木 村 利 昭	平 成 18 年 1 月 17 日	平 成 19 年 1 月 14 日
30	江 端 芙 美 江	平 成 19 年 1 月 17 日	平 成 21 年 1 月 15 日
31	武 田 哲 三	平 成 21 年 1 月 15 日	平 成 22 年 1 月 15 日
32	秋 葉 就 一	平 成 22 年 1 月 15 日	平 成 23 年 1 月 14 日
33	伊 東 幹 雄	平 成 23 年 1 月 18 日	平 成 24 年 1 月 18 日
34	山 口 勇	平 成 24 年 1 月 18 日	平 成 25 年 1 月 16 日
35	嵐 芳 隆	平 成 25 年 1 月 16 日	平 成 26 年 1 月 16 日
36	茂 呂 剛	平 成 26 年 1 月 16 日	平 成 27 年 1 月 14 日
37	正 田 富 美 恵	平 成 27 年 1 月 15 日	平 成 29 年 1 月 23 日
38	塚 本 路 明	平 成 29 年 1 月 23 日	平 成 30 年 1 月 16 日
39	林 隆 文	平 成 30 年 1 月 16 日	平 成 31 年 1 月 14 日
40	大 塚 裕 介	平 成 31 年 1 月 15 日	令 和 2 年 1 月 16 日
41	小 澤 宏 司	令 和 2 年 1 月 16 日	令 和 3 年 1 月 19 日
42	河 野 慎 一	令 和 3 年 1 月 19 日	現 職



## 6. 議員名簿

(令和4年8月1日現在・氏名50音順)

Nº	議長	氏名	党派	年齢	当選回数	住所	常任委員会	議運	所属党派	電話番号
1	監	あらし 芳隆	--	57	4	上高野1220-7	都市		市民クラブ	090-3067-3161
2		いひかわ 英樹	共産	52	1	緑が丘4-2-3-406	都市		日本共産党	080-1239-8132
3		いとう 幹雄	--	76	10	高津390-88	◎都市		自由民主党	090-3200-0307
4		いはら 忠	共産	71	2	神野716	文教経済		☆日本共産党	488-7207
5		うえだ 進	共産	75	6	八千代台東5-11-7	総務		日本共産党	487-9754
6		えのさわ 隆之	自民	75	7	高津672	文教経済		自由民主党	459-5115
7		おおさわ 一治	--	74	1	勝田台南1-15-15	文教経済		自由民主党	090-3132-9353
8	正	おおつか 裕介	--	37	3	大和田新田416	都市		自由民主党	090-4953-7459
9		おざわ 宏司	自民	48	2	ゆりのき台1-25-3	◎文教経済		市民クラブ	090-7198-4472
10		きのした 映実	公明	64	4	大和田新田455-5-20	文教経済		☆公明党	459-8368
11	副	こうの 慎一	立民	53	3	村上南1-19-3-603	福祉		新未来	486-0808
12		さわだ 新一	--	54	1	大和田新田356-11	文教	○	市民クラブ	450-3988
13		しょうだ 富美恵	公明	62	4	ゆりのき台8-3-6	福祉		☆公明党	486-0766
14		すえなが 隆	公明	61	2	大和田309-169	総務		公明党	484-6098
15		すがの 文男	維新	74	5	八千代台東5-13-20	都市		--	482-8664
16		たちかわ 清英	公明	54	2	勝田台2-26-11	福祉		公明党	486-1889
17		たつみ 百恵	--	50	1	大和田新田937-43	総務	●	自由民主党	459-2754
18		つかもと 路明	--	59	4	ゆりのき台5-29-3	○都市	●	自由民主党	480-2939
19		なりた 忠志	自民	73	4	村上1113-1 2-2-301	◎福祉		--	485-0294
20		にしむら 幸吉	自民	66	6	上高野1309-1	福祉	●	市民クラブ	486-0141
21		はなしま 美記	--	56	1	大和田新田904-4	○福祉		市民クラブ	484-2004
22		はやし 隆文	自民	48	3	八千代台北1-5-2-601	◎総務		☆市民クラブ	090-1654-7379
23		はやし 利彦	自民	76	7	村上南2-12-12	総務		☆自由民主党	487-1551
24		ほりぐち 明子	共産	50	4	萱田町938-38	福祉	●	日本共産党	752-0453
25		みた 登	--	66	2	大和田165-52	総務		--	482-5244
26		みどりかわ 利行	公明	66	4	八千代台北17-9-9	都市	◎	公明党	485-7195
27		みやうち 鋭	NHK党	59	1	萱田町 878-1	○総務		--	090-9148-8782
28		やまぐち 勇	立民	55	4	八千代台東1-7-2	○文教経済		☆新未来	486-4625

◎委員長, ○副委員長, ●委員, ☆党派代表者

## 7. 報酬・期末手当・政務活動費

### (1) 報酬 (平成12年10月1日適用)

月 額	議 長	520,000 円
	副 議 長	480,000 円
	議 員	460,000 円

### (2) 期末手当 (令和4年4月1日現在)

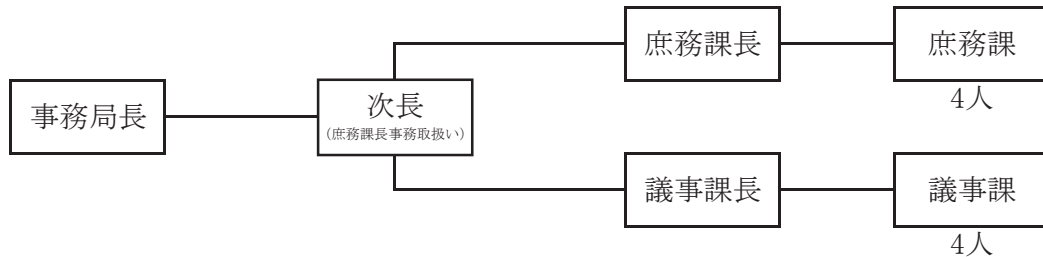
年 額	390/100
6月期	195/100 (加算率15%)
12月期	195/100 (加算率15%)

### (3) 政務活動費 (令和4年4月1日現在)

会派(1人会派含む)に対し、議員1人当たり年額48万円を交付します。

## 8. 議会事務局 (令和4年4月1日現在)

### (1) 組 織 定数12人 現員数11人



### (2) 議会図書室

面 積	35.14 m <sup>2</sup>
蔵書冊数	1,682冊 (令和4年4月1日現在)

(3) 令和4年度議会費当初予算

節		金額
報酬		156,680 千円
給料		41,569
職員手当等		91,477
共済費		64,377
報償費		118
旅費		2,416
交際費		636
需用費		2,255
役務費		276
委託料		10,523
使用料及び賃借料		2,243
備品購入費		20
負担金補助及び交付金		15,024
合計		387,518

9. 市議会開催状況

(1) 本会議

令和3年

区分 会議	会 期		本 会 議		一 般 質 問	
	期 間	日数	日数	会議時間	日数	人 数
第1回臨時会	1月19日	1日	1日	0時間36分	—	—
第1回定例会	2月19日～3月23日	33日間	5日間	13時間57分	3日間	13人
第2回定例会	6月10日～7月6日	27日間	5日間	11時間30分	3日間	15人
第3回定例会	8月30日～9月29日	31日間	5日間	11時間38分	3日間	14人
第4回定例会	11月29日～12月22日	24日間	5日間	14時間05分	3日間	16人
合 計		116日間	21日間	51時間46分	12日間	58人

令和4年（1月～3月）

区分 会議	会 期		本 会 議		一 般 質 問	
	期 間	日数	日数	会議時間	日数	人 数
第1回臨時会	1月21日	1日	1日	0時間18分	—	—
第1回定例会	2月18日～3月23日	34日間	5日間	13時間16分	3日間	14人
合 計		35日間	6日間	13時間34分	3日間	14人

## (2) 常任委員会

令和3年

委員会	総務常任委員会		福祉常任委員会		都市常任委員会		文教経済常任委員会	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
第1回臨時会	1回	0時間04分	1回	0時間03分	1回	0時間02分	1回	0時間04分
第1回定例会	2回	2時間44分	2回	3時間01分	1回	1時間19分	2回	1時間32分
第2回定例会	1回	1時間50分	2回	1時間05分	2回	1時間12分	1回	0時間12分
第3回定例会	1回	1時間52分	1回	1時間14分	1回	0時間36分	1回	0時間46分
第4回定例会	2回	1時間32分	3回	2時間13分	1回	1時間19分	1回	0時間46分

令和4年（1月～3月）

委員会	総務常任委員会		福祉常任委員会		都市常任委員会		文教経済常任委員会	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
第1回臨時会	1回	0時間17分	1回	0時間16分	1回	0時間23分	—	—
第1回定例会	1回	2時間52分	2回	2時間28分	1回	1時間00分	2回	1時間06分

## (3) 議会運営委員会

令和3年

	開催回数	開催日	会議時間
第1回臨時会	5回	1月12日・19日	1時間03分
第1回定例会	6回	2月12日・24日, 3月1日・19日・23日	2時間31分
第2回定例会	6回	6月3日・14日・18日, 7月2日・6日	0時間57分
第3回定例会	5回	8月23日, 9月1日・7日・27日・29日	1時間05分
第4回定例会	7回	11月19日・29日, 12月1日・7日・20日・22日	1時間14分

令和4年（1月～3月）

	開催回数	開催日	会議時間
第1回臨時会	1回	1月14日	0時間07分
第1回定例会	5回	2月10日・22日・28日, 3月18日・23日	1時間35分

## (4) 特別委員会

令和3年

委員会名称	開催回数	開催日	会議時間
市庁舎整備に関する調査特別委員会	3回	2月19日, 11月5日・12日	1時間15分
予算審査特別委員会 [令和3年度予算]	5回	3月2日・8日～11日	13時間58分
決算審査特別委員会 [令和2年度決算]	5回	9月8日・14日～17日	14時間25分

令和4年（1月～3月）

委員会名称	開催回数	開催日	会議時間
予算審査特別委員会 [令和4年度予算]	5回	3月1日・7日・8日・10日・11日	12時間09分

## 10. 政務活動費執行状況（令和3年度交付分）

令和3年4月から令和4年3月分の政務活動費

会派名	交付額	支出額							返還額	
		調査研究費	研修費	広報費	広聴費	資料作成費	資料購入費	事務費		合計
自由民主党	2,960,000			1,808,798		12,060		30,712	1,851,570 62.6%	1,108,430 37.4%
市民クラブ	2,880,000		41,320	1,860,100		11,500	37,620		1,950,540 67.7%	929,460 32.3%
公明党	2,400,000			2,039,514		8,720	36,092	125,265	2,209,591 92.1%	190,409 7.9%
日本共産党	1,920,000			1,364,968		12,900	27,500	242,008	1,647,376 85.8%	272,624 14.2%
絆	1,200,000					6,460			6,460 0.5%	1,193,540 99.5%
新未来	960,000			960,000					960,000 100.0%	0 0.0%
千葉維新の会	480,000			348,559					348,559 72.6%	131,441 27.4%
市民が主役の議 会をめざす会	480,000			480,000					480,000 100.0%	0 0.0%
NHKから国民を守 る党	80,000								0 0.0%	80,000 100.0%
やちよかえる会	80,000								0 0.0%	80,000 100.0%
合計	13,440,000	0 0.0%	41,320 0.3%	8,861,939 65.9%	0 0.0%	51,640 0.4%	101,212 0.7%	397,985 3.0%	9,454,096 70.3%	3,985,904 29.7%

※「千葉維新の会」：菅野文男議員、「市民が主役の議会をめざす会」：三田登議員、「NHKから国民を守る党」：宮内鋭議員、「やちよかえる会」：高山敏朗議員



# 第3章 企 画 部

## 企画部

1. 総合計画
2. 人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略
3. 男女共同参画施策の推進
4. 統計調査
5. 国際交流
6. シティプロモーション
7. 広報・広聴
8. 情報化
9. 基幹情報システムの運営





## 1. 総合計画

第5次総合計画は、人口減少、超高齢社会の影響を踏まえた展望を描き、社会経済情勢の変化に対応しながら、持続可能な発展を目指した長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的にまちづくりを進める指針として、策定しています。

### 〈総合計画の構成〉

「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」からなる3層の構成です。

#### ■ 基本構想

長期的な視点から、本市のまちづくりを進める上での将来都市像と基本理念を示すとともに、将来都市像の実現に向けた施策の大綱を示しています。

期間 令和3年度～令和10年度（8年間）

#### (1) 将来都市像

『人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ』

#### (2) 基本理念

『誇りと愛着』

市民の誰もがこのまちを愛し、誇りを持ってこのまちに暮らしたい、住んでいたいと思う、そんな魅力あふれるまちづくりを推進します。

『共生と自立』

市民やコミュニティの自主的活動を促進し、市民と行政が互いにパートナーとして共に支え合うまち、自立するまちづくりを推進します。

『安心と安全』

市民の誰もが生涯にわたって、いきいきと安心して暮らすことができるまち、快適で安全な生活が送れる持続可能なまちづくりを推進します。

#### (3) 将来都市像の実現に向けた5つの柱

- ① とともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり
- ② 豊かな心と文化を育むまちづくり
- ③ 安心・安全に暮らせるまちづくり
- ④ 快適で環境にやさしいまちづくり
- ⑤ 産業が元気なまちづくり

#### ■ 基本計画

基本構想を実現するため、重点的に実施する施策を位置づけるほか、まちづくりの基本的な施策を体系的に示す計画です。

前期基本計画期間 令和3年度～令和6年度（4年間）

#### ■ 実施計画

基本計画において定められた施策を効果的に実施するための具体的な事業を示したものです。期間は3年間とし、ローリング方式により毎年度見直します。

## 2. 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市における人口動向の分析や人口の将来展望を示す「八千代市人口ビジョン」と、今後の人口減少に対応するため、目標や施策に関する基本的方向などを取りまとめた「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

### (1) 八千代市人口ビジョン

わが国の人口は平成20年から人口減少期に突入していますが、本市の人口は現在も増加を続けており、平成31年3月末現在の約19万9,000人から、令和7年には約20万5,000人まで増加が見込まれています。その後は減少に転じ、令和42年には約17万3,000人まで減少し、65歳以上の人口の割合を示す高齢化率は、約25パーセントから約37パーセントになることが予測されています。

令和元年度推計値

(各年3月末現在)

年	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成31年	198,965人	26,239人	123,016人	49,710人
令和7年	205,041人	25,913人	127,320人	51,808人
令和42年	172,903人	18,880人	89,312人	64,711人

※年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上

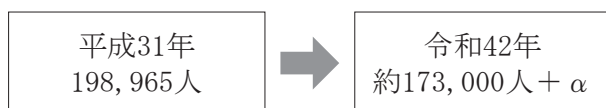
### (2) 八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略

#### (期間)

令和3年度から令和6年度までの4か年

#### (目指すべき展望)

八千代市人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、合計特殊出生率を向上させ、市民の希望出生率(1.87)、あるいは人口置換水準(2.07)と同程度に近づけること、また、若い世代を中心とした転入超過の流れを継続させることで、令和42年時の本市の人口が、将来人口推計値の約17万3,000人を上回ることを目標とします。



#### (横断的な視点と基本目標)

「継続は力なり」という姿勢を基本に、2つの横断的な視点を踏まえ、4つの基本目標を設定し、取組を推進します。

横断的な視点1：多様な人材の活躍を推進する

横断的な視点2：新しい時代の流れを力にする

基本目標1：それぞれの結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

基本目標2：やちよの魅力を創出し、新しい人の流れをつくる

基本目標3：魅力あるしごとをつくり、地域経済の稼ぐ力を高める

基本目標4：誰もが安心して暮らせる持続可能なまちをつくる

### 3. 男女共同参画施策の推進

「誰もが活躍でき、尊重されるまち“やちよ”」を基本理念に、市が行う施策の基本方針を示した「第2次やちよ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画施策の推進を図りました。

#### (1) 男女共同参画施策推進事業

やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画の進捗状況を把握するため、各事業の所管課に対し令和2年度の進捗状況の確認及び、同計画期間満了に伴う総括調査を実施しました。また、今後、市が取り組んでいくべき課題等について研究するため、調査結果を市民委員と学識経験者で構成されるやちよ男女共同参画プラン懇話会及び、庁内組織である八千代市男女共同参画推進会議や同会議幹事会に報告し、意見収集を行いました。

#### (2) 男女共同参画センター事業

##### ① 女性、こころの悩み電話相談

悩みを抱える女性への精神的な支援として、電話相談業務を実施しました。

令和3年度相談件数：481件

##### ② 主催講座

男女共同参画社会づくりの推進のため、女性の再就職を支援するための講座や男性の家事・育児参画を推進するための講座などを実施しています。

(令和3年度)

講座名	開催回数
女性のための就職サポート講座1 家庭と両立させるキャリアプラン	1回
女性のための就職サポート講座2 最近の就職情報と採用担当者が会いたくなる応募用紙の書き方	1回
男の雑学塾～初心者のための料理・介護編～	3回
パパと子どもの手作りえほん	1回
女性のための起業応援セミナー 1. 好きを仕事に！ ～一歩踏み出す勇気で夢をかたちに！～	1回
女性のための起業応援セミナー 2. 起業に必要なお金のアレコレ	1回
らいてうの会共催 講演会「出産と禁忌－民俗学の視点から－」	1回
働く女性のためのイライラ・モヤモヤとの付き合い方	1回
合 計	10回

##### ③ 自主グループの育成

男女共同参画推進に向けた市民の主体的な活動を支援しています。

##### ④ 施設の貸し出し

講習室、調理室、談話コーナー、保育室を設置目的に合った団体及びグループに貸し出しています。

令和3年度施設利用実績：1,795人

## 4. 統計調査

統計は、国や地方公共団体等の行政施策を立案する上での資料として、また、民間の市場調査や波及効果分析などの経済活動における事業資料や個人の意思決定等に不可欠な情報です。

市では、国や県から委託された基幹統計調査等について、統計調査員等の協力を得て統計調査の真実性を確保し、社会の情報基盤として適正かつ公正な統計が得られるよう統計調査の実施に努めています。

また、八千代市に関する統計データや基幹統計調査の結果等について、市のホームページに「八千代市の統計」として掲載しています。

### (1) 学校基本調査

学校に関する基本的事項として、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小中学校、高等学校、専修学校等を対象に、園児・児童・生徒数及び教職員数、卒業後の状況、施設状況等を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、毎年5月1日現在で実施しています。

### (2) 経済センサス調査区管理

事業所及び企業を対象とする各種統計調査の基礎資料とするために実施する経済センサスの調査区について、平成21年経済センサス-基礎調査で設定した調査区を基に、調査区の見直し及び必要な修正等を、令和3年6月1日を基準日として実施しました。

### (3) 令和3年経済センサスー活動調査

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、事業所等の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所等を対象とする各種統計調査の母集団情報を得ることを目的に、令和3年6月1日を基準日として実施しました。

### (4) 千葉県毎月常住人口調査

千葉県内に常住する人口の動態を明らかにし、県内市区町村別人口資料や各種行政施策等の基礎資料として活用するため、市区町村における毎月末日現在の住民基本台帳法に基づく1ヶ月間の移動状況の調査を実施しています。

### (5) 千葉県年齢別・町丁字別人口調査

毎年4月1日現在の住民基本台帳法に基づく登録人口について、各市区町村の年齢別男女別人口並びに、町丁字別の世帯数、男女別人口及び年齢3区分別人口を明らかにし、各種行政施策等の基礎資料を得ることを目的に実施しています。

(6) 統計調査員確保対策事業

統計調査員の選任が困難となっている現状を改善するため、あらかじめ統計調査員となる意思を有する者を登録し、統計調査員の確保に資するとともに、その資質の向上を図っています。

◎令和3年度統計調査事業一覧

調査名	所管	基準日	備考
学校基本調査	文部科学省	令和3年5月1日	
経済センサス調査区管理	総務省	令和3年6月1日	
令和3年経済センサス-活動調査	総務省及び経済産業省	令和3年6月1日	調査員調査
千葉県毎月常住人口調査	千葉県	毎月末日	
千葉県年齢別・町丁字別人口調査	千葉県	令和3年4月1日	
統計調査員確保対策事業	総務省	年間	

## 5. 国際交流

### (1) 国際姉妹都市交流

市制施行25周年を記念し、アメリカ合衆国テキサス州タイラー市と教育・文化・経済等広く各分野の交流を通じ、両市民の相互理解と友好親善を深め、あわせて両市の繁栄と世界の平和に寄与することを念願し、平成4年5月16日に姉妹都市提携を行いました。

#### <提携までの経緯>

- |         |  |
|---------|--|
| 平成元年8月  | 市制25周年記念事業としての国際姉妹都市提携に向け、八千代市国際交流推進懇談会（会長＝大木昌・八千代国際大学（当時））を7月に設置し、国際姉妹都市候補市の選定を依頼 |
| 平成2年9月  | タイラー姉妹都市委員会が日本の都市と姉妹都市提携を希望する書簡を国際親善都市連盟を通じて受理                                     |
| 平成2年11月 | 国際交流推進懇談会の第5回会議で米国テキサス州タイラー市と同国メリーランド州コロンビア市の2市を候補市として選定                           |
| 平成3年1月  | テキサス大学タイラー校のジョージ・ハム学長がタイラー市長からの正式な姉妹都市提携の申入れ書簡を携えて本市を訪問                            |
| 平成3年2月  | 国際交流推進懇談会の第6回会議で、八千代市の最終的な国際姉妹都市候補市として、第1順位にタイラー市を選定                               |
| 平成3年3月  | 市長は国際交流推進懇談会の結果を受け、タイラー市長に対し、正式な姉妹都市提携の申入れ書簡を送付                                    |
| 平成3年5月  | 助役を団長とする市職員等の調査団が姉妹都市提携について協議するためタイラー市を訪問  |
| 平成3年10月 | 八千代市議会議員団がタイラー市を訪問   |
| 平成3年12月 | 平成3年第4回定例市議会に姉妹都市協定の締結案を上程<br>同議会において、全会一致で姉妹都市協定締結案を可決                            |
| 平成4年5月  | タイラー市で調印式  |
| 平成4年8月  | 八千代市で調印式   |

## (2) 友好都市提携交流

八千代市とタイ王国バンコク都は、平成元年からこども親善大使の派遣・受け入れを通して交流を続けてきました。平成20年、この交流が20年を迎えるにあたり、こども親善大使による交流事業の継続と、教育・文化など多分野にわたる交流の推進を目指して、友好都市提携協定を締結しました。

### <提携までの経緯>

平成元年3月	「ふるさと創生1億円事業」を活用して、八千代こども国際平和文化基金を設置
平成元年5月	第1回国際平和作文コンクール実施
平成元年12月	第1回国際平和作文コンクールの入選者6人を、第1回八千代こども親善大使としてタイ王国バンコク都へ派遣
平成3年1月	第2回八千代こども親善大使10人をタイ王国バンコク都へ派遣 以後、毎年10人を派遣
平成4年8月	第1回バンコクこども親善大使6人を受け入れ
平成5年6月	第2回バンコクこども親善大使10人を受け入れ 以後、毎年10人を受け入れ
平成16年4月 平成16年11月	歴代八千代こども親善大使の会「ダイラックアン」設立 バンコク都でも歴代バンコクこども親善大使の会「テップウタイ」設立
平成17年1月	ダイラックアンの呼びかけで、インドネシア・スマトラ島沖地震災害義援金2,016,992円を集め、バンコク都と(財)日本ユニセフ協会へ寄付
平成18年1月	地域づくり総務大臣表彰国際化部門を受賞
平成20年5月	交流20年を記念し、20人のバンコクこども親善大使を受け入れ バンコク都副事務次官がアピラック都知事(当時)の署名の入った協定書とビデオレターを持って来日。5月17日に八千代市で調印式を行う

### (3) 八千代こども国際平和文化事業

八千代市は「ふるさと創生1億円」対象事業として、八千代こども国際平和文化基金を平成元年3月に設置しました。この基金は次代を担う子どもたちが世界に目を向け、平和の大切さを知り、他国の文化を尊重する心を養うことにより、世界に貢献する国際人となって欲しいという願いが込められたもので、いわゆる人材育成のための基金となっています。こうしたねらいを達成するため、国際平和への理解、国際文化交流の推進、国際協力の3つの柱により事業を展開しています。

#### <令和3年度の事業>

##### (7) 国際平和への理解

- ① 国際平和作文コンクール
- ② こども親善大使国際平和展

##### (イ) 国際文化交流の推進

- ① バンコクこども親善大使の受け入れ（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止）
- ② 八千代こども親善大使バンコク派遣（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止）

### (4) 多文化交流センター

外国人居住者が安心して必要な情報を得たり相談したりすることができ、またお互いの習慣や文化について理解を深め、国籍を越えた地域住民と交流する施設として、多文化共生社会の構築に向けて地域の連携を図ることを目的としています。

所在地：村上団地2-9-103

開所年月日：平成22年10月1日

施設内容：相談スペース、多目的スペース

利用時間：午前9時～午後5時（通訳の勤務時間 午後1時～午後4時）

休館日：日曜日、祝日、年末年始

#### <利用者数>

令和2年度：2,262人（1,609件）

令和3年度：2,077人（1,833件）

（ ）内は相談件数



## 6. シティプロモーション

本市の恵まれた自然や歴史、特産品、イベントのほか、地域の観光資源の魅力などを活用し、市の魅力を創造するとともに、様々な機会を通じて市内外へ発信し、本市の認知度やイメージの向上、本市に対する誇りや愛着の醸成に努めることで、移住・定住人口の増加を図り、人口減少の抑制に向けた施策を推進します。

### 〈令和3年度の事業〉

#### 市公式SNSを活用した市の魅力発信

市内外に市をPRするため、魅力情報やタイムリーな話題を発信するFacebook「千代に八千代に続くまち」と市民の皆さんと気軽に情報をキャッチボールできるTwitter「八千代の魅力100の質問」を運用しています。

#### 「八千代市シティプロモーション推進指針」の策定

第5次総合計画において、シティプロモーションの推進が、市全般の施策を横断した取組みである、計画の推進のために、～位置付けされたことに伴い、全市を挙げ取り組むため、『定住人口の増加』、『移住人口の増加』、『本市の魅力向上』の3点を達成すべき目的とした「八千代市シティプロモーション推進指針」を策定しました。

#### 庁内会議の実施

「八千代市シティプロモーション推進指針」にて定めた目的の達成に向けた八千代市のシティプロモーションの目標を定めるにあたり、転入・転出が最も多い20～30歳代で、魅力に敏感で情報拡散力があるとされる女性の意見を反映させるため、同年代の女性市職員による庁内会議を実施しました。

## 7. 広報・広聴

### (1) 広報やちよ

創刊は昭和33年8月。昭和45年11月から月2回の発行（1日、15日）になりました。配布は新聞折込とポスティング。市内の公共施設や鉄道各駅等に配架しています。市ホームページでPDF版も見られます。また、スマートフォン向けアプリ「マチイロ」でもPDF版を配信しています。

### (2) 声の広報

月2回、広報紙の内容を朗読した視覚障害者向けCDを作成し、希望する人に郵送しています。

### (3) 市民便利帳（暮らしのナビブック）

市の業務、制度や施策、テレホンガイド、市内の地図などを掲載しています。市内全戸配布。転入者にも配布しています。市ホームページでPDF版が見られます。

### (4) パブリシティ

年間8回程度、定例の記者会見を行っています。対象は、船橋記者クラブ加盟の報道機関10社（朝日、毎日、読売、産経、東京、千葉日報、NHK、千葉テレビ、共同通信、時事通信社）。

### (5) やっちご意見箱

市政に対する具体的で建設的な意見、提案、要望などを市政運営の参考にするほか、各種手続や各課業務に関する質問などをメール、郵便、ファクスなどで受け付けています。

### (6) インターネット

#### ① ホームページ <https://www.city.yachiyo.chiba.jp>

平成9年8月開設、平成30年4月リニューアル。市からの情報を「暮らしの情報」、「まちの情報」、「産業・ビジネス」、「市政情報」、「公共施設」の5つに分類。新着情報、暮らしの出来事などを掲載しています。

#### ② 八千代市Twitter [https://twitter.com/yachiyo\\_shi](https://twitter.com/yachiyo_shi)

防災・緊急情報等を発信しています。

#### ③ 八千代市LINE

緊急情報、新型コロナウイルス感染症関連情報、市の魅力に関する情報等を発信しています。

#### ④ やちよ情報メール

登録した人に防災情報、防犯情報、環境情報、火災情報、徘徊高齢者等情報、健康情報、市政情報、イベント情報を配信しています。

#### ⑤ やちよニュースクリップ

広報紙と連動した話題などを3分程度の「簡単動画」にして、随時配信しています。

(7) 広告付き行政情報モニター（番号案内板）

戸籍住民課窓口等に設置した広告付き行政情報モニター(番号案内板)に、長期2件(6か月)、中期3件(1か月)、短期2件(2週間)合わせて7件の行政情報を掲載しています。

また、平成29年8月より、イオン緑が丘フードコート内行政情報モニターにも3件(3か月)掲載しています。

(8) 「市民対話」

市民参加型の市政運営の一環として、多くの市民の意見を聴き、かつ、市民の市政に関する理解を深めてもらうため、市長自らが市民と直接対面し、意見交換などを行います。

- ① 市長対話 団体・グループを対象に、市長が市の施策等を説明し、意見交換を行います。
- ② 市長講話 団体・グループを対象に、市長が市の施策等について講話を行います。

## 8. 情 報 化

厳しい財政状況、また市の総人口が令和7年をピークとして減少に転じることが見込まれている中で質の高い行政サービスを提供していくためには、行政事務全般の生産性を向上させる必要があることから、行政サービスの更なる利便性の向上及び行政事務の効率化に向けたツールとしてICTの効果的な利活用を進めるため、「八千代市ICT利活用推進指針」を策定しています。

### （計画の構成と期間）

#### (1) 推進指針

##### （指針の位置付けと期間）

「八千代市第5次総合計画」を上位計画とし、前期基本計画に掲げた施策「スマート自治体の推進」を実現し、ICTを効果的に利活用するための指針。

指針の実施期間 令和3年度～令和6年度

##### （基本目標）

“ICTの利活用を推進することにより、より良い行政サービスを提供する”

##### （基本目標の実現を目指した3つの柱）

1. 行政サービスのデジタル変革による市民の利便性の向上
2. 行政事務のデジタル変革による職員の生産性の向上
3. 利便性・生産性の向上とセキュリティ強靱化の両立

#### (2) 推進計画

八千代市ICT利活用推進指針に基づき、ICTの効果的な利活用を確実に推進していくための、具体的な取組項目を示したものです。計画期間は令和3年度～令和6年度までの4年間における向こう3か年で、毎年度見直しを行います。

## 9. 基幹情報システムの運営

### (1) 導入の経緯

昭和57年に電算事務処理の迅速性・正確性を高め、より効率的な電算システムの利用を図るため、事務管理改善委員会を中心に電算委託処理事務の見直しを行うとともに、将来の電算システムのあり方について調査検討を行いました。その結果、将来的な電算利用及びデータ保護対策を進めるためには、自己導入方式による電算利用に移行することが最善であるとの結論に達し、昭和61年度に電子計算機を導入し、住民情報オンラインシステムを始め各種のシステム開発を進め、昭和61年7月から本稼働しました。

しかしながら、この汎用機を利用した基幹情報システムは、長期にわたり運用し、これまで多くの法改正や制度改正に対応したため、複雑化しており、また、汎用機システムを補完するため、クライアントサーバーシステムが導入されたことから、システム連携への対応が必要となるなどの課題が生じました。

このため、ハードウェア・ソフトウェアを保有せず、対象となる業務システムのサービスを調達する方式により、基幹情報システムを再構築することとし、平成24年7月から住民記録・税業務などの新システムが本稼働しました。また、平成26年4月から福祉系情報システムの再構築を進め、平成28年2月に新システムを本稼働しました。

平成29年度には、社会保障・税番号制度に係る情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携の運用を開始しました。

さらに、市民サービスの利便性向上のため、平成30年9月から個人番号カードを利用してコンビニで各種証明書を交付するためのコンビニ交付システムの運用を開始しました。

### (2) 情報システムの推進

かつて時代的な要請であった電子計算機を利用した事務処理の円滑、効率化と市民サービスの向上を図ることは、今では、市政運営上不可欠の前提条件となっています。

本市では、住民情報のシステム化の必要性を早くから認識し、電子計算機導入当初から行政運営上の重要なシステムとして位置づけ、住民記録、税業務等の大量一括処理を中心に順次システム開発を行い市民サービスの向上と、行政運営の迅速化・効率化を図ってきました。

今後は、既存システムの運用管理に止まらず、高度な情報処理技術を背景に多様化・広域化する住民ニーズ等に的確に対応した「個別的な情報システムから総合的な情報システム」への移行を進め、高度情報化社会にふさわしい総合行政情報システムの形成を目指します。

また、情報技術、環境が激変する中で情報システムの運用管理は、現代の情報社会における安全性、安定性、信頼性を支えている根幹であることから、「八千代市情報セキュリティポリシー」等により、システムの徹底した安全管理と円滑な運用に最大限配慮しています。

(3) 主要システム

システム名	概要等
1. 基幹情報システム	住民票、印鑑、市民税、資産税、国民健康保険、収納、選挙等
2. 福祉系情報システム	介護保険、生活保護、後期高齢者医療制度、障害者福祉等
3. 内部情報システム	電子掲示板、電子書庫、会議室予約、テレワーク、WEB会議等
4. 外部情報システム	インターネット閲覧、外部メール等
5. コンテンツマネジメントシステム	ホームページ作成、更新・管理等
6. 財務会計システム	予算編成、歳入管理、歳出管理、決算管理等
7. コンビニ交付システム	各種証明書（住民票、印鑑登録、戸籍、所得課税等）のコンビニ交付
8. 人事給与システム	人事管理、給与計算等

# 第4章 総務部

## 総務部

1. 歴代三役
2. 行政組織図
3. 情報公開
4. 個人情報保護
5. 総合防災
6. 市民組織への助成
7. 市民相談
8. 防犯
9. 路上喫煙の防止
10. 市民活動団体支援金交付制度
11. 市民活動サポートセンター
12. 消費生活
13. 戸籍・住民登録・旅券(パスポート)
14. 人事・給料
15. 職員研修





# 1. 歴代三役

## (1) 市長

代	氏名	就任年月	退任年月
1	兼子通純	昭和 42・1	昭和 42・4
2	兼子通純	42・4	46・4
3	仲村和平	46・4	50・4
4	仲村和平	50・4	54・4
5	仲村和平	54・4	58・4
6	仲村和平	58・4	62・4
7	仲村和平	62・4	平成 3・4
8	仲村和平	平成 3・4	7・4
9	大澤一治	7・4	11・4
10	大澤一治	11・4	14・12
11	豊田俊郎	15・1	19・1
12	豊田俊郎	19・1	23・1
13	豊田俊郎	23・1	25・4
14	秋葉就一	25・5	29・5
15	服部友則	29・5	令和 3・5
16	服部友則	令和 3・5	現職

## (2) 助役

代	氏名	就任年月	退任年月
1	山崎文吉	昭和 42・1	昭和 42・8
2	藤原弘三	42・10	46・9
3	藤原弘三	46・10	50・9
4	藤原弘三	50・10	54・9
5	富岡秀夫	54・10	58・10
6	富岡秀夫	58・10	62・10
7	富岡秀夫	62・10	平成 3・10
8	富岡秀夫	平成 3・10	7・4
9	芳野彰夫	7・6	10・3
10	松村護	10・4	14・3

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
11	奥 山 智	14・4	16・3
12	武 田 好 夫	16・4	19・3

※ 地方自治法の一部改正により、助役制度に代えて副市長制度を発足。  
(平成19年3月31日)

### (3) 副 市 長

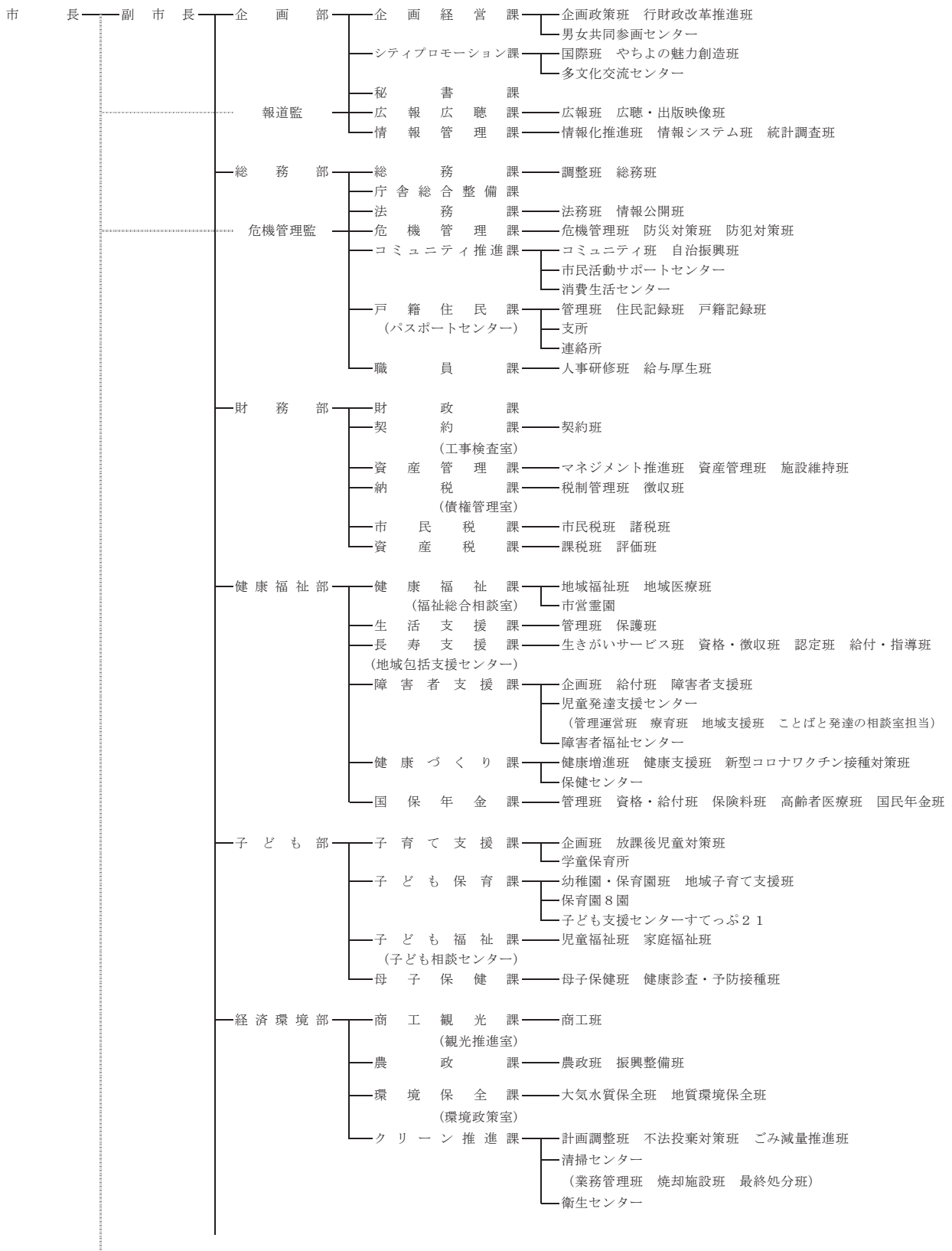
代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
1	武 田 好 夫	平成 19・4	平成 20・3
2	竹 之 内 正 一	20・4	24・3
3	竹 之 内 正 一	24・4	25・7
4	伊 勢 田 洋 彰	29・7	31・3
5	小 野 田 吉 純	31・4	令和 3・3
6	深 井 良 司	令和 3・10	現 職

### (4) 収 入 役

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
1	花 澤 節	昭和 42・1	昭和 45・2
2	花 澤 節	45・2	49・2
3	花 澤 節	49・2	53・2
4	花 澤 節	53・2	54・10
5	仲 村 壽 治	54・11	58・10
6	大 野 貞 治	58・11	62・10
7	大 野 貞 治	62・11	平成 3・10
8	立 石 光 男	平成 3・11	7・4
9	菅 澤 稔	7・6	11・5
10	奥 山 智	11・7	14・3
11	秋 山 幸 夫	14・4	16・3
12	田 中 芳 夫	16・4	19・3

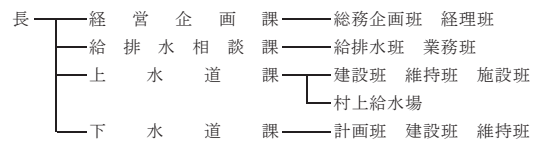
※ 地方自治法の一部改正により、収入役制度が廃止され、同日付を持って退職。  
(平成19年3月31日)

## 2. 行政組織図 (令和4年4月1日現在)





事業管理者——上下水道局——局



〔公益財団法人〕

八千代市地域振興財団——事務局

〔社会福祉法人〕

社会福祉協議会——事務局

身体障害者福祉会——事務局

### 3. 情報公開

本市の情報公開制度は、平成3年10月に施行された八千代市公文書公開条例に始まり、今年で32年目を迎えました。

平成11年、制度及び運用面について条例の見直しを行い、平成12年10月から八千代市情報公開条例として、新たなスタートをしました。

制度改正の概要は、

- ① 地方自治の本旨に即した市政を推進する上で、情報公開制度が必要不可欠であること及び市民の知る権利がこの制度を推進する上で大きな役割を果たした事等、この条例を制定する理念を前文に宣明したこと
- ② 目的規定に「市政に関しその諸活動を市民に説明する責務」いわゆる行政の説明責任を明記したこと
- ③ 議会が実施機関となることを定義において規定したこと
- ④ 対象となる公文書の範囲を「組織共用」文書に拡大するとともに、電磁的記録についても対象としたこと
- ⑤ 請求権者を広義の市民、利害関係人から「何人」に拡大したこと、などです。

また、情報公開制度の一環として、平成13年4月から「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」に基づき、審議会や協議会、委員会などの会議を傍聴できるようにしました。

会議公開制度は、情報公開条例と同様に、市の行政運営の公開性を高め、市政への市民参加を一層推進し、公正で開かれた市政の発展を目指すもので、公開された会議の会議録については閲覧に供するとともに、平成20年度からは市ホームページに掲載するようになりました。

さらに、平成15年4月から、市が2分の1以上出資等している(財)文化振興財団(現(公財)八千代市地域振興財団)などの法人について、情報公開制度をスタートさせました。

そして、平成17年12月に条例の一部改正を行い、指定管理者制度の導入に伴う指定管理者についての規定を新たに設け、平成18年4月から指定管理者についての情報公開制度をスタートさせました。

平成27年12月には行政不服審査法の改正に伴う不服申立の審査手続についての規定の改正を、平成31年3月には開示請求の手続等についての規定の改正をそれぞれ行いました。

●これまでの主な経緯

昭和61年	文書管理（ファイリング・システム）体制の確立
昭和62年	情報公開制度の検討委員会設置
平成2年5月	市民意識調査・職員意識調査を実施
平成2年10月	情報公開制度検討委員会から市長へ検討結果を報告
平成2年11月	情報公開制度懇話会設置
平成3年1月	情報公開制度懇話会から市長へ答申
平成3年3月	公文書公開条例案を議会へ提出、可決
平成3年10月	公文書公開条例施行
平成11年1月	公文書公開審査会において制度見直しの手法等について検討
平成11年5月	市民等からの意見募集
平成11年6月	市民意見発表会
平成11年9月	公文書公開審査会から市長へ「情報公開制度のあり方について」提言
平成12年3月	公文書公開条例を廃止し、情報公開条例案を議会へ提出、可決
平成12年10月	情報公開条例施行
平成13年4月	審議会等の会議の公開に関する要領施行
平成15年4月	出資等法人の情報公開制度を施行
平成18年4月	指定管理者制度の導入に伴う改正情報公開条例を施行 指定管理者の情報公開制度を施行
平成28年4月	行政不服審査法の改正に伴う不服申立て審査手続についての規定を改正した 改正情報公開条例を施行
平成31年4月	請求手続等についての規定を改正した改正情報公開条例を施行

令和3年度情報公開制度の実施状況

(1) 公文書開示請求・申出の状況

令和4年3月31日現在

年度	請 求			申 出			合 計		
	実人数	請求 件数	処理 件数	実人数	申出 件数	処理 件数	実人数	請求・申出 受付件数	請求・申出 処理件数
平成12～30	1,029	2,450	3,193	30	40	43	1,059	2,490	3,236
令和元	80	230	299	3	3	3	83	233	302
令和2	82	311	476	6	13	14	89	324	490
令和3	95	284	371	6	6	6	101	290	377

※八千代市情報公開条例 平成12年10月1日施行

※申出は、開示請求対象公文書が、平成3年度以前に作成又は取得されたもの。

## (2) 実施機関別公文書開示請求・申出の内訳

令和4年3月31日現在(件)

実施機関	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	請求	申出	請求	申出	請求	申出
議 会	4		9	1	2	
市 長	159	3	245	7	227	6
企 画 部	4		3		2	
総 務 部	19		21	1	21	
財 務 部	12		13		12	
健康福祉部	21		42		27	
子ども部	6		31		18	
経済環境部	21	1	32		23	
都市整備部	76	2	100	6	123	6
会 計 課			3		1	
教育委員会	36		83	1	59	
選挙管理委員会	6		4	1	3	
監 査 委 員	3		2	1		
農業委員会	2		2	1	2	
固定資産評価 審査委員会	2		1			
消 防 長	15		18	1	16	
事業管理者	72		112	1	62	
合 計	299	3	476	14	371	6



(3) 公文書開示請求・申出の処理状況

令和4年3月31日現在(件)

年度	区分	処 理 状 況						
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	取下げ	却下	合計
平成 12～30	請求	1,782	843	417	13	138		3,193
	申出	4	22	11		5	1	43
	小計	1,786	865	428	13	143	1	3,236
令和元	請求	195	55	23	3	23		299
	申出		2			1		3
	小計	195	57	23	3	24		302
令和2	請求	268	67	40		101		476
	申出	1	4			9		14
	小計	269	71	40		110		490
令和3	請求	242	58	25		46		371
	申出		6					6
	小計	242	64	25		46		377

(4) 審査請求の状況(平成28年度までは不服申立て件数)

令和4年3月31日現在(件)

区分 年度	件数	処 理 状 況								
		却下	決定取消	検討中	取下げ	情報公開審査会へ諮問		認容	一部認容	棄却
						審査中	審査待ち			
平成12～30	63		7		9			9	3	35
令和元	2				2					
令和2	2					1				1
令和3	-									

(5) 会議の公開

令和3年度は、93の審議会等(所管課・室37)が対象で、延べ96回の会議が開催されました。このうち、53の会議が公開され、傍聴者20会議で42名でした。

(6) 出資等法人の情報公開

令和3年度は、公益財団法人八千代市地域振興財団、株式会社八千代市水道サービスに対する開示申出はありませんでした。

(7) 指定管理者の情報公開

令和3年度は、社会福祉法人八千代市社会福祉協議会に対し1件の開示申出がありました。また、八千代未来創造グループ、オーエンス・TRCグループ、八千代市地域振興財団八千代市スポーツ協会共同事業体、株式会社セイウン、やちよ農業の輪共同事業体、公益財団法人八千代市地域振興財団、八千代ゆりのき台PFI株式会社、株式会社サンワックスに対する開示申出はありませんでした。

## 4. 個人情報の保護

個人情報保護制度は、行政機関や事業者が行政運営や経済活動を行う上で多くの個人情報を持っていることから、その取扱いが適正であるようルールを設け、市民が自分の個人情報をコントロールする権利を定めることで、信頼される市政を目指すものです。

本市では、「電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例」を平成11年4月に「個人情報保護条例」として全面的に改正し、電子計算機処理だけでなく、手作業処理による個人情報の保護を対象に加えるとともに、市内の事業者が保有する個人情報についても自主的に適正な取扱いを行うよう協力を求めるなど、より総合的な制度へと発展させました。

また、平成15年4月から、市が2分の1以上出資等している(財)文化振興財団(現(公財)八千代市地域振興財団)などの法人について、個人情報保護制度をスタートさせました。

さらに、平成16年3月に条例の一部改正を行い、職員等が個人情報を不正な利益を図る目的で提供した場合などにおける罰則規定を新たに設け、平成16年10月から施行しました。

その後、指定管理者についての個人情報保護制度の導入(平成18年4月)、特定個人情報の取扱いの追加(平成28年1月)、個人識別符号等の規定の追加(平成31年4月)等の条例改正を行い、その保護を図っています。

### ●これまでの主な経緯

昭和62年3月	電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例施行
平成7年3月	制度の見直しのため個人情報保護制度検討委員会設置
平成10年2月	個人情報保護制度検討委員会から市長へ検討結果を報告
平成10年3月	検討結果を踏まえ個人情報保護制度懇話会設置
平成10年7月	個人情報保護制度懇話会から市長へ「個人情報保護制度のあり方について」提言
平成10年9月	電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例を廃止し、個人情報保護条例案を議会へ提出、可決
平成11年4月	個人情報保護条例施行
平成15年4月	出資等法人の個人情報保護制度を施行
平成16年10月	罰則規定を追加した改正個人情報保護条例を施行
平成18年4月	指定管理者制度の導入に伴う改正個人情報保護条例を施行 指定管理者の個人情報保護制度を施行
平成28年1月	特定個人情報の取扱い等についての規定を追加した改正個人情報保護条例を施行
平成28年4月	不服申立の審査手続についての規定を改正した改正個人情報保護条例を施行
平成31年4月	個人識別符号等についての規定を追加した改正個人情報保護条例を施行

## 令和3年度個人情報保護制度の運用状況

### (1) 自己情報の請求状況

令和4年3月31日現在(件)

年 度	開 示 請 求			訂 正 請 求			削 除 請 求			中 止 請 求			合 計		
	実人数	請求件数	処理件数	実人数	請求件数	処理件数	実人数	請求件数	処理件数	実人数	請求件数	処理件数	実人数	請求件数	処理件数
平成11~30	162	315	391	2	2	2							164	317	393
令和元	14	30	31										14	30	31
令和2	15	22	26										15	22	26
令和3	36	39	42										36	39	42

### (2) 開示請求に対する処理状況

令和4年3月31日現在(件)

年 度	処 理 状 況							合 計
	開 示	部分開示	不開示	(うち不存在)	取下げ	非訂正		
平成11~30	112	81	186	185	12	2	393	
令和元	21	8	1	1	1		31	
令和2	15	8	3	3			26	
令和3	24	13	2	2	3		42	

### (3) 審査請求の状況(平成27年度までは不服申立て件数)

令和4年3月31日現在(件)

年 度	件 数	処 理 状 況								
		却 下	決定取消	検討中	取下げ	個人情報保護 審査会へ諮問		認 容	一部認容	棄 却
						審査中	審査待ち			
平成11~30	151		1					4	3	143
令和元	1				1					
令和2	-									
令和3	-									

#### (4) 出資等法人の個人情報保護

令和3年度は、公益財団法人八千代市地域振興財団、株式会社八千代市水道サービスに対する自己情報の開示申出はありませんでした。

#### (5) 指定管理者の個人情報保護

令和3年度は、社会福祉法人八千代市社会福祉協議会、八千代未来創造グループ、オーエンス・TRCグループ、八千代市地域振興財団八千代市スポーツ協会共同事業体、株式会社セイウン、やちよ農業の輪共同事業体、公益財団法人八千代市地域振興財団、八千代ゆりのき台PFI株式会社、株式会社サンワックスに対する自己情報の開示申出はありませんでした。

#### (6) 個人情報取扱事務登録状況

令和4年3月31日現在(件)

実施機関	登録数
議会	3
市長	479
企画部	27
総務部	58
財務部	27
健康福祉部	147
子ども部	66
経済環境部	68
都市整備部	85
会計課	1
教育委員会	103
選挙管理委員会	12
監査委員	1
農業委員会	1
固定資産評価審査委員会	1
消防長	38
事業管理者	31
合計	669

#### 個人情報取扱事務登録の主な項目

- ・事務の名称
- ・事務を所管する組織の名称
- ・事務の目的及び個人情報の収集理由
- ・対象者の範囲
- ・個人情報の記録項目
- ・要配慮個人情報の収集（収集根拠含む）
- ・主な収集先及び提供先
- ・経常的な自的外利用の有無
- ・特定個人情報の有無
- ・電子計算機処理の有無
- ・オンライン結合の有無

## 5. 総合防災

### (1) 防災体制

本市では、災害対策基本法第 42 条の規定により、「八千代市地域防災計画」を定め、地震、台風、その他の災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するために総合的かつ計画的な防災体制の整備推進を図っています。

### (2) 自主防災組織の育成・強化

① 災害時の被害の軽減を図るための初期消火、応急救護、避難等の防災活動を行うべく市民が自主的に結成した防災組織に対し、防災資機材の購入及び活動に要する経費の補助等を行い、自主防災組織の育成・強化に努めています。

事業名	内容
自主防災組織補助金	自主防災組織に、組織の活動を奨励するための経費として、毎年交付します。 1. 新規に結成した自主防災組織 75,000円+(世帯数×1,000円)【限度額30万円】 2. 次年度以降 ア. 25世帯まで10,000円 イ. 25世帯を超えるととき 10,000円+200円×(世帯数-25)【限度額5万円】
消火器薬剤の無償詰め替え	自主防災組織が初期消火活動及び消火訓練に使用した消火器について、無償詰め替えをします。 1. 火災の初期消火活動に使用した消火器（消防の証明が必要、本数の制限なし） 2. 危機管理課又は消防の指導下の消火訓練に使用した消火器（危機管理課又は消防の証明が必要、年度内1回、10本を限度）

② 市民の自主防災組織の結成促進と防災知識の普及のために、各種行事やパンフレットの配布等を通して、自主防災組織の重要性を呼びかけています。

③ 自主防災組織のリーダー等の養成のために、研修会を実施しています。

### (3) 防災訓練

災害時における防災活動の円滑な実施を期するため、各防災関係機関相互及び住民との協働体制の確立に重点をおいた総合訓練をはじめ、各個別訓練を実施しています。

### (4) 情報伝達体制の整備

#### ① 防災行政用無線整備（固定系・移動系）

災害時における迅速かつ的確な情報の収集及び伝達の確立の必要性から防災行政用無線、防災ラジオ(防災行政用無線受信機能付ラジオ)及びデジタルMCA無線(移動系)を整備しています。

##### a 固定系

親局（無線操作卓）からの放送は、市内各所に設置された子局（屋外拡声装置）及び公共施設等に設置された戸別受信機（屋内受信機）を通じて、災害時には市民を避難させたり災害情報を伝達するとともに、平常時には市行政の周知連絡に運用します。

また、土砂災害警戒区域に住所を有する世帯及び大雨による浸水被害を受けた世帯に対して、防災ラジオを貸与しています。

整備状況（令和4年3月31日現在）

種別	整備基数
親局	1
遠隔制御装置	1
子局	124
戸別受信機	132
防災ラジオ	994

##### b 移動系

基地局・半固定局・携帯型無線局との間で、災害時の情報収集や応急対策の指示・伝達に活用します。

整備状況（令和4年3月31日現在）

種別	整備基数
基地局	1
半固定局	7
携帯型無線局	126

#### ② 防災情報のメール配信

防災情報の伝達方法の多様化を図るため、携帯電話等へ防災情報のメール配信を行っています。

また、メール配信と併せて、緊急速報メール、ツイッター及びラインへの配信を行っています。

#### ③ 自動電話応答装置の整備

固定系子局から放送された内容を自動で録音し、専用電話番号で応答することにより、情報伝達体制の確保を図っています。

### (5) 災害対策施設等整備

#### ① 防災倉庫及び災害用井戸の整備

市役所及び避難所等となる市立小・中学校全校に設置している防災倉庫に、非常用食料、生活必需品、その他の災害対策用資機材の分散整備を行っています。

また、生活用水の確保を図るため、災害用井戸も併せて設置し、交通途絶時にも円滑な救援活動が図れるような体制を確立します。

② 避難環境の整備

避難場所の周知を図るため、市民等を避難場所まで円滑に誘導する避難場所誘導表示板（巻看板）や夜間・停電時にも自然光にて対応できる避難場所案内表示板、照明付避難場所標識柱を避難場所の出入口付近等に設置しています。また、災害時に無料で利用できる発信専用の災害時用公衆電話を避難所に整備しています。

(6) 災害時における支援体制の整備

災害時に積極的な協力が得られるよう、防災関係機関及び防災計画の遂行上関係のある公益的団体や重要な施設の管理者（市内各団体・事業所）との協定締結を促進します。

## 6. 市民組織への助成

市民組織（区、自治会等）は、親睦事業、福祉活動、環境美化活動や防災・防犯活動等を通して、住民同士が協力しあって、地域を住みよくするために結成された地域団体です。

令和4年4月1日現在、250の市民組織があります。

市では、市民組織へ次の交付金や補助金を交付し、活動を支援しています。

### (1) 市民組織交付金

本市と市政の推進等の連携を担う市民組織に対し交付金を交付。

1世帯につき440円＋1自治会につき4,000円

### (2) 集会施設設置・増改築・修繕事業補助金

集会施設の用地取得・新築(購入)・増改築・修繕事業に対し助成。

補助事業	補助対象経費	補助金の額	限度額
用地取得事業	用地の取得に要する費用	補助対象経費に10分の5を乗じて得た額（ただし、10円未満の端数は切り捨てる。）	10,000,000円
設置事業	建物の建築又は既存建物の取得に要する費用		
増改築事業	集会施設の増築又は改築に要する経費		
修繕事業	基礎、土台、柱、はり、外壁、屋根、階段又は給排水設備等主に集会施設の存立に必要な不可欠な部分の修繕費用		2,500,000円

### (3) その他の補助金

(1)・(2)のほかに、市民組織の連合体である八千代市自治会連合会に補助金を交付し、活動を支援しています。



## 7. 市民相談

市民から寄せられる生活上の諸問題に応ずるため「市民相談」を実施しています。

### 市民相談業務状況

区 分	年 度		
	元	2	3
行 政 相 談	9 件	3 件	5 件
法 律 相 談	789	407	389
交 通 事 故 相 談	22	16	12
登 記 ・ 測 量 相 談	65	45	63
税 務 相 談	104	71	91
宅 地 建 物 相 談	16	13	1
行 政 書 士 相 談	27	11	23
合 計	1,032	566	584

## 8. 防 犯

市では、地域住民、自治会、警察及び防犯組合連合会と緊密に連携を取りながら、防犯活動に取り組むとともに、防犯灯及び防犯カメラの整備・充実に努めています。

### (1) 防犯に関する情報の提供

防犯意識の高揚及び知識の普及・啓発を図るため、メール・ライン・ツイッター配信、防災行政用無線、市広報紙及びホームページにより、犯罪発生情報及び不審者情報等の迅速な提供を行っています。

### (2) 自主防犯組織への支援

地域における犯罪発生防止のために自主的な活動を行う八千代市防犯組合連合会に対して、補助金を交付し、活動を支援しているほか、自治会等が結成する自主防犯組織に対するパトロール用物資の貸出しによる支援を実施しています。

### (3) 防犯灯の設置及び維持管理

市内の道路における夜間の犯罪の防止及び通行の安全を図るため、防犯灯の設置及び維持管理を行っています。

### (4) 防犯カメラの設置及び維持管理

犯罪の予防を目的とし、早期の事件解決にもつながることから、自治会等が行う防犯カメラの設置に要する経費に対して補助金を交付しています。

また、市で設置した防犯カメラの維持管理を行っています。

## 9. 路上喫煙の防止

平成22年1月から「八千代市路上喫煙の防止に関する条例」を施行しました。

条例により、市民等は、市内のすべての道路などで、歩行している間または自転車に乗車している間は、路上喫煙をしないよう努めなければならないとされています。また、同年7月1日からは勝田台駅周辺、平成23年7月1日からは八千代緑が丘駅周辺、平成25年10月1日からは八千代台駅周辺及び八千代中央駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しました。路上喫煙禁止区域で喫煙した場合は2,000円の過料が科されます。

## 10. 市民活動団体支援金交付制度

市民活動を通じて、豊かで活力のあるまちづくりを促進するため、18歳以上の市民の選択届出に基づき、ボランティア団体やNPO団体などの市民活動に対し、支援金を交付しました。

※平成28年度まで、選択届出できる人は、前年度の個人市民税を納めた人でしたが、平成29年度からは、18歳以上の市民としました。また、市民1人当たりの支援金額は、個人市民税の1%相当額を18歳以上の市民の人口で割り返した額としました。

○実施状況

年度	支援対象 団体数	支援金 交付申請額	届出人数 (有効届出人数)	届出金額	支援金 交付決定額	支援金確定額
元	37団体	6,410,576円	6,926人 (6,355人)	4,825,014円	3,851,825円	3,708,501円
2	22団体	4,599,550円	6,597人 (5,956人)	4,525,787円	3,625,966円	3,520,582円
3	20団体	4,688,270円	6,808人 (6,165人)	4,727,879円	3,918,173円	3,886,095円

## 11. 市民活動サポートセンター

様々な市民活動を支援する拠点施設として、「交流支援」（利用者相互の交流や他機関との連携の促進）、「活動支援」（事務的な活動の場の提供や相談事業の実施）、「情報支援」（情報収集と発信の場の提供）等の事業を実施しています。

### (1) 施設の概要

所在地：ゆりのき台5-30-6

開設年月日：平成14年12月7日

延床面積：241.1㎡

施設内容：情報・展示コーナー、交流サロン、フレキシブルスペース、  
ワーキングコーナー

利用時間：日・火・水・金曜日 午前9時～午後5時  
土曜日 午後1時～午後9時

休所日：月・木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

### (2) 利用状況

年度	利用者数	機器利用者数
元	5,293人	2,346人
2	2,607人	1,139人
3	3,126人	1,718人

## 12. 消費生活

### 消費生活センター

消費生活センターは、消費者の消費生活における被害を防止しその安全を確保するため、昭和52年6月1日に開設し、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に寄与する役割を担っています。

#### (1) 消費生活相談

消費者保護のため、消費者と事業者との間の取引において生じたトラブル、その他消費生活全般に関する市民からの相談に対して、消費生活相談員が迅速かつ適切に対応するとともに、消費者に情報等を提供し、消費者の利益の擁護及び増進に努めています。

#### ○商品・役務別相談件数

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
商 品	商品一般	342	133	100
	食料品	112	107	87
	住居品	58	45	55
	光熱水品	24	26	26
	被服品	47	65	62
	保健衛生品	48	113	69
	教養娯楽品	76	104	93
	車両・乗り物	30	37	31
	土地・建物・設備	50	33	42
	他の商品	2	4	4
	小 計	789	667	569
役 務	クリーニング	7	2	1
	レンタル・リース・貸借	36	53	61
	工事・建築・加工	55	44	68
	修理・補修	16	25	30
	管理・保管	2	4	2
	役務一般	3	0	0
	金融・保険サービス	101	81	76
	運輸・通信サービス	226	188	114
	教育サービス	8	5	2
	教養・娯楽サービス	51	38	103
	保健・福祉サービス	69	80	51
	他の役務	58	50	58
	内職・副業・ねずみ講	8	8	23
	他の行政サービス	22	19	11
小 計	662	597	600	
他の相談	47	51	45	
合 計	1,498	1,315	1,214	

※「商品一般」は架空請求など特定できない商品。「他の商品」は上記に該当しない商品。

「役務一般」は複合サービスなど特定できない役務。「他の役務」は外食・冠婚葬祭・その他の役務。

「他の相談」は慣習・相続など商品・役務に該当しない相談。

## (2) 消費者の安全確保

### ① 一般小売店への立入検査

商品の安全性の確保や買物の目安となる表示の有無などを確認しています。

- 消費生活用製品安全法に基づく立入検査
- 家庭用品品質表示法に基づく立入検査
- 電気用品安全法に基づく立入検査
- ガス事業法に基づく立入検査
- 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査

令和2年度及び令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、立入検査を見送りました。

### ② 食品等の放射性物質検査

消費者庁から貸与を受けた放射性物質検査機器を使って市民が持ち込んだ食品等の検査を実施しています。

家庭菜園などで採取した野菜、飲料水、流通品などが対象です。

## (3) 消費者教育・啓発

### ① 消費生活講座

消費生活に関する必要な知識を習得して、賢い消費者を育成するため、市民を対象に消費生活出前講座を開催しています。

### ② 資料の展示、情報の提供

消費生活の参考となる資料の展示。また、各種パンフレットを配布して情報を提供しています。

## 13. 戸籍・住民登録・旅券（パスポート）

戸籍とは、人の出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するもので、日本国民について編成され、日本国籍をも公証する唯一の制度です。また、住民登録は、住民票などの発行、小・中学校への就学、選挙人名簿の登録、国民健康保険、国民年金などに関する事務の基礎となるものです。

市では、住民基本台帳の整備をはじめ、住民票の交付、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、戸籍簿の管理・届出受理、謄本・抄本の交付などを行っている他、パスポートの申請・交付業務を行っています。

### (1) 支所・連絡所・パスポートセンター

市民の利便に配慮し5支所、1連絡所、1パスポートセンターを設置しています。支所・連絡所では、戸籍・住民登録・印鑑登録に関する業務、市税及び市税外収入の受領、その他関係各課の届出等の取次業務を、パスポートセンターでは、パスポートの申請・交付業務を行っております。また、支所・連絡所は本庁とオンラインシステムによって結ばれており、どこの窓口でも住民票、印鑑登録証明書、戸籍の謄・抄本などの交付ができるようになっています。

#### 支所・連絡所等所在地

支所・連絡所等名	所 在 地
八 千 代 台 支 所	八千代台東1丁目1番10号
パスポートセンター	八千代台東1丁目1番10号
勝 田 台 支 所	勝田台2丁目5番地1
米 本 支 所	米本1359番地
高 津 支 所	大和田新田15番地
村 上 支 所	村上1113番地 1
睦 連 絡 所	島田台 756 番地

### (2) 各種事務登録数

各年度末現在

区 分	年 度				
	元	2	3		
戸 籍	本 籍 数	54,121	54,749	55,324	
	本 籍 人 口	135,748	136,702	137,542	
住民基本 台 帳	人 口	男	98,997	100,055	100,517
		女	101,278	102,506	103,007
		計	200,275	202,561	203,524
	世帯数	90,547	92,649	93,968	
	(内)外国人住民人口	5,946	6,110	6,158	

## (3) 謄抄本・証明書等取扱通数

各年度末現在

区分		年度	元	2	3
戸籍	謄抄本		39,072 通	35,340 通	35,194 通
住民票	謄抄本		110,729	112,796	111,601
印鑑	証明書		54,288	55,344	51,185
諸	証明		14,569	14,230	13,980

## (4) 各種事務取扱件数

各年度末現在

区分		年度	元	2	3
戸籍	出生		1,745 件	1,707 件	1,797 件
	死亡		2,026	2,088	2,218
	転籍		1,149	992	943
	入籍		326	289	269
	婚姻		1,727	1,541	1,566
	離婚		447	413	422
	法77条の2		197	162	184
	その他		505	452	485
住民基本台帳	転入		10,856	11,450	9,751
	転出		8,949	8,614	8,108
	転居		5,473	5,992	4,719
	世帯変更		2,872	3,042	2,596
	その他		15	59	29
印鑑	登録数		118,492	119,924	120,923
	新規登録		7,689	8,073	7,654
	廃止		6,737	6,613	6,640

## (5) 各支所における事務取扱状況

区分	支所名	八千代台支所	勝田台支所	米本支所	高津支所	村上支所	睦連絡所	計
戸籍法等に基づく事務取扱状況		23,072 件	16,778 件	5,258 件	20,649 件	9,554 件	2,684 件	77,995 件
他課の所管事務の取扱状況		22,474 件	19,054 件	9,214 件	17,614 件	13,519 件	1,888 件	83,763 件

## (6) パスポート申請・交付件数

各年度末現在

区分		年度	元	2	3
申請	10年		2,119 件	942 件	835 件
	5年(12歳以上)		1,080	177	177
	5年(11歳以下)		342	66	91
	記載事項変更		54	42	33
	査証欄増補		7	2	2
	紛失等		16	9	2
	交付	10年		1,919	1,061
5年(12歳以上)			962	245	183
5年(11歳以下)			332	86	84
記載事項変更			46	48	34
査証欄増補			6	3	1

※令和元年10月7日から業務開始

## (7) 個人番号カードの交付

・令和3年度個人番号カード交付件数 97,580件

## 14. 人事・給料

### (1) 職員の定数と現員

令和4年4月1日現在(単位:人)

区 分	市長部局	議 会	選 管	農 委	監 査	教 委	消 防	上下水道	合 計
事 務 系	560	11	6	5	6	84		28	700
技 術 系	84			1		6		28	119
栄養士・保育士	143					4			147
技能労務系	26					11		3	40
医療職関係	55					1			56
教育関係						30			30
消 防 職	1						228		229
合 計	869	11	6	6	6	136	228	59	1,321
定 数	896	12	6	6	6	170	230	75	1,401

### (2) 職員の男女比

区分	全職員	管理職	
		部長相当職	課長相当職
総数	1,321	120	92
うち男性	879	99	72
うち女性	442	21	20
女性比率(%)	33.5	17.5	21.7

### (3) 級別職員数及び給料

令和4年4月1日現在

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
職 務	部長 次長 会計 管理者	課長 室長 主 幹	補 佐 副主幹	主 査 係 長	主査補	主任主事 主任技師	主 事 技 師	主 事 技 師	
職員数(人)	28	92	118	176	205	271	242	189	1,321
構成比(%)	2.1	7.0	9.0	13.3	15.5	20.5	18.3	14.3	100.0
最高給料(円)	468,300	447,900	409,200	397,000	382,600	341,600	274,000	247,600	
最低給料(円)	450,200	397,000	389,200	327,300	296,400	246,600	206,000	154,900	
平均給料(円)	462,671	435,755	402,979	376,657	333,760	273,988	233,936	195,853	

平均年齢 39歳1月

平均給料月額 305,214円



## (4) 特別職の給料・報酬

令和4年4月1日現在

職 名		給 料 又 は 報 酬		
市	長	月	946,000 円	
副	市長	月	804,000	
教	育 長	月	737,000	
事	業 管 理 者	月	718,000	
教	育 委 員 会 委 員	月	56,000	
選	挙 管 理 委 員 会	委 員 長	月	44,000
		委 員	月	38,000
		補 充 員	日	9,000
監	査 委 員	代 表 監 査 委 員	月	100,000
		識 見 を 有 す る 者 選 任 委 員	月	80,000
		議 会 選 任 委 員	月	50,000
農	業 委 員 会	会 長	月	53,000
		委 員	月	48,000
		農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	月	41,000
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会		委 員 長	日	9,000
		委 員	日	8,000
固 定 資 産 評 価 員		月	200,000	
投 票 所 の 投 票 管 理 者		回	12,800	
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者		回	11,300	
開 票 管 理 者		回	10,800	
選 挙 長		回	10,800	
投 票 所 の 投 票 立 会 人		回	10,900	
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人		回	9,600	
開 票 立 会 人		回	8,900	
選 挙 立 会 人		回	8,900	
市 の 国 民 健 康 保 険 事 業 の 運 営 に 関 す る 協 議 会		会 長	日	7,500
		委 員	日	7,000
民 生 委 員 推 せ ん 会		委 員 長	日	7,500
		委 員	日	7,000
青 少 年 問 題 協 議 会		会 長	日	7,500
		委 員	日	7,000
市 営 住 宅 等 入 居 者 選 考 委 員 会		委 員 長	日	7,500
		委 員	日	7,000
防 災 会 議		会 長	日	7,500
		委 員	日	7,000
		専 門 委 員	日	7,000

職	名	給料又は報酬	
特別職職員議員報酬等審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
通学区域審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
住居表示審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
総合計画審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
都市計画審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
学校給食センター運営委員会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
文化財審議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
交通問題協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
環境審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
市史編さん委員会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
教育支援委員会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
緑化審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
公民館運営審議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
青少年センター運営協議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
個人情報保護制度運営審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
個人情報保護審査会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
情報公開審査会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
廃棄物減量等推進審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
生涯学習審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
図書館協議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000

職	名	給料又は報酬	
郷土博物館協議会	委員長	日	7,500円
	委員	日	7,000
スポーツ推進審議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
介護認定審査会	委員長	日	27,500
	委員	日	27,500
建築紛争調停委員会	委員長	日	21,000
	委員	日	20,000
名誉市民選考委員会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
政治倫理審査会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
入札契約適正化委員会	委員長	日	14,000
	委員	日	13,000
建築審査会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
障害者介護給付費等審査会	会長	日	27,500
	委員	日	27,500
国民保護協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
	専門委員	日	7,000
介護保険事業運営協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
八千代市産業振興審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
子ども・子育て会議	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
いじめ問題対策連絡協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
いじめ問題対策調査委員会	会長	日	13,000
	委員	日	13,000
上下水道事業運営審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
行政不服審査会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
社会教育委員	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
空家等対策協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000

## 15. 職 員 研 修

### (1) 基本的な考え方

社会経済状況の変化とともに、地方分権が進展し、地方公共団体には、高い自主性・自律性を持って、自らの判断と責任のもとに地域の実情に応じた行政運営をしていくことが求められる中、市職員は、全体の奉仕者であることを自覚し、意欲を持って職務に取り組み、限られた行財政資源で市民ニーズに的確に対応していくために、一人ひとりが、かけがえのない財産、「人材」として育ち、組織が活性化していくことが必要であると考えます。

八千代市においては、人事評価を活用した、人材育成に取り組んでおり、本年度も、人事評価マニュアルをもとに、職員の能力評価等を進めていくため、評価者研修等を実施いたします。

また、「八千代市人材育成基本方針アクションプラン」を基に、今後とも、環境の変化や時代の要請に求められる職員を育成するため、研修部門、人事部門が一体となって、職員の育成に力を入れ、体系的かつ計画的に職員研修を実施いたします。

#### 求められる職員像

- \* 市民から信頼される職員
- \* 責任を持って仕事をする職員
- \* 高い見識を有する職員
- \* 市民の立場で発想する職員
- \* 経費と効果を常に意識する職員

### (2) 研修体系

#### ① 職場研修

日常の執務を通じて実務上の必要な知識、技能等を習得させることを目的として実施します。

#### ② 職場外研修

##### ア. 一般研修

##### (a) 新規採用職員研修

新たに採用された職員を対象に、職員としての基本的役割と責任を自覚し、職務を正確に遂行させるために必要な知識及び技術の習得を図るほか、職場への適応力を養成します。

##### (b) 一般職員研修

職務級の2級から4級までの職員を対象に、職務の遂行に必要な知識、技能及び判断力を習得させるとともに市政についての視野の拡大と問題解決能力の向上を図ります。

(c) 管理監督者研修

職務級の5級以上の職員を対象に、管理監督者としての責務を自覚させ、リーダーシップ、意思決定能力等の管理能力を習得させるとともに広範囲にわたる行政識見及び総合的な政策形成能力の向上を図ります。

また、7級以上の職員を対象に、管理者として人材を育成し、組織活力を向上させることを目的として、評価者研修を実施します。

イ. 特別研修

主として専門的な知識、技能等を習得させ、その実務能力の向上を図ることを目的として実施します。三市合同職員研修、パソコン研修、実務研修、普通救命講習など。

ウ. 派遣研修

国または、他の地方公共団体、研修機関等へ派遣し、職務に必要な知識、技能等の習得を目的として実施します。派遣先は、千葉県自治研修センター、市町村職員中央研修所など。

エ. 視察研修

内国及び外国に先進都市の行政事情について、調査及び研究を行うことを目的としています。

③ 自己啓発

自己啓発は、本人の意欲、主体性があるはじめて可能となるため、職員が自己啓発に取り組みやすい組織風土づくりやきっかけづくりを行います。



# 第5章 財 務 部

1. 予算の推移
2. 予算総括表
3. 一般会計歳入歳出款別構成
4. 一般会計歳入財源別構成
5. 一般会計歳出性質別構成
6. 地方債の状況
7. 基金の状況
8. 市 税
9. 市庁舎
10. 公共施設マネジメント

財務部





## 1. 予算の推移

(単位：千円)

年度	区分	当 初 予 算			
		一 般 会 計	特 別 会 計	公 営 企 業 会 計	合 計
元		56,850,000	32,015,991	11,596,293	100,462,284
2		58,250,000	32,121,947	14,505,287	104,877,234
3		58,410,000	32,448,216	14,964,848	105,823,064
4		65,260,000	32,929,263	15,510,560	113,699,823

## 2. 予算総括表

(単位：千円)

会計別	年 度	令 和 4 年 度			令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
		当 初 予 算 額	対 前 年 度			
			増 減 額	増 減 率 %		
一 般 会 計		65,260,000	6,850,000	11.7	58,410,000	58,250,000
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	15,706,666	△ 419,244	△ 2.6	16,125,910	16,696,860
	介 護 保 険 事 業	14,223,082	665,304	4.9	13,557,778	12,712,304
	墓 地 事 業	42,550	△ 147	△ 0.3	42,697	41,425
	後 期 高 齢 者 医 療	2,956,965	235,134	8.6	2,721,831	2,671,358
	小 計	32,929,263	481,047	1.5	32,448,216	32,121,947
公 営 企 業 計	水 道 事 業 会 計	9,351,358	308,483	3.4	9,042,875	7,614,514
	公 共 下 水 道 事 業 会 計	6,159,202	237,229	4.0	5,921,973	6,890,773
	小 計	15,510,560	545,712	3.6	14,964,848	14,505,287
合 計		113,699,823	7,876,759	7.4	105,823,064	104,877,234

## 3. 一般会計歳入歳出款別構成

### (1) 歳 入

(単位：千円)

款 別	年 度	令 和 4 年 度				令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	
		当 初 予 算	構 成 比 %	対 前 年 度		当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %
				増 減 額	増 減 率 %				
1.	市 税	29,878,716	45.8	1,659,484	5.9	28,219,232	48.3	29,369,895	50.4
2.	地 方 譲 与 税	388,462	0.6	33,520	9.4	354,942	0.6	400,942	0.7
3.	利 子 割 交 付 金	16,000	0.0	—	—	16,000	0.0	17,000	0.0
4.	配 当 割 交 付 金	159,000	0.2	19,000	13.6	140,000	0.2	136,000	0.2
5.	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	129,000	0.2	39,000	43.3	90,000	0.1	88,000	0.2
6.	法 人 事 業 税 交 付 金	314,000	0.5	85,000	37.1	229,000	0.4	141,000	0.2
7.	地 方 消 費 税 交 付 金	4,484,000	6.9	395,000	9.7	4,089,000	7.0	3,983,000	6.8
8.	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	51,000	0.1	12,000	30.8	39,000	0.1	44,000	0.1
9.	環 境 性 能 割 交 付 金	68,000	0.1	26,000	61.9	42,000	0.1	54,000	0.1
10.	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	393,187	0.6	5,691	1.5	387,496	0.7	380,071	0.7
11.	地 方 特 例 交 付 金	178,267	0.3	△ 101,043	△ 36.2	279,310	0.5	240,000	0.4
12.	地 方 交 付 税	1,674,307	2.6	268,418	19.1	1,405,889	2.4	1,152,276	2.0
13.	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	18,000	0.0	—	—	18,000	0.0	18,000	0.0
14.	分 担 金 及 び 負 担 金	566,410	0.9	△ 24,633	△ 4.2	591,043	1.0	647,185	1.1
15.	使 用 料 及 び 手 数 料	1,528,022	2.3	23,324	1.6	1,504,698	2.6	1,536,779	2.6
16.	国 庫 支 出 金	11,652,316	17.9	1,335,204	12.9	10,317,112	17.7	10,089,279	17.3
17.	県 支 出 金	5,112,452	7.8	450,782	9.7	4,661,670	8.0	4,701,033	8.1
18.	財 産 収 入	25,249	0.0	△ 14,061	△ 35.8	39,310	0.1	33,630	0.1
19.	寄 附 金	158,802	0.2	103,299	186.1	55,503	0.1	64,803	0.1
20.	繰 入 金	843,831	1.3	363,648	75.7	480,183	0.8	731,678	1.3
21.	繰 越 金	500,000	0.8	—	—	500,000	0.9	500,000	0.9
22.	諸 収 入	2,729,178	4.2	848,467	45.1	1,880,711	3.2	1,737,828	3.0
23.	市 債	4,391,800	6.7	1,321,900	43.1	3,069,900	5.2	2,183,600	3.7
24.	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	—	—	1	0.0	1	0.0
	合 計	65,260,000	100.0	6,850,000	11.7	58,410,000	100.0	58,250,000	100.0

## (2) 歳出

(単位：千円)

款別	年度	令和4年度				令和3年度		令和2年度	
		当初予算	構成比%	対前年度		当初予算	構成比%	当初予算	構成比%
				増減額	増減率%				
1. 議会費		387,614	0.6	△ 540	△ 0.1	388,154	0.7	392,804	0.7
2. 総務費		7,446,176	11.4	1,038,731	16.2	6,407,445	11.0	6,114,513	10.5
3. 民生費		28,631,110	43.9	1,703,946	6.3	26,927,164	46.1	26,254,821	45.1
4. 衛生費		6,320,860	9.7	1,220,440	23.9	5,100,420	8.7	5,441,964	9.3
5. 労働費		11,903	0.0	385	3.3	11,518	0.0	11,868	0.0
6. 農林水産業費		353,965	0.5	42,335	13.6	311,630	0.5	322,096	0.5
7. 商工費		468,573	0.7	17,460	3.9	451,113	0.8	477,011	0.8
8. 土木費		3,559,092	5.4	187,097	5.5	3,371,995	5.8	3,621,399	6.2
9. 消防費		2,126,621	3.3	△ 172,816	△ 7.5	2,299,437	3.9	2,079,861	3.6
10. 教育費		9,889,407	15.1	2,663,725	36.9	7,225,682	12.4	7,589,887	13.0
11. 公債費		5,781,873	8.9	51,315	0.9	5,730,558	9.8	5,746,990	9.9
12. 諸支出金		182,806	0.3	97,922	115.4	84,884	0.1	96,786	0.2
13. 予備費		100,000	0.2	—	—	100,000	0.2	100,000	0.2
合計		65,260,000	100.0	6,850,000	11.7	58,410,000	100.0	58,250,000	100.0

## 4. 一般会計歳入財源別構成

(単位：千円)

区分	年度	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
		当初予算	構成比%	当初予算	構成比%	当初予算	構成比%
① 国から交付されるもの		14,304,539	22.0	12,762,749	21.9	12,280,568	21.1
国庫支出金		11,652,316	17.9	10,317,112	17.7	10,089,279	17.3
地方譲与税		388,462	0.6	354,942	0.6	400,942	0.7
国有提供施設等所在市町村助成交付金		393,187	0.6	387,496	0.7	380,071	0.7
地方特例交付金		178,267	0.3	279,310	0.5	240,000	0.4
地方交付税		1,674,307	2.6	1,405,889	2.4	1,152,276	2.0
交通安全対策特別交付金		18,000	0.0	18,000	0.0	18,000	0.0
② 県から交付されるもの		10,333,453	15.8	9,306,671	15.9	9,164,034	15.7
県支出金		5,112,452	7.8	4,661,670	8.0	4,701,033	8.1
利子割交付金		16,000	0.0	16,000	0.0	17,000	0.0
配当割交付金		159,000	0.2	140,000	0.2	136,000	0.2
株式等譲渡所得割交付金		129,000	0.2	90,000	0.1	88,000	0.2
法人事業税交付金		314,000	0.5	229,000	0.4	141,000	0.2
地方消費税交付金		4,484,000	6.9	4,089,000	7.0	3,983,000	6.8
ゴルフ場利用税交付金		51,000	0.1	39,000	0.1	44,000	0.1
環境性能割交付金		68,000	0.1	42,000	0.1	54,000	0.1
自動車取得税交付金		1	0.0	1	0.0	1	0.0
③ 自主財源		36,230,208	55.5	33,270,680	57.0	34,621,798	59.5
市税		29,878,716	45.8	28,219,232	48.3	29,369,895	50.4
分担金及び負担金		566,410	0.9	591,043	1.0	647,185	1.1
使用料及び手数料		1,528,022	2.3	1,504,698	2.6	1,536,779	2.6
財産収入		25,249	0.0	39,310	0.1	33,630	0.1
寄附金		158,802	0.2	55,503	0.1	64,803	0.1
繰入金		843,831	1.3	480,183	0.8	731,678	1.3
繰越金		500,000	0.8	500,000	0.9	500,000	0.9
諸収入		2,729,178	4.2	1,880,711	3.2	1,737,828	3.0
④ 市債		4,391,800	6.7	3,069,900	5.2	2,183,600	3.7
依存財源(①+②+④)		29,029,792	44.5	25,139,320	43.0	23,628,202	40.5
合計		65,260,000	100.0	58,410,000	100.0	58,250,000	100.0

## 5. 一般会計歳出性質別構成

(単位：千円)

区 分		年 度		令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	
		当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %		
消 費 的 経 費	義 務 的 人 件 費	11,492,694	17.6	11,419,078	19.6	11,489,688	19.7		
	扶 助 費	18,349,280	28.1	17,416,979	29.8	17,067,349	29.3		
	公 債 費	5,781,873	8.9	5,730,558	9.8	5,746,990	9.9		
	小 計	35,623,847	54.6	34,566,615	59.2	34,304,027	58.9		
	そ の 他 経 費	物 件 費	13,240,116	20.3	11,249,222	19.3	11,805,702	20.3	
	維 持 補 修 費	281,515	0.4	251,305	0.4	252,859	0.4		
	補 助 費 等	2,913,105	4.5	2,871,937	4.9	2,891,999	4.9		
予 備 費	小 計	16,434,736	25.2	14,372,464	24.6	14,950,560	25.6		
投 資 的 経 費	普 通 建 設 事 業 費	6,740,436	10.3	3,463,201	5.9	3,230,373	5.5		
そ の 他	積 立 金	182,806	0.3	84,884	0.1	96,786	0.2		
	投 資 及 び 出 資 金	—	—	—	—	—	—		
	貸 付 金	344,920	0.5	343,960	0.6	342,880	0.6		
	繰 出 金	5,833,255	8.9	5,478,876	9.4	5,225,374	9.0		
予 備 費	100,000	0.2	100,000	0.2	100,000	0.2			
合 計	65,260,000	100.0	58,410,000	100.0	58,250,000	100.0			

## 6. 地方債の状況

(単位：千円)

区 分	令 和 2 年 度 末 現 在 高	令 和 3 年 度 末 現 在 高 見 込 額	令 和 4 年 度 中 増 減 見 込		令 和 4 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			令 和 4 年 度 中 起 債 見 込 額	令 和 4 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1. 普 通 債	26,190,274	23,840,438	3,025,900	3,487,127	23,379,211
(1) 総 務 債	1,941,442	1,359,198	65,200	496,300	928,098
(2) 民 生 債	943,791	896,167	654,500	80,564	1,470,103
(3) 衛 生 債	3,131,308	2,720,729	68,600	411,135	2,378,194
(4) 農 林 水 産 業 債	307,311	256,464	—	51,058	205,406
(5) 土 木 債	5,866,405	5,353,869	664,200	795,110	5,222,959
(6) 消 防 債	1,069,784	1,053,165	40,000	73,026	1,020,139
(7) 教 育 債	12,930,233	12,200,846	1,533,400	1,579,934	12,154,312
2. 災 害 復 旧 債	3,200	3,200	—	400	2,800
(1) 教 育 債	3,200	3,200	—	400	2,800
3. そ の 他	21,774,970	21,364,575	1,849,000	2,102,671	21,110,904
(1) 減 税 補 て ん 債	361,250	247,255	—	91,986	155,269
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	21,413,720	21,117,320	1,849,000	2,010,685	20,955,635
合 計	47,968,444	45,208,213	4,874,900	5,590,198	44,492,915

※令和4年度中起債見込額には、令和3年度からの繰越明許費分483,100千円を含む。

## 7. 基金の状況

(単位：千円)

名 称	令和3年度末 現在高見込額	令和4年度中増減見込額		令和4年度末 現在高見込額
		積立金	取り崩し	
財政調整基金	4,087,935	501,564	526,279	4,063,220
土地開発基金	700,000	—	—	700,000
八千代こども国際平和文化基金	57,687	24	153	57,558
市債管理基金	909,388	285	200,000	709,673
国民健康保険事業財政調整基金	759,536	305	4,928	754,913
福祉基金	54,216	23	—	54,239
介護給付費準備基金	1,404,096	820	207,129	1,197,787
クリーン基金	182	1	—	183
市営霊園基金	59,268	17,401	18,020	58,649
庁舎整備基金	1,952,244	783	—	1,953,027
ふるさと応援基金	117,396	158,848	117,396	158,848
森林環境譲与税基金	39,103	21,278	—	60,381
計	10,141,051	701,332	1,073,905	9,768,478

※土地開発基金については、現金部分のみを記載しました。

## 8. 市 税

(1) 市税項目別一覧 (単位：千円)

区 分	令和4年度			令和3年度			令和2年度					
	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%
市税	29,878,716	1,659,484	5.9	100.0	28,219,232	△ 1,150,663	△ 3.9	100.0	29,369,895	△ 47,596	△ 0.2	100.0
1. 市民税	14,586,570	991,387	7.3	48.8	13,595,183	△ 1,046,033	△ 7.1	48.2	14,641,216	△ 217,887	△ 1.5	49.9
2. 固定資産税	11,388,264	478,727	4.4	38.1	10,909,537	△ 155,736	△ 1.4	38.7	11,065,273	137,841	1.3	37.7
3. 軽自動車税	294,171	16,673	6.0	1.0	277,498	12,858	4.9	1.0	264,640	14,570	5.8	0.9
4. 市たばこ税	1,237,201	83,830	7.3	4.1	1,153,371	52,257	4.7	4.1	1,101,114	△ 9,381	△ 0.8	3.7
5. 入湯税	1,193	△ 146	△ 10.9	0.0	1,339	△ 133	△ 9.0	0.0	1,472	△ 19	△ 1.3	0.0
6. 都市計画税	2,371,317	89,013	3.9	7.9	2,282,304	△ 13,876	△ 0.6	8.1	2,296,180	27,281	1.2	7.8
7. 特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	△ 1	皆減	0.0

## (2) 市民の市税負担

区 分	令和4年度当初予算額		令和3年度当初予算額		令和2年度当初予算額	
	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり
普通税	135,149	292,719	128,038	279,934	135,176	298,986
市民税	71,670	155,229	67,116	146,739	73,106	161,697
固定資産税	55,955	121,193	53,858	117,751	55,251	122,205
軽自動車税	1,445	3,131	1,370	2,995	1,321	2,923
市たばこ税	6,079	13,166	5,694	12,449	5,498	12,161
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0
目的税	11,657	25,248	11,274	24,648	11,472	25,375
入湯税	6	13	7	14	7	16
都市計画税	11,651	25,235	11,267	24,634	11,465	25,359
合 計	146,806	317,967	139,312	304,582	146,648	324,361

(注) 各年度、1人当たり・1世帯当たりの税負担額は、各年4月1日現在の人口、世帯数より算出しました。人口：203,524人 世帯：93,968世帯 (4.4.1現在)

## 9. 市 庁 舎

位 置 八千代市大和田新田312番地の5

敷地面積 25,176.98㎡

庁舎概要

区 分	旧 館	新 館	別 館	第2別館	多目的棟
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下1階付5階建	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下1階付6階建	鉄筋コンクリート造 陸屋根4階建	鉄筋コンクリート造 陸屋根2階建	鉄骨造 地上1階建
建築面積	784.56㎡	980.62㎡	448.45㎡	468.43㎡	650.73㎡
延床面積	4,649.71㎡	5,694.13㎡	1,692.64㎡	778.70㎡	638.96㎡
工 事 費	314,880千円	988,950千円	371,650千円	—	154,260千円
竣工年月	昭和44年4月	昭和51年4月	昭和61年12月	平成3年11月	令和4年1月

駐車場収容台数 来客用 233

公 用 68

## 10. 公共施設マネジメント

公共施設マネジメントとは、学校・図書館・公民館等の公共施設の有効活用や統廃合、長寿命化、適切な改修や維持管理など、公共施設の効率的かつ効果的な企画・管理・運営を行うことです。

### ・これまでの主な取り組み

- 平成18年度 「八千代市公共施設再配置検討会」設置
- 平成19年度 「八千代市公共施設再配置等あり方検討委員会」設置  
「公共施設再配置等の方針」策定
- 平成24年度 「八千代市公共施設再配置等推進委員会」設置
- 平成25年度 「八千代市公共施設再編に係る有識者会議」設置  
「八千代市における公共施設再編に係る提言書」受領
- 平成26年度 総務企画部総合企画課内「公共施設マネジメント準備室（10月に「公共施設マネジメント推進室」に改称）設置  
「八千代市公共施設再編検討・検証委員会」設置  
「公共施設再編に関する市民アンケート」実施  
「八千代市の公共施設等に関するシンポジウム」開催  
「八千代市公共施設白書（平成25年度版）」作成
- 平成27年度 「公共施設マネジメント推進課」設置  
「八千代市公共施設等総合管理計画」策定  
「地域の公共施設を考える市民ワークショップ」開催  
「八千代市公共施設白書（平成26年度版）」作成  
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン（第1期：平成28年度～平成32年度）」策定
- 平成28年度 公共施設マネジメント推進課と管財課を統合して「資産管理課」を設置  
「八千代市公共施設白書（平成27年度版）」作成  
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成29年度版】」作成
- 平成29年度 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】平成28年度取組状況」作成  
「八千代市公共施設白書（平成28年度版）」作成  
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成30年度版】」作成
- 平成30年度 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】平成29年度取組状況」作成  
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成31年度版】」作成
- 令和元年度 「包括施設管理業務委託」開始  
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】平成30年度取組状況」作成  
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：令和2年度版】」作成
- 令和2年度 「公共施設に関する市民アンケート」実施  
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】令和元年度取組状況」作成  
「八千代市公共施設等個別施設計画」策定

「八千代市公共施設等総合管理計画」改定  
令和3年度 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】令和2年度取組  
状況」作成  
「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和3年度版】」作成



## 第6章 健康福祉部

1. 保健衛生
2. 災害見舞金
3. 福祉センター
4. ふれあいプラザ
5. 地域医療
6. 市営霊園
7. 市営住宅
8. 福祉の総合相談
9. 生活保護
10. 高齢者福祉
11. 高齢者医療
12. 介護保険
13. 心身障害者福祉
14. 各種福祉手当
15. 保健センター
16. 保健事業
17. 国民健康保険
18. 国民年金



# 1. 保 健 衛 生

## (1) 原爆被爆者見舞金支給事業

目 的 原爆被爆者に対し、見舞金を支給します。  
 対 象 県知事の認定を受けた被爆者手帳を保持する者  
 内 容 月額 1,000円

年 度	人 数	給 付 額
元	49	586,000
2	46	541,000
3	47	536,000

## (2) 献血推進事業

献血思想の普及に努力するとともに、千葉県赤十字血液センターの事業に協力し、輸血用血液の確保に努めています。

年 度	200ml献血者数	400ml献血者数	実施回数
元	245 人	2,701 人	74 回
2	257	3,230	88
3	215	2,737	73

## (3) 狂犬病予防対策事業

狂犬病の発生を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射等を実施しています。

(単位：頭)

年 度	登 録	新 規 登 録	注 射	捕 獲
元	9,957	851	6,898	20
2	10,177	936	6,662	9
3	10,453	1,090	7,186	7

## (4) 骨髄移植におけるドナー支援事業

目 的 骨髄等の移植の促進を図るため、助成金を交付します。  
 対 象 骨髄等の提供を行ったドナー及びドナーが就業する事業所  
 内 容 ドナー 1日につき 20,000円 (上限7日)  
 ドナーが就業する事業所 1日につき 10,000円 (上限7日)

年 度	ド ナ ー		ドナーが就業する事業所	
	人 数	交 付 額	件 数	交 付 額
2	2 人	280,000 円	0 件	0 円
3	4	560,000	0	0

## 2. 災害見舞金

地震・火災及び風水害等の被災者で、八千代市に居住し、住民登録済みのものを対象に見舞金を支給します。ただし、災害救助法が適用されたとき、及び故意または重大な過失があった場合を除きます。

区 分	元		2		3	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
全 焼 ( 壊 )	1件	50,000円			3件	150,000円
半 焼 ( 壊 )	12件	300,000円	1件	25,000円	1件	25,000円
部 分 焼 ( 壊 )	3件	45,000円	1件	15,000円	2件	30,000円
床 上 浸 水						
消 火 に よ る 冠 水	2件	30,000円				
死 亡	2件	100,000円	1件	50,000円		
1 か月以上入院加療を要する負傷をしたとき			1件	10,000円		
合 計	20件	525,000円	4件	100,000円	6件	205,000円

## 3. 福祉センター

福祉センターは、老人福祉推進の拠点となる老人福祉センターと地域福祉推進の拠点となる地域福祉センターを併設した複合施設です。

### (1) 施設の概要

所 在 地	開設年月日	構 造	延床面積	施 設 内 容
大和田新田 312-5	昭和59年 3月1日	鉄筋 コンクリート 造6階建	2,477.04 m <sup>2</sup>	老人福祉センター 機能回復訓練室 相談室・教養室・会議室 浴室・作業室 地域福祉センター 録音室・相談室 ボランティアセンター 研修室・会議室

※ 指定管理者：八千代市社会福祉協議会

### (2) 利用状況

年 度	老 人 福 祉 セ ン タ ー			地 域 福 祉 セ ン タ ー			合 計
	サークル	老人関係 団 体	個 人	社会福祉 協 議 会	身体障害 者福祉会	その他	
元	人 26,303	人 2,050	人 33,451	人 19,149	人 1,662	人 28,108	人 110,723
2	8,549	0	13,445	21,439	1,396	11,760	56,589
3	9,546	865	17,993	11,374	1,741	12,545	54,064

## 4. ふれあいプラザ

市民の健康の保持及び増進並びに市民の相互の交流の増大を図り、福祉の向上に寄与するための施設です。

### (1) 施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積	延床面積	構造等
上高野640-2	平成5年7月	9,806.51㎡	6,329.68㎡	鉄筋コンクリート造4階建、一部鉄骨造（別棟含む）

※ 指定管理者：八千代未来創造グループ

### (2) 施設内容

- ・ 1階 市民健康増進センター（屋内温水プール・25m×6コース、幼児用プール）
- ・ 2階                    "                    （スポーツ室、アスレチック室）  
地域ふれあいセンター（会議室）
- ・ 3階 高齢者福祉センター（娯楽室、会議室、自習室、健康相談室）  
地域ふれあいセンター（福祉集会室、料理講習室）  
市民健康増進センター（大広間、浴室、体育室、談話ロビー、図書ラウンジ）
- ・ 4階 地域ふれあいセンター（会議室）
- ・ その他（医務室、広場）

### (3) 利用時間

- ・ 高齢者福祉センター 午前9時から午後9時（高齢者専用施設）
- ・ 地域ふれあいセンター 午前9時から午後9時（地域福祉推進活動施設）
- ・ 市民健康増進センター 午前9時から午後9時（一部有料施設）  
（ただし、プールは午前9時30分から午後8時、  
浴室は午前10時から午後4時、有料。）
- ・ 休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日に当たるときはその翌日）及び  
年末年始（12月27日～1月5日）

### (4) 利用状況

- ・ 入館者数

年度	開館日数	個人	団 体				総 計	一日平均
			団体数	60歳以上	その他	小計		
元	280	80,913	2,334	20,778	19,032	39,810	120,723	431.15
2	252	66,440	1,298	8,118	6,739	14,857	81,297	322.61
3	305	85,822	1,716	11,167	8,746	19,913	105,735	346.67

・利用者数

施設名	利用者数		
	元年度	2年度	3年度
温水プール	16,588人 (5,246人)	27,735人 (6,187人)	36,510人 (7,637人)
浴室	45,009人 (9,100人)	29,472人 (4,888人)	39,228人 (5,327人)
アスレチック室	27,556人 (27,556人)	13,105人 (13,105人)	14,831人 (14,831人)
スポーツ室	6,914人 (3,735人)	2,855人 (1,573人)	3,907人 (2,460人)
体育室	10,728人 (6,719人)	5,596人 (3,611人)	6,660人 (4,592人)
大広間	10,339人 (8,171人)	2,778人 (2,372人)	3,765人 (3,389人)
娯楽室	4,364人 (4,364人)	917人 (917人)	1,241人 (1,241人)
会議室・自習室	10,872人 (10,872人)	5,289人 (5,289人)	7,679人 (7,679人)
福祉集会室	769人 (769人)	275人 (275人)	300人 (300人)
料理講習室	1,052人 (1,052人)	31人 (31人)	28人 (28人)
広場・医務室	371人 (371人)	132人 (132人)	51人 (51人)
図書ラウンジ・談話ロビー	3,897人 (3,897人)	3,468人 (3,468人)	3,930人 (3,930人)
計	138,459人 (81,852人)	91,653人 (41,848人)	118,130人 (51,465人)

※施設の重複利用含む。( )は無料者数。

## 5. 地域医療

### (1) やちよ夜間小児急病センター

やちよ夜間小児急病センターは、平成18年12月8日の東京女子医科大学八千代医療センター開院と同時に、医療センター小児科内に設置され、小児の救急患者が集中する夜間に初期救急医療を専門に行うもので、地域の小児科医も診療に参加・協働しています。

名 称	やちよ夜間小児急病センター
場 所	八千代市大和田新田477番地96 (東京女子医科大学八千代医療センター 外来棟1階 小児科外来)
診 療 日	毎 日 午後6時～午後11時

#### 診 療 状 況

区 分	2 年 度	3 年 度
診 療 日 数	365日	365日
患 者 数	2,839人	3,921人
一 日 平 均 患 者 数	7.8人	10.7人

### (2) 夜間救急急病待機医・休日在宅当番医

夜間や休日における急病患者に対する診療を医療機関が輪番で行いました。

なお、平成19年度より休日在宅当番医については、歯科診療も実施しています。

区 分	夜間救急急病待機医	休日在宅当番医
診 療 科 目	内科系・外科系 (2医療機関/日)	内科小児科・外科・歯科・その他 (5医療機関/日)
診 療 日	毎 日 (平日) 午後7時～翌午前9時 (土・日曜、祝日、年末年始) 午後5時～翌午前9時	日曜、祝日、年末年始  午前9時～午後5時
診 療 日 数	365日	72日
延 患 者 数	4,453人	4,520人

### (3) 東京女子医科大学附属八千代医療センター

東京女子医科大学附属八千代医療センターは、八千代市の地域医療を支援する中核病院として、地域の医療機関と連携し、市の医療提供体制の向上を図るとともに、急性期病院としての役割を担っています。

- ① 所在地 八千代市大和田新田477番地96
- ② 許可病床数 501床
- ③ 診療科 内科診療部（血液内科、糖尿病・内分泌代謝内科、呼吸器内科、腎臓内科、循環器内科、消化器内科、脳神経内科、リウマチ・膠原病内科）、外科診療部（消化器外科、乳腺・内分泌外科（女性科外来）、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、眼科・小児眼科、耳鼻咽喉科・小児耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科口腔外科、皮膚科）、小児診療部（小児科、神経小児科、小児集中治療科、小児外科、小児救急科）、周産・女性部（新生児科、母体胎児科、婦人科）、中央診療部（麻酔科・産科麻酔科・小児麻酔科、救急科、放射線科（画像診断・IVR科）、内視鏡科、化学療法科、病理診断科、神経精神科・心身医療科）、集中治療科、リハビリテーション科、緩和ケア内科
- ④ 特徴
  - ア) 平成28年8月に救命救急センターに指定され、高度な救急医療を、24時間、365日行っています。また、準夜帯（診療時間終了後から深夜までの間）の小児初期救急医療として、「やちよ夜間小児急病センター」を医療センター内に設置しています。これにより、小児救急医療は1次救急から3次救急までを、同一の場所で行っています。
  - イ) 地域医療の中核病院として、手厚い医療を提供するため、多くの専門医や看護師、各種検査技師、臨床工学士、薬剤師、栄養士などの職員が配置されています。
  - ウ) リスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療などを行う「総合周産期母子医療センター」や、小児のPICU（小児集中治療室）を設置しています。
  - エ) 災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院として、地域災害拠点病院として指定されています。
  - オ) 地域の医療機関を支援する地域医療支援病院として千葉県から承認されています。
  - カ) 市民向けに医療情報の提供や健康講座などを開催しています。

### (4) 看護師等修学資金貸付

看護師等の養成施設の在学者で将来市内の医療機関等で看護師等の業務に従事する意思がある者を対象に、無利子で修学に必要な資金を貸し付けることによって、市内における看護師等の確保と質の向上を図りました。

養成施設種別	貸付額	貸付決定人数		
		元年度	2年度	3年度
大学	50,000円/月	17人	19人	15人
大学院	50,000円/月	0人	1人	0人
助産師養成所	50,000円/月	1人	0人	0人
看護師養成所(3年課程)	30,000円/月	2人	0人	4人
看護師養成所(2年課程)		0人	0人	2人
准看護師養成所		1人	0人	1人
認定看護師教育課程	1,000,000円	1人	0人	1人
合計		22人	20人	23人



## 6. 市 営 霊 園

### (1) 施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積
小池1521-1	平成22年4月16日	18,964.8㎡

### (2) 施設内容

- ・芝生墓地 1,328区画 (1区画あたり3㎡ 幅1.2m×奥行2.5m)
- ・合葬式墓地 鉄筋コンクリート造 (地上2階・地下1階建)  
延床面積 569.25㎡ (登記)  
1体用納骨壇：600区画、2体用納骨壇：1,035区画(2,070体)  
計2,670体を整備

### (3) 利用時間

午前8時30分～午後4時30分 (お盆・お彼岸は延長することがあります。)

### (4) 利用許可数

(単位：区画)

施設区分	元年度末	2年度末	3年度末
芝生墓地	1,327	1,327	1,325
合葬式墓地 (1体用)	380	420	466
合葬式墓地 (2体用)	667	705	753

## 7. 市営住宅

市営住宅は、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

なお、まつわ団地、第二まつわ団地及び、第二村上団地は老朽化に伴う用途廃止を予定しているため、新規入居者の募集はしておりません。

### 市営住宅一覧表

令和4年3月末現在

名称	所在地	建設年度	種別	戸数 (戸)	家賃(円) 収入分位1～6まで	敷金 家賃の 3か月分	一戸あたりの 専有面積(m <sup>2</sup> )	構造	住宅規模
ほしば団地	下市場2-10-18	S53	母子世帯	12	16,000～31,500	家賃の 3か月分	56.8	プレハブ鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
第二ほしば団地	下市場2-17-18	S62	一般世帯	12	18,200～35,800	〃	56.3	プレハブ鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃 2-17-17	〃	母子世帯	12	18,200～35,800	〃	〃	〃	〃
まつわ団地	米本 2265-1	S48 (S59改装)	一般世帯	14	9,400～18,500	〃	36.3	鉄筋コンクリート造3階建	4.5畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	老人世帯	7	9,400～18,500	〃	〃	〃	〃
第二まつわ団地	米本2246	S47 (H10改装)	一般世帯	6	10,600～20,900	〃	41.5	鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、DK 浴室
第二村上団地	村上881-6	S50 (H14改装)	一般世帯	15	11,500～22,700	〃	39.4	鉄筋コンクリート造4階建	6畳、6畳、DK 浴室
〃	〃	〃	老人世帯	4	11,500～22,700	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	1	14,700～28,800	〃	50.0	〃	6畳、4.5畳、洋間、DK 浴室
よなもと団地	米本1359	S46	一般世帯	7	14,300～28,100	〃	44.9	鉄筋コンクリート造5階建	6畳、4.5畳、4.5畳 K、浴室
〃	〃	〃	〃	1	16,000～31,500	〃	50.3	〃	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	18	12,800～25,200	〃	40.2	〃	6畳、6畳、 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	1	16,000～31,400	〃	50.2	〃	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	6	12,500～24,500	〃	39.1	〃	6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	1	13,800～27,100	〃	43.3	〃	6畳、4.5畳、4.5畳、 K、浴室
むらかみ団地	村上1113-1	S48	老人世帯	19	14,700～29,000	〃	44.3	鉄筋コンクリート造11階建	6畳、6畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	10	14,900～29,300	〃	44.8	〃	6畳、4.5畳 DK、浴室
計				146					

## 8. 福祉の総合相談

### (1) 生活困窮者自立支援事業

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者を対象に、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給及びその他の生活困窮者に対する自立の支援に関する事業を実施することにより、生活困窮者の自立の促進を図っています。

区分 年度	相談件数	プラン作成件数	法に基づく事業等利用件数		
			住居確保給付金	家計改善支援事業	就労準備支援事業
29	725 件	73 件	11 件	29 件	
30	672 件	72 件	7 件	25 件	
元	752 件	87 件	3 件	45 件	
2	1,906 件	64 件	11 件	20 件	12 件
3	1,156 件	43 件	0 件	15 件	5 件

#### ① 自立相談支援事業

生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成等の支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行っています。

#### ② 住居確保給付金の支給

離職者等であって、経済的に困窮し、住居を喪失した人又は喪失するおそれのある人を対象として、就労支援等を実施し、有期で家賃相当額を給付しています。

年度	支出額	延件数	実人数
29	1,182,800 円	28 件	10 人
30	851,000 円	20 件	8 人
元	318,500 円	8 件	3 人
2	23,084,700 円	588 件	123 人
3	9,153,200 円	221 件	66 人

#### ③ 家計改善支援事業

失業や債務問題など家計に課題を抱える生活困窮者に対して、公的制度の利用支援、家計表の作成等の家計に関するきめの細かい相談支援を行うとともに、必要に応じて資金の貸付のあっせん等を実施しています。

#### ④ 就労準備支援事業

複合的な課題があり生活リズムが乱れている、社会との関わりに不安を抱えている生活困窮者等に対し、日常生活の改善、一般就労に向けた準備を計画的に実施しています。

⑤ 子どもの学習支援事業

生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対して学習支援を実施しています。

年度	開催回数	参加人数	延参加人数
29	52回	8人	157人
30	99回	31人	668人
元	88回	34人	621人
2	60回	30人	380人
3	78回	33人	332人

⑥ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、特例貸付を利用できない生活に困窮する世帯に対し、就労による自立を図るため、支援金を支給しています。

年度	支出額	延件数	実人数
3	9,940,000円	122件	40人

(2) SOSネットワーク

はいかいにより行方不明となった高齢者等を、警察署などの協力団体によるネットワークを利用することにより、早期に発見し保護しています。

年 度	利用実人員	件 数
29	8人	8件
30	21人	21件
元	32人	32件
2	32人	32件
3	18人	21件

(3) ドメスティックバイオレンス（DV）相談・支援

配偶者等からの暴力に関する相談支援を行っています。

<相談件数>

区分 年度	相談、情報提供等	他機関への引継等	計
29	25件	4件	29件
30	44件	5件	49件
元	64件	6件	70件
2	53件	9件	62件
3	73件	6件	79件

## 9. 生活保護

何らかの原因で生活に困窮し、自分で生活を維持できない者に対し、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助のうち生活状態に応じて、1つあるいは2つ以上の扶助が行われます。

### (1) 保護の動向

区分 年度	1 カ 月 当 り 平 均 保 護 人 員 等							
	被保護 世帯数	被保護 人員	保護率	生活扶助 人員	住宅扶助 人員	教育扶助 人員	医療扶助 人員	介護扶助 人員
元	1,662	2,169	10.97	1,773	1,843	118	1,996	333
2	1,720	2,213	11.08	1,816	1,897	118	1,965	361
3	1,760	2,239	11.14	1,863	1,941	104	1,975	391

被保護世帯数・被保護人員については停止世帯・人員を含む。

### (2) 保護世帯類形別構成

各年3月末現在 (単位：%)

区分 年度	高齢世帯	母子世帯	傷病・障害世帯	その他世帯	計
元	54.6 %	4.4 %	27.0 %	14.0 %	100.0 %
2	54.2	3.8	27.0	15.0	100.0
3	53.9	3.8	27.9	14.4	100.0

### (3) 保護の開始原因

(単位：件)

区分 年度	傷 病		収入減少	世帯主の死亡 離別・遺棄	高齢・障害	その他	合 計
	世帯主	世帯員					
元	83 件	7 件	111 件	6 件	15 件	28 件	250 件
2	63	4	146	6	23	32	274
3	63	3	118	4	25	35	248

### (4) 保護の廃止原因

(単位：件)

区分 年度	傷 病 治 癒		死 亡	収入増	他 法	転 出	その他	合 計
	世帯主	世帯員						
元	0 件	0 件	64 件	42 件	5 件	23 件	22 件	156 件
2	0	0	75	43	18	24	66	226
3	0	0	86	50	16	30	66	248

## 10. 高齢者福祉

### (1) 八千代市の高齢者人口

高齢者人口の推移（外国人登録を含む）

年度	総人口	65歳以上（比率）	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
29	197,723人	48,972人（24.8%）	12,792人	12,434人	10,916人	12,830人
30	198,965人	49,710人（25.0%）	11,821人	12,496人	11,627人	13,766人
元	200,275人	50,143人（25.0%）	10,816人	12,871人	11,760人	14,696人
2	202,561人	50,493人（24.9%）	10,190人	13,379人	11,143人	15,781人
3	203,524人	50,785人（25.0%）	9,806人	13,063人	11,022人	16,894人

### (2) 生きがい対策

#### ① ふれあい大学校

新しい知識と教養を高め、広く仲間づくりをはかりながら、生涯にわたって充実した生活を営めるよう社会環境の変化に順応する能力を再開発するために、学習の場を提供することを目的に開設し、運営しています。

年度	定員	応募者数	卒業者数	実施日数	総事業費
29	200人	215人	186人	52日	429,846円
30	200人	175人	154人	52日	412,235円
元	200人	135人	127人	48日	374,988円
2	200人	—	—	—	—（中止）
3	200人	108人	66人	19日	295,952円

#### ② 老人クラブ運営費補助金

地域の高齢者が交流を深め、有意義な生活を送ることができるよう、単位クラブ及び長寿会連合会に対し、運営費を補助しています。

区分 年度	加入対象者	年度末 会員数	加入率	単 位 ク ラ ブ 数	1クラブ当りの 補 助 金 額	補助金額 合 計	長寿会連合会 補 助 金
29	58,501人	2,849人	4.9%	52クラブ	会員数規模に より 38,000円 ～210,000円	4,276,000円	2,994,400円
30	59,251人	2,841人	4.8%	52クラブ	会員数規模に より 50,000円 ～230,000円	4,341,000円	2,992,000円
元	59,750人	2,765人	4.6%	52クラブ	会員数規模に より 50,000円 ～243,000円	4,317,000円	2,978,400円
2	60,300人	2,737人	4.5%	49クラブ	会員数規模に より 23,756円 ～252,000円	3,623,902円	2,928,000円
3	61,054人	2,451人	4.0%	46クラブ	会員数規模に より 45,000円 ～248,000円	3,546,629円	2,780,800円

③ シルバー人材センター運営費補助金

就業を通じた高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を図るため、公益社団法人八千代市シルバー人材センターに対し、運営費を補助しています。

年度	年度末 会員数	総事業費	補助金額	契約金額	就業率	1日1人当りの 平均配分金
29	613人	343,064,597円	19,952,829円	270,572,581円	93.6%	3,540円
30	631人	346,645,903円	21,100,000円	266,541,474円	88.4%	3,585円
元	656人	342,310,396円	17,401,000円	311,362,370円	87.3%	3,784円
2	621人	328,928,867円	14,639,000円	299,657,296円	87.9%	4,912円
3	568人	289,766,127円	16,826,000円	255,677,520円	82.4%	3,960円

(3) 高齢者在宅福祉対策

高齢者が寝たきりにならないように（介護予防）、自立した生活ができるように（生活支援）、また寝たきりの高齢者を介護している家族を支援（家族介護支援）し、高齢者が在宅で生活できるような対策を重点とした事業を行いました。

① 緊急一時保護

緊急時に適当な保護者がいない場合に、一時的に施設入所をさせて、保護を行いました。（介護保険法の要介護認定を受けた者以外を対象）

区分 年度	利用実人員	利用延日数	事業費
29	0人	0日	0円
30	0人	0日	0円
元	0人	0日	0円
2	0人	0日	0円
3	0人	0日	0円

② ねたきり老人福祉手当

寝たきりの高齢者に対し、手当を支給することにより、高齢者の生活の安定を図り、在宅生活の支援を行いました。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
29	2,500円	21人	201月	502,500円
30	2,500円	24人	215月	537,500円
元	2,500円	23人	211月	527,500円
2	2,500円	20人	187月	467,500円
3	2,500円	19人	141月	352,500円

③ 在宅重度認知症高齢者手当

居宅において同居の家族から常時介護を受けている重度認知症高齢者に対し手当を支給しました。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
29	6,500円	11人	62月	403,000円
30	6,500円	11人	65月	422,500円
元	6,500円	9人	71月	461,500円
2	6,500円	7人	64月	416,000円
3	6,500円	9人	77月	500,500円

④ ひとり暮らし高齢者数

民生委員による実態把握に基づく「ひとり暮らし高齢者生活状況票」により、登録のあるひとり暮らしの高齢者数です。

区分 年度	年度末登録数	高齢人口数	高齢人口に 占める割合
29	2,054人	48,972人	4.1%
30	2,016人	49,710人	4.0%
元	1,979人	50,143人	3.9%
2	1,969人	50,493人	3.9%
3	1,991人	50,785人	3.9%

⑤ 配食サービス

虚弱、疾病等により日常生活に支障があり、食事の調理困難なひとり暮らしの高齢者等に食事を配食することにより、健康の保持を図るとともに、安否確認を行い、生活の支援を行いました。

区分 年度	利用延人数	助成件数	助成金額
29	3,325人	70,846件	7,084,600円
30	3,156人	66,160件	6,616,000円
元	2,892人	61,487件	6,148,700円
2	2,638人	58,013件	5,801,300円
3	2,565人	55,686件	5,568,600円

⑥ ひとり暮らし老人緊急通報システム設置

ひとり暮らしの高齢者等が、急病等の緊急時に連絡が取れる装置を設置し、早期に必要な措置をとり、安全を確保し、生活の支援を行いました。

区分 年度	年度末 設置件数	設置延件数	総事業費
29	819人	9,788件	17,533,632円
30	810人	9,824件	17,612,433円
元	799人	9,719件	17,265,861円
2	855人	9,785件	17,052,973円
3	957人	10,685件	17,962,891円

※設置費用・使用料無料

⑦ 介護用品購入費助成事業

在宅の寝たきり高齢者に対し、紙おむつ等の介護用品購入費の一部を助成しました。

区分 年度	助成件数	総事業費
29	1,639件	8,031,543円
30	1,670件	8,174,001円
元	1,583件	7,776,623円
2	1,628件	8,054,232円
3	1,635件	8,078,848円



⑧ 障害者等タクシー利用助成

移動することが困難な障害者(児)および高齢者に対し、タクシー等の運賃の一部を助成し、通院や社会参加の促進を図りました。

区分 年度	申請者数(高齢者)	総支給額
29	363人	2,217,500円
30	382人	2,298,500円
元	408人	2,512,350円
2	335人	1,823,450円
3	445人	2,595,950円

⑨ 高齢者外出支援助成

自宅から鉄道駅やバス停まで一定以上離れている区域に居住する高齢者に対し、タクシー等の運賃の一部を助成し、買物や通院等の外出支援を図りました。

区分 年度	申請者数	総支給額
29	278人	2,583,000円
30	336人	2,786,000円
元	439人	3,494,950円
2	436人	3,146,450円
3	434人	3,516,950円

⑩ 高齢者運転免許証自主返納支援

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー券を交付し、自主返納の促進を図りました。

区分 年度	申請者数	総支給額
元	792人	2,180,950円
2	595人	2,208,300円
3	557人	3,003,950円

(4) 施設福祉対策

身体上・精神上または環境上の事情及び経済的事柄の理由により、居宅において生活が困難な高齢者に対して、入所の措置を行いました。

区分 年度	措置開始件数	措置廃止件数	年度末措置数	措置費	費用徴収金額
29	5人	4人	39人	84,808,070円	16,794,201円
30	8人	5人	42人	90,324,604円	15,671,112円
元	6人	10人	38人	88,932,249円	15,802,335円
2	3人	7人	34人	87,593,593円	13,873,371円
3	4人	8人	30人	75,633,015円	13,331,243円

(5) 老人成年後見制度利用支援事業

後見等開始の審判の請求を自ら行うことが困難であり、親族による請求も期待ができない等の高齢者の審判請求を行う(市長申立て)とともに、成年後見人等に支払う報酬の支払いが困難な者に助成を行っています。

区分 年度	市長申立て		報酬助成	
	件数	費用負担額	件数	助成額
29	3件	16,958円	10件	2,127,000円
30	8件	42,268円	13件	2,690,000円
元	14件	172,196円	11件	2,330,000円
2	9件	117,025円	10件	2,256,064円
3	10件	59,663円	16件	3,323,483円

## 11. 高齢者医療

### 後期高齢者医療制度

75歳以上の人と65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある人で加入を希望する人が加入する保険制度です。

制度の運営は、都道府県単位に全市町村が加入する広域連合が主体となり、市は、被保険者の窓口事務と保険証の引渡しや保険料の徴収事務を行います。

#### ① 被保険者数の状況

区分 年度	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90-94歳	95-99歳	100歳～	計
3	53 (1)	142 (5)	10,738 (1,239)	8,815 (762)	5,071 (361)	2,015 (136)	497 (32)	72 (6)	27,403 (2,542)

※下段の( )は、現役並み所得者(3割負担者)の人数(内数)です。

#### ② 保険料率等の状況

区分 年度	均等割額	所得割額			所得割額	軽減
		2割軽減	5割軽減	7割軽減		
3	43,400円	34,720円	21,700円	13,020円	8.39%	なし

#### ③ 収納額等(現年度分)の状況

区分	年度	3年度
調定額		2,260,261,800円
収入済額		2,252,325,350円
還付未済額		3,359,500円
不納欠損額		0円
収入未済額		11,295,950円
収納率		99.50%

## 12. 介護保険

### (1) 第1号被保険者の状況

年度	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
29	25,220人	23,772人	48,992人
30	24,304人	25,389人	49,693人
元	23,676人	26,445人	50,121人
2	23,552人	26,928人	50,480人
3	22,857人	27,913人	50,770人

### (2) 介護保険料(令和3年度)

段階	対象者	基準額に 乗じる割合	介護保険料(年額)	1月当たりの 保険料
第1段階	生活保護を受けている人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人又は前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.30	18,650円	1,554円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の人	0.40	24,870円	2,072円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	0.70	43,520円	3,626円
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内の人)が住民税課税)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.90	55,950円	4,662円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内の人)が住民税課税)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	1	62,160円 (基準額)	5,180円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.15	71,490円	5,957円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.30	80,810円	6,734円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.50	93,240円	7,770円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	1.60	99,460円	8,288円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	1.70	105,680円	8,806円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	1.90	118,110円	9,842円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	2.10	130,540円	10,878円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の人	2.30	142,970円	11,914円
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	2.40	149,190円	12,432円
第15段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	2.50	155,400円	12,950円

※1月当たりの保険料は年額を12か月で割り返して算出していますが、端数の関係上、年額と一致しない場合があります。

(3) 要介護認定状況

要介護（要支援）認定者数（令和4年3月末）

（単位：人）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的 要介護	要支援 1	要支援 2	要支援 3	要支援 4	要支援 5	計	合計
第1号被保険者	1,236	1,244	2,480	0	2,039	1,440	1,182	1,057	711	6,429	8,909
65歳以上75歳未満	128	134	262	0	218	149	113	131	83	694	956
75歳以上	1,108	1,110	2,218	0	1,821	1,291	1,069	926	628	5,735	7,953
第2号被保険者	17	20	37	0	41	33	25	31	23	153	190
総数	1,253	1,264	2,517	0	2,080	1,473	1,207	1,088	734	6,582	9,099

居宅介護（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的 要介護	要支援 1	要支援 2	要支援 3	要支援 4	要支援 5	計	合計
第1号被保険者	3,376	5,635	9,011	0	17,153	14,897	9,779	6,766	4,564	53,159	62,170
第2号被保険者	47	128	175	0	364	303	200	225	177	1,269	1,444
総数	3,423	5,763	9,186	0	17,517	15,200	9,979	6,991	4,741	54,428	63,614

地域密着型（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的 要介護	要支援 1	要支援 2	要支援 3	要支援 4	要支援 5	計	合計
第1号被保険者	33	66	99	0	4,441	3,593	2,465	1,498	1,261	13,258	13,357
第2号被保険者	0	0	0	0	49	46	33	27	40	195	195
総数	33	66	99	0	4,490	3,639	2,498	1,525	1,301	13,453	13,552

施設介護サービス受給者数

（単位：件）

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	計
第1号被保険者	7,465	4,580	8	55	12,108
第2号被保険者	76	115	0	0	191
総数	7,541	4,695	8	55	12,299

(4) 地域支援事業

① 地域包括支援センター運営

ア. 地域包括支援センターの設置

地域包括ケアの拠点として、市内に6箇所の地域包括支援センターを設置。

生活圏域名	委託先	センター設置場所
勝田台	社会福祉法人翠燿会	勝田台1-16 京成サンコーポE棟111号室
阿蘇	社会福祉法人八千代美香会	米本団地5-33-101
睦		
村上	社会福祉法人愛生会	村上団地2-7-104
八千代台	社会福祉法人悠久会	八千代台西1-7-2 山崎ビル3階B号室
高津・緑が丘	社会福祉法人清明会	高津団地1-13-112
大和田	市直営	大和田新田312-5 市役所内

イ. 地域包括支援センター活動実績

各センターにおいて、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等を常勤配置し、相談対応等を実施。

事業名	延べ対応数
介護予防ケアマネジメント支援	27,460件
総合相談支援	41,206件
権利擁護	3,545件
包括的継続的ケアマネジメント	2,466件
合計	74,677件

② 介護予防・生活支援サービス事業

ア. 介護予防サービス等諸費相当事業

要支援者等に対する介護予防・生活支援サービスに係る費用を負担した。

	利用延人数
介護予防訪問介護相当サービス	5,628人
介護予防通所介護相当サービス	7,806人
通所型短期集中予防サービス	20人
合計	13,454人

イ. 高額介護予防サービス費相当事業

介護予防サービス等諸費が基準額を超えた場合に、高額介護予防サービス相当額を支給した。

支給延人数
178人

ウ. 高額医療合算介護予防サービス費相当事業

介護サービス費と医療費との合算額が基準額を超えた場合に、高額医療合算介護予防サービス相当額を支給した。

支給延人数
27人

エ. 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防・生活支援サービス事業等の利用に係るケアプラン作成費用を負担した。

件数
8,136人

## 13. 心身障害者福祉

### (1) 身体障害者福祉

#### ① 身体障害者の現況

身体障害者手帳所持者は次のとおりです。

令和4年3月31日現在(単位：人)

障害部位		級別	合計	1	2	3	4	5	6	
視 覚	18歳以上	365	118	128	22	21	58	18		
	18歳未満	4	2	2	0	0	0	0		
聴覚・平衡	18歳以上	374	12	100	44	96	3	119		
	18歳未満	17	1	2	8	1	0	5		
音声・言語 ・そしゃく	18歳以上	93	5	5	63	20	—	—		
	18歳未満	1	0	0	1	0	—	—		
肢体不自由	18歳以上	2,566	449	518	503	734	211	151		
	18歳未満	72	49	8	4	3	3	5		
内 部	ぼうこう・直腸	18歳以上	279	0	1	9	269	—	—	
		18歳未満	1	0	0	1	0	—	—	
	小 腸	18歳以上	5	2	0	0	3	—	—	
		18歳未満	1	0	0	1	0	—	—	
	心 臓	18歳以上	997	660	5	142	190	—	—	
		18歳未満	14	6	0	5	3	—	—	
	呼吸器	18歳以上	56	10	2	26	18	—	—	
		18歳未満	4	2	0	1	1	—	—	
	じん臓	18歳以上	530	500	3	23	4	—	—	
		18歳未満	0	0	0	0	0	—	—	
	免疫機能	18歳以上	51	17	13	14	7	—	—	
		18歳未満	0	0	0	0	0	—	—	
	肝臓機能	18歳以上	10	7	1	2	0	—	—	
		18歳未満	3	3	0	0	0	—	—	
	小計			1,951	1,207	25	224	495	—	—
	合計		18歳以上	5,326	1,780	776	848	1,362	272	288
			18歳未満	117	63	12	21	8	3	10

#### ② 身体障害者手帳新規交付状況

年度	新規手帳交付者数
元	353人
2	273人
3	313人

## (2) 知的障害者福祉

知的障害者の現況

療育手帳所持者数は次のとおりです。

令和4年3月31日現在

区 分	合計	最 重 度			重 度		中 度	軽 度
		㉠	㉠ の1	㉠ の2	A の1	A の2	B の1	B の2
療育手帳所持者数 (18歳以上)	973人	21人	83人	70人	189人	5人	262人	343人
療育手帳所持者数 (18歳未満)	394人	55人	—	—	73人	2人	67人	197人

## (3) 精神障害者保健福祉

### ① 精神障害者の概況

精神保健福祉手帳所持者数及び通院公費負担患者数

令和4年3月31日現在

精 神 保 健 福 祉 手 帳 所 持 者 数	合計	1 級	2 級	3 級
	1,847人	254人	1,051人	542人
自立支援医療患者数	2,991人			

### ② 精神障害者医療費助成事業

目 的 精神障害者の医療費の一部を助成します。

対 象 精神障害者のため1か月以上の入院療養をしている者の保護者(所得制限有)

内 容 医療費自己負担分の4分の1に相当する額 (月額10,000円が限度)

年 度	人 数	助 成 額
元	33人	2,144,497円
2	29人	1,333,700円
3	6人	418,142円

## (4) 心身障害児の現況

### ① 身体障害児の年齢別手帳取得状況

令和4年3月31日現在 (単位:人)

程度 \ 年齢別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
1級	63	18	24	10	11
2級	12	3	2	3	4
3級	21	5	7	2	7
4級	8	1	4	3	0
5級	3	0	2	1	0
6級	10	2	6	1	1
合計	117	29	45	20	23



② 知的障害児の年齢別手帳取得状況

令和4年3月31日現在(単位：人)

区 分 \ 年齢別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
①	55	3	19	10	23
Aの1	73	11	31	15	16
Aの2	2	0	2	0	0
Bの1	67	12	24	14	17
Bの2	197	17	67	47	66
合 計	394	43	143	86	122

(5) 障害福祉サービス等の利用状況

① 障害者を対象としたサービス

令和4年3月31日現在(単位：人)

区 分	合計	内訳				
		身体	知的	精神	児童	難病
居 宅 介 護	183	65	29	84	3	2
重 度 訪 問 介 護	9	9	0	0	0	0
行 動 援 護	50	6	44	0	0	0
同 行 援 護	52	51	0	0	1	0
療 養 介 護	5	5	0	0	0	0
生 活 介 護	278	77	199	2	0	0
短 期 入 所	87	15	57	6	9	0
施 設 入 所 支 援	95	30	63	2	0	0
共 同 生 活 援 助	172	16	108	47	0	1
自 立 訓 練 (宿 泊 型)	13	0	3	10	0	0
自 立 訓 練 (機 能 訓 練)	3	2	0	1	0	0
自 立 訓 練 (生 活 訓 練)	33	0	12	21	0	0
就 労 移 行 支 援	141	3	25	112	0	1
就 労 継 続 支 援 (A 型)	77	16	13	46	0	2
就 労 継 続 支 援 (B 型)	234	29	112	93	0	0
地 域 移 行 支 援	2	0	0	2	0	0
就 労 定 着 支 援	65	0	21	44	0	0
自 立 生 活 援 助	3	1	0	2	0	0
合 計	1,502	325	686	472	13	6
計 画 相 談 支 援	780					

② 障害児を対象としたサービス

令和4年3月31日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	難 病	手帳なし
児 童 発 達 支 援	282	16	54	1	0	211
医 療 型 児 童 発 達 支 援	20	9	7	0	0	4
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	425	33	177	23	0	192
居 宅 訪 問 型 児 童 発 達 支 援	0	0	0	0	0	0
保 育 所 等 訪 問 支 援	62	0	6	0	1	55
合 計	789	58	244	24	1	462
障 害 児 相 談 支 援	117					

③ 地域生活支援事業

令和4年3月31日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	児 童	難 病
移 動 支 援	60	8	37	6	9	0
日 中 一 時 支 援	231	22	104	5	100	0
訪 問 入 浴	10	9	0	0	1	0
合 計	301	39	141	11	110	0

(6) 在宅対策

① 重度心身障害者(児)医療費助成

身体障害者手帳1～2級、療育手帳Aの1～Aの2及び精神障害者手帳1級の方が医療給付を受けた場合に各健康保険法に基づく自己負担相当額を助成しています。

年度	国民健康保険		社会保険		後期高齢者医療	
	支給件数	支給額	支給件数	支給額	支給件数	支給額
元	19,672件	121,211,049円	12,588件	83,402,485円	24,824件	91,220,934円
2	18,767件	120,089,000円	12,268件	85,228,491円	21,731件	75,150,754円
3	20,369件	133,443,831円	13,685件	91,775,644円	21,264件	70,389,536円

② 心身障害者扶養年金

心身障害者を扶養する保護者が生存中一定の掛金を拠出し、保護者に万一のことがあった場合、当該心身障害者に終身年金を支給する事業です。

年 度	加入件数	支給件数
元	29件	33件
2	28件	33件
3	28件	34件

### (7) 障害者成年後見制度利用支援事業

後見等開始の審判の請求を自ら行うことが困難であり、親族による請求も期待ができない等の障害者の審判請求を行う（市長申立て）とともに、成年後見人等に支払う報酬の支払いが困難な者に助成を行っています。また、成年後見制度に係る相談支援等を行っています。

区分 年度	市長申立て		報酬助成	
	件数	費用負担額	件数	助成額
29	0件	0円	3件	710,000円
30	1件	3,500円	2件	463,000円
元	2件	11,744円	4件	746,000円
2	2件	10,426円	5件	1,023,580円
3	1件	4,741円	4件	895,000円

### (8) 八千代市障害者福祉センター

事業の目的 障害者の自立及び社会参加を支援することにより、障害者の福祉の増進を図ります。

事業の内容 趣味的講座、スポーツ、録音機器を使用するボランティアなどを行う障害者団体の活動の場並びに、障害のある方及びその家族の交流の場を提供します。

設置者 八千代市  
所在地 ゆりのき台2丁目10番地  
開設年月日 平成20年11月11日  
開所時間 午前9時から午後5時まで  
休所日 日曜日、祝日及び年末年始

(9) 児童発達支援センター

児童福祉法による、医療型児童発達支援センター及び福祉型児童発達支援センターを設置し、障害児の療育、また在宅の障害児の外来相談及び巡回相談などの療育に関する総合的なセンターとしての運営を行っています。

施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積	建物面積	構造
米本1514番地の1	昭和48年4月（療育1） 昭和49年5月（療育2）	4,456.39㎡	894.81㎡	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 平屋建

① 医療型児童発達支援センター（療育1）

肢体不自由児を家庭から通わせて、保護者とともに適切な医療及び機能訓練、また生活指導を行い、児童の発達を促進するとともに、保護者には家庭における訓練と養育を支援することを目的とした通園施設です。

I 利用状況の推移 (単位：人)

区分 年度	実人員	延人員
元	16	151
2	13	156
3	15	169

II 障害及び年齢の状況 (単位：人)

区分 年度	実人員	障害の状況			年齢の状況			
		軽度	中度	重度	3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児
元	16	9	1	6	13	2	1	0
2	13	6	2	5	9	2	1	1
3	15	4	1	10	9	1	4	1

III 退園後の進路 (単位：人)

区分 年度	保育園	幼稚園	特別支援学級	特別支援学校	転出	療育2	在宅	その他	計
元	1	1	0	0	0	3	0	1	6
2	0	1	0	1	0	1	0	0	3
3	0	3	0	1	0	3	0	0	7

② 福祉型児童発達支援センター（療育2）

知的障害児を日々保護者のもとから通わせ、集団的及び個別的な日常生活指導などの訓練を行い、児童の発達を促進し、自立生活に必要な支援をすることを目的とした通園施設です。

I 利用状況の推移 (単位：人)

年度	区分	実 人 員	延 人 員
元		36	433
2		39	424
3		38	431

II 障害及び年齢の状況 (単位：人)

年度	区分	実人員	障 害 の 状 況			年 齢 の 状 況			
			軽度	中度	重度	3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児
元		36	18	12	6	0	9	18	9
2		39	18	14	7	0	15	9	15
3		38	18	12	8	0	15	15	8

III 退園後の進路 (単位：人)

年度	区分	保 育 園	幼 稚 園	普通学級	特別支援学級	特別支援学校	入所施設 転出等	計
元		5	10	0	1	8	2	26
2		2	5	0	7	7	1	22
3		2	7	0	4	3	0	16

③ 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障害児が集団に適應できるよう支援を行います。

訪問支援状況 (単位：回、人)

年度	区分	保 育 所		認 定 子 ども 園		幼 稚 園		計	
		訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数
元		18	30	4	16	38	78	60	124
2		13	15	7	17	17	35	37	67
3		14	16	16	22	24	49	54	87

④ 心身障害児への療育相談

在宅障害児のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、施設の有する機能を活用し、相談及び療育等を行います。

障害児(者)相談支援事業の状況 (単位：件)

年度	区分	外 来 相 談			訪問相談 件数	施設支援 指導件数	合 計
		理学療法	療育参加	小 計			
元		133	1,224	1,357	13	4	1,374
2		108	711	819	11	4	834
3		47	908	955	14	1	970

⑤ ことばと発達の相談室

発達やことばに障害のある児童の専門的な相談、指導訓練の施設として昭和51年11月に開設。言語聴覚士と心理士が、発達やことばの遅れ、発音の異常（構音障害）、口蓋裂、難聴、吃音などの障害のある児童に、検査、評価、助言指導を行い、必要に応じ指導訓練をしています。

相談ケース状況

(単位：件)

区分 年度	訓 練	相 談	新 規	計
元	1,354	1,310	366	3,030
2	1,162	1,404	364	2,930
3	1,331	1,619	399	3,349

## 14. 各種福祉手当

身体障害者手帳1～4級の者、療育手帳④の1～Bの2の者及び児童相談所又は更生相談所に中度以上と判定された者等に対して各手当を支給しています。

(1) 特別障害者手当等

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
元	272人	27,200円 (26,940円) 14,790円 (14,650円)	68,464,330円
2	270人	27,350円 (27,200円) 14,880円 (14,790円)	69,786,300円
3	273人	27,350円 (27,350円) 14,880円 (14,880円)	71,415,570円

※ ( ) 内は改定前の手当額

(2) 八千代市重度心身障害者福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
元	4,599人	2,500円 1,500円	120,768,500円
2	4,593人	2,500円 1,500円	120,827,500円
3	4,580人	2,500円 1,500円	120,373,000円

(3) 八千代市重度心身障害者介護手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
元	126人	6,150 円	9,138,900円
2	128人	6,150 円	9,348,000円
3	137人	6,150 円	9,704,700円

(4) 八千代市心身障害児福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
元	467人	2,500円 1,500円	13,370,000円
2	478人	2,500円 1,500円	13,832,000円
3	483人	2,500円 1,500円	14,071,000円

(5) 難病者援護金支給事業

目 的 難病者に対し援護金を支給し、生活の安定と福祉の増進を図ります。

対 象 指定疾病に罹病している者

内 容 入院療養者 月額 5,000円

通院療養者 月額 2,500円

年 度	人 数	給 付 額
元	956 人	14,700,000 円
2	1,014 人	18,027,500 円
3	953 人	16,572,500 円

## 15. 保健センター

保健センターは、市民の生活に密着した総合的保健サービスの拠点となる施設です。

施設の概要

所 在 地	開 設 年 月 日	建 物 面 積	構 造
ゆりのき台2-10	昭和60年10月1日	1,765.799㎡	鉄筋コンクリート造2階建

## 16. 保 健 事 業

(1) 予防対策事業

感染症発生状況

単位：人

区分 年度	コレラ	細菌性 赤痢	腸チフス	パラチフス	急性灰 白髄炎	ジフテリア	腸管出血性 大腸菌感染症	計
30	0	0	0	0	0	0	3	3
元	0	0	0	0	0	0	3	3
2	0	0	0	0	0	0	0	0

(習志野健康福祉センターへの届出数：令和3年度の数値は令和4年度中に公表予定)

新型コロナウイルス感染症月別感染者数（公表日ベース）

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
141	145	127	284	1,373	530	21	0	4	1,128	5,084	2,914	11,751

(2) 成人・高齢者保健事業

成人・高齢者が健康でいきいきと暮らせるために、壮年期からの健康づくり、生活習慣病の予防などの保健活動を実施しています。

① 健康診査実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数		保健指導区分別実施人員		
		健康診査		動機付け支援(1)	積極的支援(2)	計
元	生活保護受給者	157		0	0	0
	後期高齢者	6,887				
	特定健康診査	8,120		146	43	189
2	生活保護受給者	143		0	0	0
	後期高齢者	6,282				
	特定健康診査	7,082		178	39	217
3	生活保護受給者	162		1	3	4
	後期高齢者	6,759				
	特定健康診査	8,092		175	41	216

② 肝炎ウイルス検診実施状況

平成14年度よりC型肝炎等の総合対策の一環として、実施しています。

単位：人

年度	区分	C型肝炎ウイルス検査		B型肝炎ウイルス検査	
		受診者	陽性者	受診者	陽性者
元		1,750	4	1,750	8
2		1,609	5	1,609	8
3		1,807	3	1,807	10

③ 胃がん検診実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数	精密検査受診者数	結果別人員			
				異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	がん以外の疾患であった者
元		11,440	873	78	33	18	744
2		9,439	555	54	29	13	459
3		11,383					

④ 肺がん検診実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数	精密検査受診者数	結果別人員			
				異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	がん以外の疾患であった者
元		19,528	477	193	7	25	252
2		17,073	424	174	7	34	209
3		18,699					



## ⑤ 大腸がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
元	18,271	920	111	50	7	752
2	15,858	851	121	35	7	688
3	17,498					

## ⑥ 乳がん(マンモグラフィ) 検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
元	5,837	372	201	9	14	148
2	4,579	306	139	11	18	138
3	6,092					

## 乳がん(超音波) 検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
元	1,031	21	3	0	0	18
2	776	10	1	1	1	7
3	908					

## ⑦ 子宮がん検診実施状況(頸部)

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
元	6,624	90	40	0	1	49
2	5,492	82	43	0	0	39
3	7,147					

## 子宮がん検診実施状況(頸体部)

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
元	425	14	7	1	0	6
2	478	10	5	0	0	5
3	570					

## ⑧ 前立腺がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
元	7,132	412	74	38	94	206
2	6,234	339	38	25	132	144
3	6,864					

⑨ 成人歯科健康診査

40歳以上の者を対象として、委託歯科医療機関で成人歯科健康診査を実施し、受診者は2,272人でした。

⑩ 健康教育

高齢者の健康づくり及び介護予防や生活習慣病予防のため、健康教育や生活習慣病予防講座などの啓発活動を新型コロナウイルス感染症の影響により、回数や定員を削減して実施しました。(まちづくりふれあい講座を含む。)

区分 年度	開催回数	延参加人数	区分 年度	再掲（国保特別会計分）		再掲（介護保険特別会計）	
				開催回数	延参加人数	開催回数	延参加人数
元	456回	8,642人	元	11回	130人		
2	197回	2,672人	2	11回	86人		
3	35回	1,012人	3	2回	30人	20回	754人

⑪ 健康相談

生活習慣病の予防を図るため、保健師・栄養士・歯科衛生士による健康相談・栄養相談・歯科相談等を実施しています。

⑫ 訪問指導

栄養士・理学療法士が、食事に関する相談や住環境整備等、健康上支援が必要な人に訪問指導を行っています。

区分 年度	訪問実数	延訪問人数
元	10人	15人
2	6人	7人
3	2人	5人

(3) 結核予防事業

結核健診（胸部レントゲン検査）

（単位：人）

区分 年度	受診者数	内 訳					精受 密診 検査 者数	内 訳				
		異常 なし	要 精 検	要 観 察 過	治 癒 病 変	そ 疾 の 他 の 病		結 核 療	要 観 察 過	治 癒 病 変	そ 疾 の 他 の 病	異 常 なし
元	19,530	16,546	817	547	1,602	18	725	2	11	4	447	261
2	17,075	14,551	657	454	1,396	17	595	0	13	6	365	211
3	18,698	16,022	564	439	1,655	18						

(4) 予防接種事業

・予防接種法に基づき高齢者インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン予防接種を実施しました。

年 度	元	2	3
インフルエンザ接種者数	26,853	34,939	30,568
高齢者肺炎球菌ワクチン接種者数	1,578	1,693	1,581

（単位：人）

・公的な予防接種を受ける機会がなく、風しん抗体の保有率が他の世代に比べて低い男性に対し、予防接種法に基づく定期の風しん第5期予防接種を実施しました。

・対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性。（令和2年度までの抗体検査受検者は除く）。

・期 間 平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間。

・令和3年度抗体検査及び予防接種実績 風しん抗体検査 2,298人

風しん第5期予防接種 421人

・首都圏を中心とした風しんの流行を受け、先天性風しん症候群の発生予防を目的とした任意の風しん予防接種費用助成を29人に行いました。

## (5) 八千代市第2次健康まちづくりプランの推進（健康づくり課・母子保健課）

八千代市第2次健康まちづくりプランの推進・評価のため、委員会及び部会を開催しています。  
(委員会2回（書面開催））

(はつらつ成年部会1回、いきいき高齢者部会1回)

- ・八千代市第2次健康まちづくりプラン及びいのち支えるまちづくりプラン評価及び次期計画策定のためのアンケート調査を実施しました。
- ・世代毎の主な取組

### ① すこやか親子世代

#### a) 子育てしやすいまちづくりについて

地域の現状や特性に合わせた「子育てしやすいまちづくり」の実現に向け、地域情報交換会において関係機関や住民組織とともに、各地区における子育ての現状等の情報交換及び課題の検討を行っています。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催)

#### b) 子どもの食育に関する取組

##### ア やちよ食育ネットワーク協議会が行う事業

- ・やちよ食育ネットワーク協議会・分科会合同会議を2回開催しました。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催)
- ・農業生産者をゲストに迎え食育授業を行う、食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」について市内全小学校に周知を図り、18校で実施しました。
- ・広報紙「やちよ食育マガジン」(第28報)を発行・配布しました。

##### イ 妊娠期からの継続した食育事業

妊娠期から幼児期への継続した食育事業を子ども支援センターすてっぷ21及び地域子育て支援センターと連携して実施しています。

- ・妊娠期 プレママ教室で食育に関する情報提供(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため12月まで中止)

- ・乳児期 4か月児赤ちゃん広場での食育

- ・幼児期 子育て応援ポケット事業での食育(相談、リーフレットの配布)

その他に、公民館等からの依頼による食育講座の実施や学童保育所に健康教育の媒体(DVD)を作成し配布しました。

#### c) 思春期保健ネットワークの取組

ア 八千代市思春期保健ネットワーク会議の開催 1回(オンライン会議)

イ 中学生向けリーフレットの配布

### ② はつらつ成年世代

a) 「野菜たっぷり認定メニュー推進事業」として、野菜たっぷり認定メニュー周知リーフレットは新型コロナウイルス感染症による外出自粛の状況を鑑み、公共施設等での配布は中止し主催講座での配布をしました。

b) たばこ対策として、保育園や幼稚園の保育士等の協力を得て実施する5歳児対象の喫煙防止教育の紙芝居を実施しました。

また、たばこの健康への影響や禁煙支援に関してホームページに掲載するとともに、情報メールで周知啓発しました。

c) 「旬の野菜レシピと健康情報」をやちよ農業交流センター等の農業関連施設において配布しました。また、生活習慣病予防講座として、食と歯の講座を実施しました。(講座実施数 2回 30人)

その他、健康づくりに関する情報を発信のため「やちよ健康情報メール」にて配信しました。(配信回数27回、令和4年3月31日現在の登録者10,263人)

### ③ いきいき高齢者世代

a) 健康づくりの普及啓発として、運動、食生活、歯と口腔等に関する各種講座を実施しています。

高齢者の健康づくり講座数 25回 825人

※講座内訳

栄養、食生活、歯と口腔等に関する各種依頼講座 6回 101人

お試し体操広場 19回 724人

家族介護支援事業の講演会や口腔ケア研修等は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い開催を中止しました。

b) 食の講座「男の料理塾」は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催を中止しました。

新型コロナ感染症の影響で活動休止している自主グループ(卒塾後発足)支援として、

食に関する情報提供を行いました。

- c) 地域の高齢者が介護予防に関する知識を習得し、自発的に介護予防の取組が行えるよう、「やちよ元気体操」と「やちよこれだけ体操」を紹介するお試し体操広場を開催しました。また、コロナ禍における住民の体幹の筋力低下を予防することを目的に、「やちよこれだけ体操～お腹まわりの運動編」を作成し、チラシと動画にて周知しました。
- d) 運動をきっかけとした住民主体の健康づくりを推進するため、やちよ元気体操応援隊への活動支援は、体操グループの活動上の不安などについて相談対応を行いました。
  - やちよ元気体操の訪問によるグループ支援 1回 30人
  - やちよ元気体操応援隊による体操グループ 92グループ（屋内76、屋外16）新型コロナウイルス感染症の影響から、人材育成の養成講座は開催を中止しました。

## (6) 歯と口腔の健康づくりの取組

八千代市第2次健康まちづくりプランは、平成24年6月に制定した「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」第7条に規定する計画を兼ねており、以下の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進しています。

- a) 八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議を開催
  - 全体会1回開催（書面開催）
  - コロナ禍における歯と口腔の健康づくりについて意見を募集し、課題を委員と共有しました。
- b) 歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発
  - ・各種歯科保健事業における情報提供
- c) 定期的な予防管理の推進
  - ・各種歯科健康診査を実施

## (7) 自殺対策

- a) ゲートキーパー養成講座の実施
  - 悩みを抱えている人に「気づき・声をかけ・話を聞いて・必要な支援につなげ・見守る」ことができるゲートキーパーを増やす取組みとして、「ゲートキーパー養成講座」を2回開催しました。
  - 講師：東京成徳大学 健康・スポーツ心理学科 教授 石崎 一記 氏
  - 第1回 開催日 10月15日
    - 参加者 八千代市社会福祉協議会の支会福祉委員・ボランティア22人
  - 第2回 開催日 10月29日、11月10日
    - 参加者 八千代市職員（主任主事以上）16人
    - ※第2回は1コース2回実施（延べ人数32人）
- b) 自殺対策講演会
  - 市民への自殺予防の理解及び地域のメンタルヘルスの保持増進に寄与するため、自殺対策講演会を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催を見合わせました。
- c) 自殺予防に関するリーフレットや相談窓口一覧の配布
  - 電話や面談、SNSを利用して相談できる自殺予防の相談窓口一覧や、身近な人を亡くされた方へ支援団体の情報を周知するリーフレットを作成し、地域の身近な相談役である民生委員・児童委員や支所・連絡所、各部署の相談窓口などで配布したほか、ホームページでも公開しました。

## (8) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

令和3年度より、千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、75歳以上の後期高齢者の健康寿命延伸のための取組を10月から開始しました。

- a) 地域の関係機関（医師会・歯科医師会等）との連携
  - ・健康増進事業検討委員会にて事業の取組を周知しました。
  - ・八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議にて、事業の取組を周知しました。
- b) 取組内容
  - ・高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）
    - 低栄養対象者7名と高血圧受診勧奨域対象者2名を抽出し、計9名に対して延べ34回訪問指導を実施しています。介入後はいずれの対象者も行動面や意識面の変化がみられ



ました。

- ・通いの場等への積極的関与等（ポピュレーションアプローチ）

やちよ元気体操グループ1グループに、オーラルフレイル予防の健康教育として、1か月、口腔体操を実施しました。合計4回グループに訪問を行い、延べ73人に支援を実施した結果、オーラルフレイル予防に取り組む人の増加や、口腔機能が向上した人が増加しました。

## (9) 新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

### a) 新型コロナウイルス感染症対策本部の運営

八千代市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を計16回開催（内11回は書面会議）し、国・県の新型コロナウイルス感染症の対処方針に基づき、各部署の対応の協議を行い、市の対処方針を決定し、決定事項を市の広報やちよ、ホームページや情報メール、等で周知しました。また、県から報告される感染者の状況をホームページや情報メールで周知しました。

### b) 発熱患者等の電話相談対応

市民の相談窓口を担い、県が指定する発熱外来の案内等を行っています。

- ・令和3年度新型コロナウイルス感染症に関する電話相談累計：計28,660件（内ワクチン関連：24,024件）

### c) 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等に係る千葉県との連携事業

自宅療養者で連絡が取れない方への安否確認の訪問や、パルスオキシメーター配布に係る覚書を締結し、保健所からの依頼に基づき、安否確認の訪問を1件実施しました。

### d) 発熱外来等の相談・診療・検査体制

「発熱等の相談・診療・検査の流れ」についての情報を、広報やちよや市ホームページ等にて周知し、医療機関、市内公共施設、商業施設等にもポスター掲示をしました。

### e) 新型コロナウイルス感染症の検査を受けた方や診断された方へのちらしの配布

PCR検査を受けた方や新型コロナウイルス感染症の診断を受けた方への自宅療養の過ごし方等のちらしを作成し、医療機関を通して市民に配布しました。

### f) 新型コロナ感染症対策における医療機関への防護服等の配布

保健所からの要請に基づき、訪問診療を実施する医療機関や訪問看護事業所に防護服セットを配布しました。

### g) 市内発熱外来に係る情報共有

市内発熱外来医療機関の予約枠の状況を把握し、市民の電話相談時に的確な情報提供を行うことで、市民が速やかに発熱外来を受診できる体制づくりと、発熱外来医療機関の負担軽減に努めていました。

### h) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

新型コロナワクチン接種を円滑に実施できるよう、コールセンター及び予約管理サイトの設置、ワクチンの管理・配送、集団接種会場の設置・運営及び市内各駅と接種会場との間の送迎バスを運行させるなど接種体制の整備をしています。また、八千代市医師会等の関係団体等と協議し、個別接種及び集団接種を5月から開始し、令和4年2月から追加接種（3回目）、3月から小児に対する集団接種を実施しました。

- ・市内個別接種実施医療機関数 89箇所
- ・集団接種会場数 2箇所
- ・集団接種実施回数 173回

### i) 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業

国の指示のもと、新型コロナワクチンの接種を希望する市民に対し、医療機関等でワクチン接種を実施しました。

表一（健づ）18 （単位：件）

年度		令和3
接種件数	個別接種	225,139
	集団接種	103,840

## 17. 国民健康保険

国民健康保険は、市民の健康と生活を守るため、健康保険組合、共済組合等に参加していない方のための保険制度です。

区分	全市		国民健康保険		加入率	
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者
令和元年度	90,547	200,275	24,052	36,128 (2)	26.56%	18.04%
令和2年度	92,649	202,561	24,063	35,555 (0)	25.97%	17.55%
令和3年度	93,968	203,524	23,664	34,550 (0)	25.18%	16.98%

( ) 内は、退職被保険者等数

## (2) 国民健康保険料(現年度分)の状況

区分	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分
料所得率	5.97/100	2.16/100	2.11/100	5.97/100	2.16/100	2.11/100	5.97/100	2.16/100	2.11/100
均等割額	27,100円	8,800円	16,600円	27,100円	8,800円	16,600円	27,100円	8,800円	16,600円
率等割額	26,300円	8,600円	-	26,300円	8,600円	-	26,300円	8,600円	-
負担課限度額	610,000円	190,000円	160,000円	630,000円	190,000円	170,000円	630,000円	190,000円	170,000円
1世帯当たり調定額	109,092円	37,307円	-	107,315円	36,631円	-	106,425円	36,321円	-
1人当たり調定額	71,991円	24,619円	29,178円	72,006円	24,579円	28,914円	72,385円	24,704円	28,704円
保険料収納率	90.61%	90.59%	87.02%	90.65%	90.61%	87.58%	90.99%	90.97%	88.18%
保険料収納率(全体)	90.30%			90.38%			90.75%		

(3) 国民健康保険事業特別会計決算額

区分	年度		
	元	2	3
歳入決算額	16,489,452,924円	15,642,005,065円	16,030,591,267円
うち一般会計繰入額	1,236,358,794円	1,206,703,073円	1,231,723,169円
歳出決算額	16,340,732,076円	15,379,751,016円	15,616,073,856円

(4) 国民健康保険費用額状況

年度	総数		一般被保険者				退職被保険者				養分	
	件数	金額 千円	療養の給付		療養費		療養の給付		療養費		件数	金額 千円
			件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円		
元	629,696	12,935,999	614,640	12,798,335	14,470	129,384	528	7,899	58	381		
2	547,736	12,075,048	536,057	11,968,619	11,696	106,391	1	-95	2	26		
3	571,487	12,516,579	559,371	12,411,812	12,115	104,665	1	102	0	0		

(5) 国民健康保険給付状況

年度	総数		高額療養費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費		傷病手当金	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円
元	27,111	1,371,372	26,677	1,310,457	81	2,130	113	46,785	240	12,000	4	787
2	25,850	1,372,795	25,389	1,306,135	66	1,429	124	51,094	267	13,350	4	787
3	26,703	1,373,565	26,279	1,308,398	55	1,254	122	51,064	229	11,450	18	859

(6) 高額療養費支給事業

病気やけがなどのため、同じ人が同じ月内に同じ医療機関で保険診療を受け、その医療費の自己負担額が、自己負担限度額(下表参照)を超えた場合、超えた分を国民健康保険が負担します。

なお、入院時の食事代、保険のきかない差額ベッド代などは、高額療養費を算定する自己負担限度額には含まれません。

70歳未満の人の1か月の自己負担限度額

所得区分		3回目まで	4回目以降
ア	旧ただし書き 所得 901万円超	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ	旧ただし書き 所得 600万円超 901 万円以下	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ	旧ただし書き 所得 210万円超 600 万円以下	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ	旧ただし書き 所得 210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円

※ ○旧ただし書き所得 = 総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額。

○同一世帯内で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を  
2回以上支払った場合は合算します。

70歳以上の人の1か月の自己負担限度額

所得区分	外来 + 入院(世帯単位)	
	外来(個人単位)	
現役並み 所得者Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1% 【140,100円】※	
現役並み 所得者Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1% 【93,000円】※	
現役並み 所得者Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1% 【44,400円】※	
一般 課税所得145万円未満	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 【44,400円】※
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※ 【】内は、過去1年間に4回以上発生した場合の、4回目以降の限度額



## (7) 高額療養費貸付事業

国民健康保険の被保険者が、高額療養費の支給対象となる療養のための費用に係る資金を無利子でお貸しします。

- 対 象 国民健康保険料を完納している、高額療養費の支給要件に該当する世帯で、医療機関への支払いが困難な場合
- 貸 付 額 高額療養費として支給が見込まれる額の9割まで

## (8) 短期人間ドック助成事業

短期人間ドックを利用する場合に、その検査費用の一部を助成します。

- 対 象
  - ・八千代市の国民健康保険に1年以上継続して加入している満35歳以上の人
  - ・納付期限の到来している国民健康保険料を完納している世帯に属している人
  - ・同一年度内に人間ドックの助成を受けていない人
  - ・同一年度内に特定健康診査を受診していない人(人間ドックと同時実施となるため)

### ○検査内容と利用者負担割合

#### 指定医療機関

40歳以上の人が特定健康診査と一緒に短期人間ドックを受診した場合は、人間ドックの検査費用総額から特定健康診査の検査費用額とがん検診の検査費用額を引いた額を助成対象額とし、その7割(40歳から59歳までの人は8割)を助成します(助成限度額は15,000円)。

また、35歳から39歳までの人が短期人間ドックを受診した場合は、人間ドックの検査費用総額を助成対象額とし、その8割を助成します(助成限度額は35,000円)。

#### 指定外医療機関(28年度から実施)

指定の検査項目を含む人間ドックを受診した場合に、最大10,000円を助成します。

### ○受検状況

区 分 \ 年 度	元	2	3
指 定 医 療 機 関	1,134	796	1,028
指 定 外 医 療 機 関	101	77	91
合 計	1,235	873	1,119

## 18. 国民年金

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、高齢者の生活を支える「基礎年金」を支給し、給付に必要な費用は世代間扶養の考えを基本に、社会保険方式で運営している制度です。

国民年金第1号被保険者に係る適用、免除、給付の受理や窓口・電話相談の中で年金制度等の周知を図り、未加入者、未納者及び無年金者の解消に努めています。

### ・ 拠出年金

#### ① 加入状況

年度	区分	第1号被保険者		第3号被保険者	計
		強制加入者	任意加入者		
元		20,718人	302人	17,024人	38,044人
2		21,050人	317人	16,788人	38,155人
3		21,157人	344人	16,400人	37,901人

#### ② 給付状況

年度	区分	老齢基礎年金	老齢年金	通算老齢年金	障害基礎年金	障害年金	遺族基礎年金	寡婦年金	特別障害給付金	計
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
元		47,185	239	281	2,377	15	287	13	15	50,412
2		47,666	192	242	2,452	14	259	14	12	50,851
3		48,037	157	193	2,577	11	267	15	13	51,270